



国立大学法人  
東京医科歯科大学

大学番号 2 3

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人  
東京医科歯科大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

#### ② 所在地

湯島地区（本部所在地）	東京都文京区
駿河台地区	東京都千代田区
国府台地区	千葉県市川市

#### ③ 役員の状況

学長：吉澤 靖之（平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）  
 理事：5 名  
 監事：2 名

#### ④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部  
 研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、  
 附置研究所：生体材料工学研究所※、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部学生：1,486 名（15 名）（ ）内は、留学生を内数で示す。  
 大学院生：1,525 名（255 名）  
 教 員 数：739 名  
 職 員 数：1,691 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第 3 期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

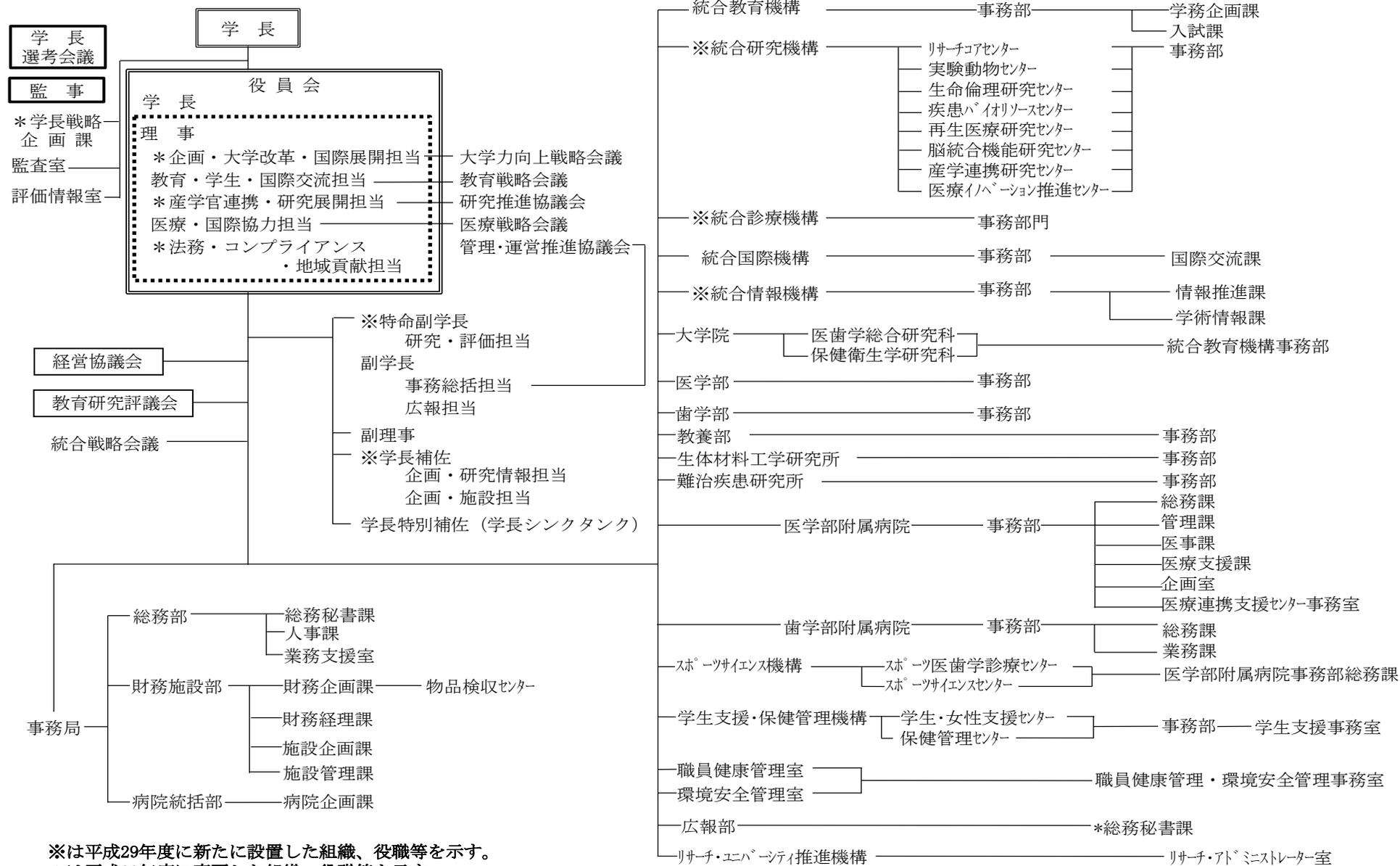
(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

(3) 大学の機構図

平成30年3月31日時点



※は平成29年度に新たに設置した組織、役職等を示す。  
 \*は平成29年度に変更した組織、役職等を示す。

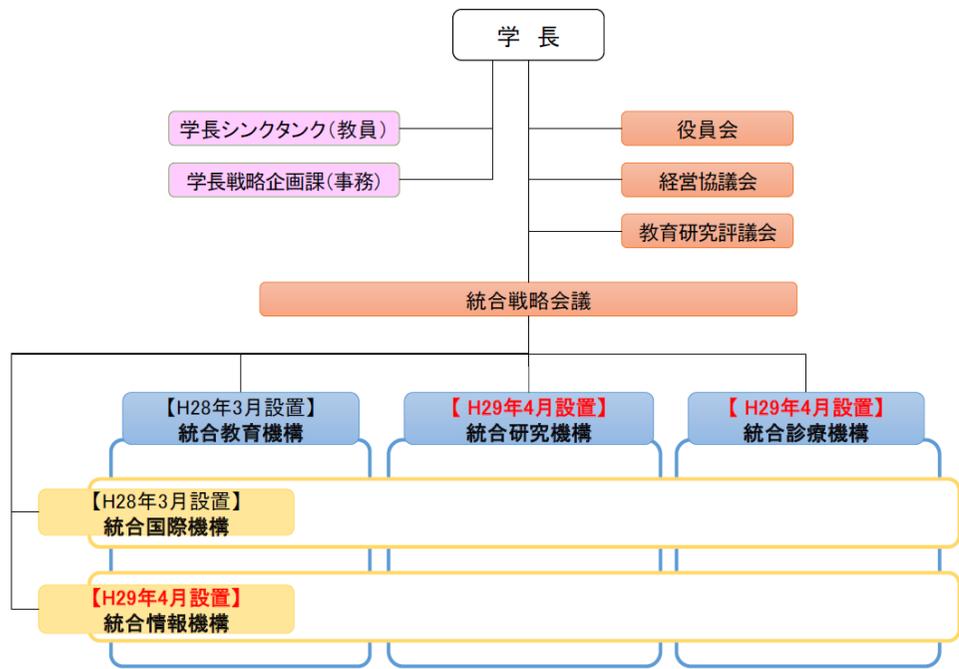
○ 全体的な状況

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で大学の各業務を管理・支援する機関として平成28年3月に設置した「統合教育機構」及び「統合国際機構」に加えて、平成29年4月に新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置した。

これにより、教育・研究・診療の各分野を担当する統合教育機構、統合研究機構、統合診療機構の3機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構、統合情報機構を横軸にしたガバナンス体制が構築された。この結果、学長のリーダーシップの下、将来の大学運営に資する戦略を全学的な観点で企画・実施する体制が強化された。また、大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討する場として平成26年度に学長の下に設置した「統合戦略会議」については、平成29年度より従来の医学部長、歯学部長以外に全部局長を委員として加えることとし、重要事項に関する調整機能を強化した(図1参照)。

各部局が実施する業務に対して、全学的・統合的な観点で管理・支援する体制がより強化されたことで、全学一体となって、大学院の改組をはじめとした様々な大学改革を加速することができた。

図1：ガバナンス体制図



1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

1-1-1 教育研究組織の見直し

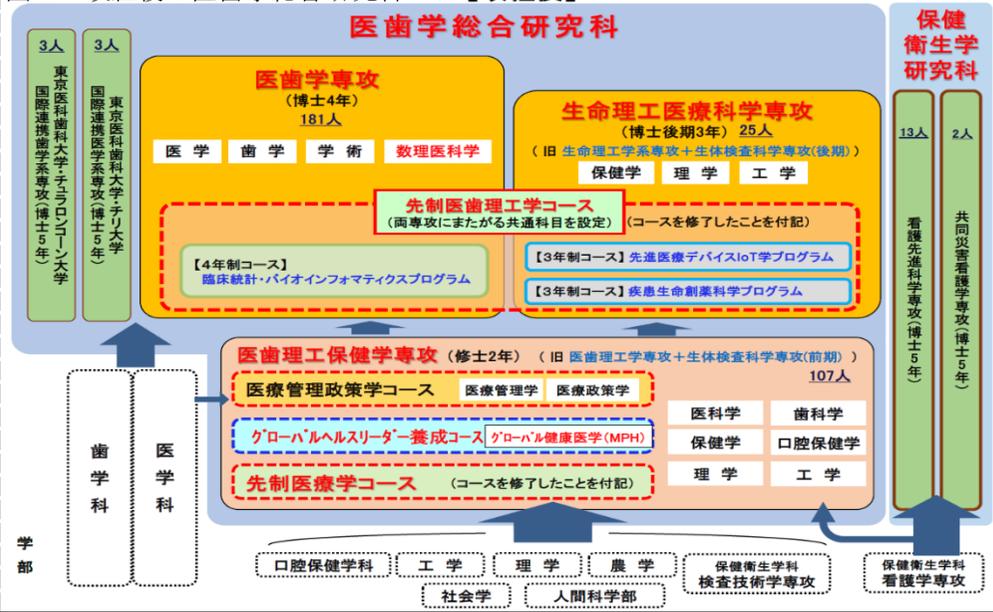
大学院改組

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な環境の変化に対応できる人材を養成するため、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合し、医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻に改組することで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直し、新たな医歯学総合研究科を平成30年度に設置することとした(図2参照)。

新たな医歯学総合研究科の整備により、理学や工学の理論を高度に理解した研究者を養成し、新たな臨床検査法や検査機器の開発研究を推進して我が国の臨床検査領域を牽引していくことが期待される。また、臨床との橋渡しを意識した基礎研究を行うことで、本学で生まれた研究シーズの社会実装を促進することが期待される。

さらに、医歯学領域と、理工学領域を横断する形で先制医療学コース(修士)及び先制医歯理工学コース(博士)を設けることにより、広範な知識や能力を身につけたグローバル人材の育成だけでなく、学生への指導を通じて教員同士の交流も促進されることで学際的な研究が活性化されることも期待される。

図2：改組後の医歯学総合研究科 【改組後】



## 1-1- (2) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

**教養教育改革**

自然科学系科目においては、総合的にカリキュラムを再編し、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上を目指して、医学科・歯学科の1年次学生を対象とした「サイエンスPBL入門」を、当初計画より1年前倒しして平成29年度から新たに導入した。この科目においては、研究者になるための実験の計画や実施技術、データ整理・解析・考察の技術を養うこと及び医療に携わるうえでの基礎づくりとして、測定結果から正しい結論やその背景にあるメカニズムを推論する論理的思考力を向上させることが期待される。

また、生物学と化学の生命科学系、物理学と数学の理工学系それぞれの特性に合わせた履修方法に変更し、数学と物理を従来の各2単位必修から、合わせて3単位必修に変更するとともに、授業内容の見直しを進め、「数学Ⅱ」については教員3人の専門に合わせてセミナー形式で3コースを開設することとした。一方、生物学と化学に関しては、通常の期末考査に加えて「学力認定試験」を実施し、1月以降の3回の授業を「アドバンストコース」と「補強コース」に分けて実施した。これにより、学部教育に関連の深い生命科学系分野での学生の基礎学力を担保すると同時に、学生の得意とする自然科学系分野の能力を伸ばすことが期待される。

「サイエンスPBL入門」1単位を新たに導入するにあたっては、生物学・化学・物理学の各実験内容を60時間から45時間に見直すとともに、上述のとおり数学・物理学で合わせて1単位減とすることで、カリキュラムの過密化を防いだ。また、並行して、統合教育機構の支援を得ながら教養部時間割全体の再編を進め、平成30年度以降はすべての曜日で授業終了時間を16時20分とし、5限に授業を行わないことで学生の自主学習時間を確保することとした。

## 1-1- (3) 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

**アクティブラーニングの推進**

統合教育機構の教育技法開発チームが中心となり、アクティブラーニング推進のため、様々な教育技法の修得、教材作成技術の向上を目的として、6回にわたり統合情報機構と連携して教員研修を実施した。研修ではアクティブラーニングの手法、講義動画の作成方法、オーディエンスレスポンスシステム（イマキク）の活用方法に加え、講義等で電子黒板の使用を検討している教員に対し、使用方法やセットアップ等の講義時の具体的支援も行った。

アクティブラーニング導入の意識が高まり、アクティブラーニングサポートツール「イマキク」は、平成29年12月に導入説明会を開催したところ、平成29年12月から平成30年3月までの4ヶ月で24回利用された。平成29年度内は教育技法開発チームメンバーによる試行程度（5回程度）を想定していたが、年度末にもかかわらず予想外に多くの教員が授業で活用したことから、平成30年度は追加のアカウントを購入し、さらなる活用を推進することとした。

これらにより、アクティブラーニングを盛り込んだ授業科目の割合が84%（前年度：78%）となるなど、アクティブラーニングが推進され、国際水準を超える医

学・歯学教育カリキュラムの革新的なアドバンスモデルを開発しやすい環境が整いつつある。

**データ関連人材育成プログラム**

文部科学省の支援により、平成29年度から5年間の計画で「データ関連人材育成プログラム」をスタートさせた。同プログラムでは、医療・創薬分野における新しいデータサイエンスの教育プログラムの開発と当該分野の国際的な研究情報についての情報交換を行うオープンイノベーション研究会の実施を目的として「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」を設立した。本学はコンソーシアムの代表機関として、医療系IT企業や製薬企業等計22社の連携機関とともに、人材育成プログラムを実施した（受講者：計64名）。人材育成プログラムは、ビッグデータ医療やAI創薬をテーマとした講義・実習を行うコアカリキュラムと東北メディカル・メガバンク機構や製薬企業、国立研究開発法人等で行う研修プログラムからなっている。

**連携融合教育**

医師、歯科医師が互いの臨床現場について十分な知識や関心がないため、十分な連携ができていない現状があることから、臨床現場で診療に携わる医系及び歯科教員を対象として、医学科・歯学科の学生が身につけるべき知識等に関するニーズ調査を行った。この調査結果に基づき、医科及び歯科診療における連携を常に意識した医療提供を行う姿勢を身につけるうえで必須となる、医学科・歯学科学生が修得すべき事項をまとめ、各学科の到達目標として設定した。さらに、それを達成する教育機会として、医学部附属病院緩和ケア病棟と歯学部附属病院歯科総合診療部外来にて学生の交換実習を行った。この交換実習は、臨床実習における初めての連携融合教育である。平成29年度はトライアルとして医学科学生10名、歯学科学生7名を対象に交換実習を行った。平成30年度は、参加学生及び教員からのフィードバックをもとに医学科学生は全員必修、歯学科学生は選択必修として若干名の予定で交換実習を行うこととした。

なお、トライアルに参加した学生からは、「緩和ケアなど特に高齢者を相手とする領域においては口腔ケアの重要性が高まっているということを今回の実習で感じた」など、高い評価を得られた。また、「医師と歯科医師がより連携している診療科を見学したい」という意見があったことから、今後は、歯科医療の介入が大きくないと考えられる診療科である麻酔科や老年病内科（総合診療科）等での実習も検討することとした。

**研究医養成に係る取組**

本学医学科の研究実践プログラム・研究者養成コースの企画・運営・評価・改善のための活動を行う「研究者養成専門委員会」を立ち上げ、学士課程学生が大学院教育に触れる機会を増やす方策について、研究実践プログラム・研究者養成コースに所属する学生も委員として参加させて検討を行った。検討の結果、同委員会の学生委員の意見を反映させて、研究者養成コースの対象学年が従来までは5年生のみであったところを6年生にも拡大したほか、研究者養成に係る各コースの対象分野も拡大したことで、学士課程と大学院課程のカリキュラムの連携性を高め、基礎研究者を養成する体制を拡充した。

**大学院ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの見直し**

医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成するため、平成29年度においては、大学院のディプロマポリシー（DP）・カリキュラムポリシー（CP）を見直して、「研究科又は専攻ごと」から「学位ごと」に改定した。アドミッションポリシーについては、これらのDP・CPを踏まえて、平成30年度に見直し・改定することとした。

加えて、大学院課程における教養教育の必要性を鑑みて、本学の基本理念に基づき、「大学院における教養教育ポリシー」を策定した。

**クオリファイイングエグザミネーション及び博士論文基礎力審査**

保健衛生学研究科看護先進科学専攻においては、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観及び語学力を含むコミュニケーション能力等を、コースワークを通じて身につけることを目指しているかについて包括的に審査し、加えて論述力を問う「クオリファイイングエグザミネーション及び博士論文基礎力審査」の仕組みを導入することとした。また、合格者には、修士号の学位を授与できることとした。このことにより、従来の中間評価の枠組みでは測ることができなかった論述力を問うことができるようになり、より適切な学力審査を行うことができるようになった。

**1-1-1 (4) 国際感覚と国際競争力に優れた人材の養成****グローバル教育の推進**

平成25年度より学士課程で導入している、将来の医療・医学におけるリーダーを養成する選抜制の少人数プログラム「HSLP (Health Sciences Leadership Program)」の大学院版である、「大学院版 HSLP (G-HSLP)」を大学院共通科目として開設し、平成29年度から授業を開講した。G-HSLPを導入することで、「国際感覚と国際競争力に優れた人材の養成」に必要な問題解決力、批判的・創造的思考力及びリーダーシップスキル等の修得の一助となった。

また、教養部において、計8科目を新たに英語のみで授業を行う科目として開講し、従前から開講している科目と合わせて英語開講科目を計16科目とした。前期は

フルブライト招聘講師によるアメリカ政治・外交に関する科目を開講するとともに、統合国際機構に所属する外国人教員によって「主題別選択Ⅰ・Ⅱ」（英語開講科目）を開講することで、英語による科目の開講数を増やすことができた。また、フルブライト招聘講師帰国後の後期においても、スーパーグローバル大学創成支援の補助金を活用して、新たに2科目を開講した。このことにより、学生はより多様な選択肢の中から、自らの関心にあった科目を選ぶことができるようになった。加えて、授業終了時のアンケートの結果を分析することで、より学生の興味に沿ったテーマで新たな科目を開講する準備を行い、平成30年度においても英語開講科目を計18科目とすることを決定しており、グローバル教育をさらに推進させている。

大学院課程においても、英語による授業の実施を推進しており、大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で56.2%（前年度：53.0%）、修士課程で65.7%（前年度：44.8%）となった。

**1-1-1 (5) 入試改革****特別選抜の実施**

本学で学びたいという強い意欲、医療・医歯学・生命科学領域に対する強い関心、国際感覚に優れた高い志を持った多様な学生を国内のみならず海外からも受け入れるために、選抜方法・尺度を多元化することとした。具体的には、基本となる一般入試（前期日程及び後期日程）を維持しつつ、これらに加えて特別選抜Ⅰ（推薦入試・国際バカロレア入試）及び特別選抜Ⅱ（帰国生入試）を初めて実施した（平成30年度入試）。特別選抜の実施により、今まで本学に出願の無かった地方の公立高校（15校15名）や海外の高校（8カ国9校10名、アメリカ、イタリア、シンガポール、スイス、タイ、中国、フランス、ベルギー）からの志願があった。

**入試広報**

関東近辺の出願実績のある高校に加えて、地方の高校からの出願者数を増加させることで多様な学生を選抜するため、高校訪問について見直しを行い、平成28年度に訪問していない地方の高校訪問を増やして、本学のアピールを行うとともに、特別選抜について高校教員と意見交換を行った（計32校）。

高校教員対象説明会についても平成29年度からは本学各学科・専攻の教育担当教員が教育内容の特徴を説明する時間を設けて実施した（参加者47名）。

また、湯島地区での実施だけでなく、駿台予備学校（大阪校）で大学説明会及び講演会を実施した（参加者11名）。

加えて、平成29年度から、各学科の教員委員長から推薦された地方出身の在学生が母校に訪問し、本学のアピールを行った（保健衛生学科看護学専攻1件、口腔保健学科口腔保健工学専攻1件）。

これらの取組により、特に近畿地区からの志願者数が平成27年と比較して、3%以上増加するなど、入試広報の効果が徐々に現れている。

**高大連携プログラム**

高大連携については、見直しを行った結果、過去に入学実績の少ない5校との連携プログラムを中止し、今後志願者増が見込まれる2校を追加して、1日を通して実習や研究室訪問を行うフルプログラムを9校で実施したほか、高校のニーズに対応して、フルプログラムとは別にスキルスラボ見学や模擬授業等を行う大学訪問を3校受け入れた。

また、既存の高大連携プログラムとは別に、特別選抜をより効果的に実施するため、サマープログラムの企画を開始した。まず、プログラムを策定するために、過去3年間の志願者出身校、Super Science High Schools (SSH)、Super Global High School (SGH) 及び国際バカロレア (IB) 認定校等にアンケートを行い、129校から回答を得た。サマープログラムを導入することで、特別選抜において、本学のアドミッション・ポリシーに則した人材（本学の基本理念に共感し、本学で学ぶという強い意思を持った多様な人材）の出願増が期待される。

**多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法の開発**

理系の本学と文系の東京外国語大学が連携して多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法を共同で開発するため、東京外国語大学との共同による文理融合問題の作成及び面接員相互派遣に向けた取組を行った。

文理融合問題の作成については、平成29年度はGPAや入試成績等とのクロス分析を行うための「思考力・判断力・表現力」を測る民間テストを実施し、新入生に加えて2年次以降に在籍する全学科、全学年の学生が受検した。本学と東京外国語大学で得られた結果について入試成績等とクロス分析を行い、6月に本学単独、9月に東京外国語大学との合同報告会を実施した。結果分析を文理融合問題の作成に活かすことで、より効果的に入学志願者の能力を測る問題を作成できることが期待される。

また、面接員相互派遣については、平成29年度入試に引き続き平成30年度入試においてもトライアルを実施した。具体的には、2名の教員を相互に派遣し、相手大学が実施する面接試験の面接官になり、点数は付けるが、合否判定には影響させないこととした。これにより、平成31年度入試からの本格実施に向けた準備を進めることができた。

加えて、入試業務の一層の効率化を図るため、平成30年度入試からWEB出願システムを導入した。同システムの導入により、24時間出願が可能となったほか、入力ミスの防止、印刷費用削減、書類整理業務・保管スペースの効率化により、業務コスト及び利用者負担を軽減することができた。加えて、入学志願者動向分析、入学時のセンター試験及び個別試験の成績と入学後の成績との相関性等の把握等が可能となり、入学志願者の動向を測るIR機能の充実が推進されたほか、日本から学生募集要項を取り寄せることや、振込依頼書を使用して入学検定料を銀行に納める必要がなくなるなど、海外から出願しやすくすることで、国際化への対応が推進された。

これにより、本学のアドミッションポリシーに即した人材を、効果的に選抜するための広報活動の推進や、新たな選抜方法尺度の開発が期待される。

**1-1- (6) 大学間連携の推進****ジョイントディグリープログラム**

チリ大学及びチュラロンコーン大学に加えて、タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たなジョイントディグリープログラム (JDP) の開設に向け、6月には医療・国際交流担当理事が、11月には学長がシリラート病院を訪問し、12月にはシリラート病院医学部長が来学し、会議を実施した。そして、11月にはシリラート病院内に“TMDU-MU Partnership Siriraj Office”を開設した。また、マヒドン大学歯学部とのJDPについても協議を開始した。

このような取組により、国際共同研究の活性化が期待されるほか、タイ及び東南アジア周辺国との学術関係強化の拠点となることで、留学生数増加に繋がることが期待される。

**1-1- (7) 学生支援****ハラスメントに関する相談についての見直し**

平成28年度に実施した「学生生活実態調査 (大学院生)」の調査結果を分析し、大学院生のニーズを絞り込んだ結果、特に、ハラスメント対策について対応することとし、学生からのハラスメントに関する相談について、既存の対応方法を見直し、次の方針を決定した。

- ①ハラスメント申立書について、書面に加えてメールによる提出も可とする
- ②ハラスメント相談内容は、全て学生・女性支援センター長・機構長に報告する
- ③学生が了承する場合、問題を改善する際に適切な第三者を加える
- ④関係する部署と連携して問題の改善に当たる

上記のハラスメントの新たな対応方法が確立されたことにより、学生のニーズに応えた充実策を実施することができた。

**1-1- (8) その他の教育の質向上に係る取組****教学IRに係る取組**

本学のIRシステムに集約されている教学データを基に、学外の専門家 (コンサルタント業者) から教学IRの手法を提案してもらったことで、効率よく教学IRを推進することが可能となった。具体的には、教学IRを用いた教育QI (Quality Improvement) 計画の策定に向け、目的の明確化、指標及びデータの特定を行った。併せて、教育の効果検証の有力手段である学生アンケートについて、全学共通フォーマットを作成し、平成30年度から各学科・専攻の授業評価アンケートに組み入れて実施することにした。これにより、学生の自習時間、シラバスの活用状況、アクティブラーニングの導入状況の全学的なデータ収集が可能となった。

## 1-2 大学の研究の質の向上

学長のリーダーシップの下、研究担当の理事を議長とする研究戦略会議及び研究推進協議会を中心として、研究活動の推進及び研究成果の社会への還元への促進等に係る取組を企画・実施した。

### 1-2-1 研究活動の推進に係る取組

#### 【全学的な取組】

##### 大学間連携等の推進

他大学、他施設等との連携推進に係る新たな取組として、「東京医科歯科大学基礎系教授の会」を平成30年1月に開催した。同会は、学内だけでなく学外の基礎系領域分野に属する教授を対象に、人事交流を含めた連携体制を構築し、相互の研究力強化に寄与することを目的として、学長の発案により開催したものである。当日は学内外からの参加者66名（学外25名、学内41名）に対し、大学運営方針の浸透を図るとともに、参加者間の交流を深めて連携体制を構築して相互の研究力強化を図るために、本学における組織改革、「領域制」の導入等の特色ある取組を紹介するだけでなく、出席者には本学の基礎系領域に属する分野の研究内容を紹介した冊子を配付した。これにより、新たな共同研究や情報交換の推進等が期待される。

また、文部科学省の設備サポートセンター整備事業採択校に新規採択されたことに伴い、文京区における研究設備共有化の推進を目的として、順天堂大学、お茶の水女子大学、東京大学大学院薬学研究科と共同で文京地区大学ネットワークを構築した。

加えて、教員がより水準の高い研究教育に取り組むことを目的として、早稲田大学との連携ワークショップを新たに2度にわたって開催した。連携ワークショップでは毎回具体的な研究教育テーマを設定して、講演・ディスカッションを行っており、取組継続による大学間連携を通じた新たな研究・教育活動の展開が期待できる。

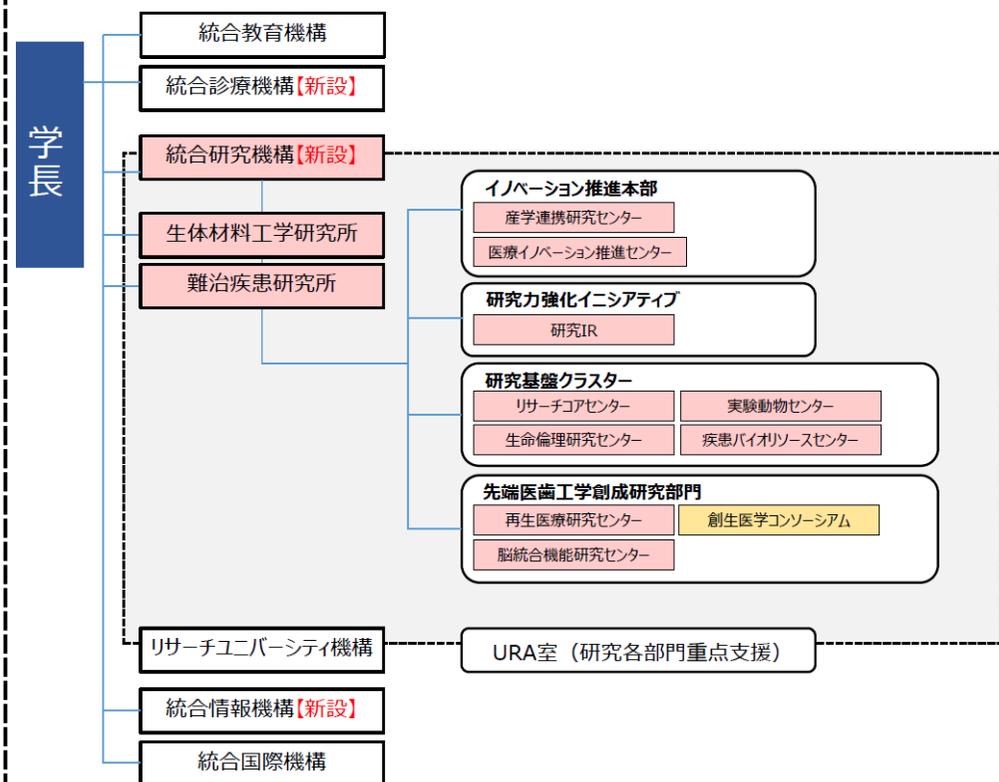
さらに、若手研究者間におけるネットワーク構築の拡大を目的として、日本学術振興会が実施している「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム事業」を活用し、11名の若手研究者をHarvard Medical School等の国外研究機関に派遣して国際ネットワークの強化・構築を図った。

## 【統合研究機構】

### 統合研究機構の設置

本学における研究戦略の策定、先端研究の推進及び研究活動等への支援、学内の研究資源の集約と戦略的利用の促進並びに知的財産の創出支援、保護及び活用を通じた産学官連携の推進に資することを目的として、平成29年4月に「統合研究機構」を設置した。同機構内には、産学連携活動による研究成果の社会還元を推進する「イノベーション推進本部」、学内外の研究情報を集約・分析する「研究力強化イニシアティブ」、大型研究機器・疾患バイオリソース・実験動物・研究倫理等に係る学内の研究資源を集約した「研究基盤クラスター」、さらに再生医療・脳神経医学等の本学の優れた研究領域における研究を推進する「先端医歯工学創成研究部門」を設置した（図3参照）。

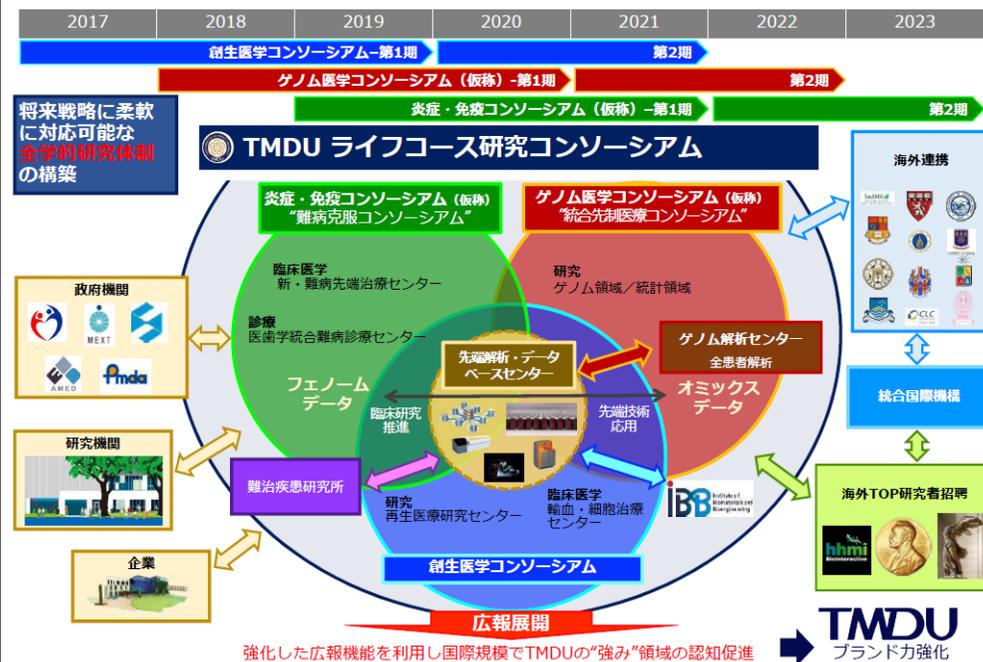
図3：統合研究機構組織図



■研究戦略会議の設置

全学的に研究を先導するため、統合研究機構内に、「研究戦略会議」を新たに設置した。本会議にて、IRに基づいた全学的な観点による研究戦略や、教員選考方針、外部資金獲得を含めた産学連携の在り方、若手研究者の育成等について検討した。議論を重ねた結果、平成29年9月には、「先端医歯工学創成研究部門」に、本学が重点的に進める研究領域であるライフコース研究コンソーシアムの第1弾である「創生医学コンソーシアム」を設置した(図4参照)。また、若手教員・大学院生を中心とした基礎・臨床融合の次世代研究者育成システムである「次世代研究者育成ユニット(仮称)」の企画・立案を行った。

図4：ライフコース研究コンソーシアム概要図

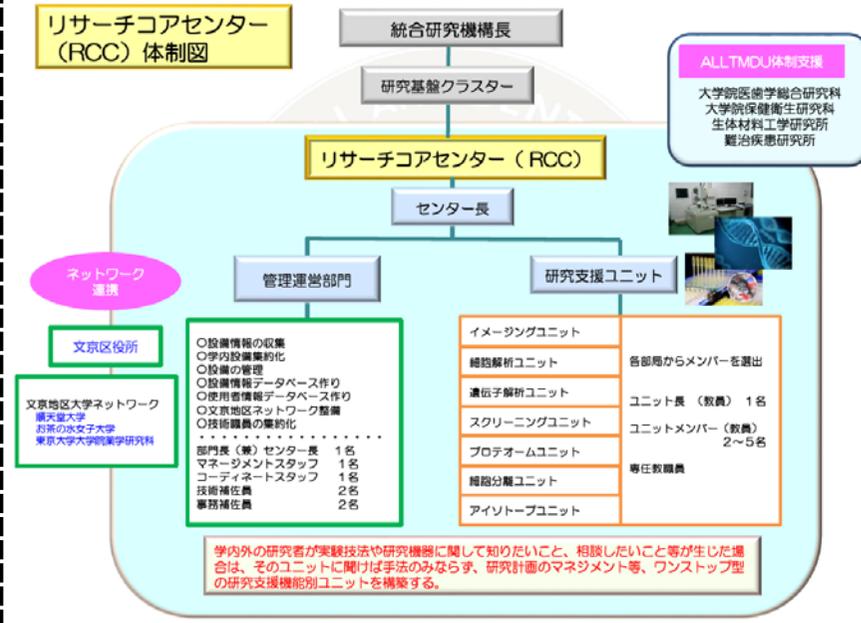


■リサーチコアセンターの設置

学内に点在する高額な大型研究設備を含めた共同利用可能な研究設備の集約化とマネジメントの構築(学内研究環境の整備)、医療系総合大学として医薬品や医療機器の開発のための文京区内の国立・私立大学との設備共有化ネットワークの形成、さらには、民間企業とも協同し、卓越した研究成果の迅速な事業化や実用化を目的として、旧医歯学研究支援センターを改組し、学内研究支援部門の基盤組織として、管理運営部門及び7つの研究支援ユニットからなる「リサーチコアセンター」を平成29年5月に設置した(図5参照)。

同センターでは、資金とスペースの有効利用を目的として、当施設内における共有機器の修繕について、緊急性・唯一性・学内ニーズの調査結果をもとに優先順位を議論し、決定した。当施設の学内周知とそれに伴う利用者の増加を目的として、機器セミナーを10回開催した。また、当施設の共有機器の利用状況(利用者数、利用頻度)に応じて、維持管理及び修理費用の相当部分を利用者負担とする方針を立て、機器の利用料金及び受託解析料金の新設と値上げ等の改定を行った。これらの取組の結果、リサーチコアセンターに関する学内での周知が進み、利用者数の増加と安定した施設運営を行うことができた。特に、組織解析ユニットについては、学内新規利用者が増加した結果、当施設の設立以前と比較して、学内利用者数は11%増加、受託解析数は56%増加した。さらに、当施設の実験室を使用する学内研究者の使用頻度、実験スペース等を把握し、各研究者に対するスペースの再配置・整理を行った結果、若手研究者が使用できるスペース(367㎡)を捻出することができた。

図5：リサーチコアセンター体制図



**統合研究機構に係る取組****■研究力強化に係る取組**

科研費の新規採択率及び採択件数を平成28年度実績より増加させることを目的として実施している計画調書の添削業務に関しては、新たに名誉教授8名を加えて添削を行った。添削を行った218件のうち、名誉教授による添削件数は87件であり、全体件数の約4割を占めている。同取組にて、計画調書の記載内容を精査することにより、科研費の新規採択率及び採択件数の増加が期待される。

また、科研費を申請する若手研究者を対象として、平成29年度から申請書作成支援の周知を行った結果、科研費申請に係る相談件数は216件（前年度：82件）と大幅に増加した。支援を行った研究者の採択率について、過去2年度分の結果を見ると、基盤研究（C）の採択率は48.4%（本学全体：31.1%）、若手研究（B）の採択率は42.9%（本学全体：34.6%）といずれも効果が見られた。

随時公募がある日本医療研究開発機構（AMED）等の大型研究資金申請支援に関しては、希望者を対象として申請書の作成、プレゼンテーション等の支援を行うとともに、平成29年度新たに「AMED研究資金説明会」を平成29年12月に開催した。さらに、平成29年度にAMEDが「ワンストップサービス」を開始したことを受けて、本学URA室がAMEDと研究者の調整役となって日程調整を行う等の支援を開始し、同支援については新たにリーフレットを作成し、学内研究者への周知を徹底した。これらにより、今後大型研究資金獲得件数の増加が期待される。

**■研究者支援に係る取組****①学長裁量優秀若手研究者奨励賞、研究特別手当等の支援**

平成28年度に引き続き、研究活動奨励、研究力強化推進等を目的とした「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」により、学内公募及び選考を経て、本学の将来を担う優秀な若手研究者20名に対して学長裁量による計2,400万円の支援を行った。

また、本学の研究の活性化を図ることを目的として、多くの外部資金を獲得し、今後優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与する「研究特別手当」についても、平成29年度は83名の研究者に対して計2,361万円の支援を行った（前年度：支給対象者74名・支給額2,284万円）。

いずれの取組に関しても、今後も研究力強化推進及びインセンティブの付与等が外部資金獲得に繋がっていくことが期待される。

**②湯島若手塾の開始**

若手研究者による本学の研究活動の活性化を促進することを目的として、リサーチ・ユニバーシティ推進機構及び若手研究者が主体となり、「湯島若手塾」を平成29年度から開始した。同塾は40歳以下の若手研究者を対象としており、英語による研究紹介等で互いに切磋琢磨するとともに、研究を進めるうえでの課題や、その解決プロセス、研究論文の書き方及び投稿・受理までのプロセス、研究費獲得のためのノウハウ等のテーマについて討論するもので、これにより若手研究者が求める情報を提供することができた。平成29年度は4回開催し、計184名が参加して他分野との交流を深めており、今後新たな医歯工学共同研究への発展が期待される。

**③次世代研究者育成ユニット（仮称）の企画・立案**

既存の組織体制の枠を越えて、医歯工連携研究推進の原動力となりうる次世代研究者の育成を目的として、若手教員・大学院生を中心とした基礎・臨床融合の次世代研究者育成システムである「次世代研究者育成ユニット（仮称）」の企画・立案を行った（平成30年度設置予定）。分野を越えた研究環境を本学の若手研究者が共有して切磋琢磨する場を構築することによって、他分野の知識等を習得し、医歯学と工学のいずれの研究文化にも精通した複眼的思考力及び実践力を備えた研究者の育成及び新たな分野や学術領域の創成が期待できる。

**④企業等への見学ツアーの実施**

若手研究者や女性研究者等の研究活動推進を目的として、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」において、関係の深い企業等への見学ツアーを平成29年10月に実施した。実際に企業へ出向き、製品の製造体験や実験等を行うことで、若手研究者と女性研究者等が研究開発の現場を知るきっかけとなり、研究の実用化への意識啓発へと繋がった。

**■プレスリリースの推進に係る取組**

研究成果の発信に関しては、平成28年度に引き続きリサーチ・ユニバーシティ推進機構と広報部が連携し、戦略的な広報活動を実施した。

平成29年度におけるプレスリリースの件数は83件であった（前年度：57件）。特に国際プレスリリースについては、平成28年度より、専門ライターによる支援施策を開始しているが、平成29年6月に開催した全学教職員FD・SDにて学内周知を徹底したこと等によって22件となり、平成28年度と比較して8件増加した。

また、国際プレスリリースの海外への効果的な周知のため、米国科学振興協会（AAAS）が提供する「EurekaAlert!」を利用した積極的な展開を平成28年度から継続しており、平成29年度の閲覧数は平均で1,775件（前年度：1,420件）となり、平成28年度と比較して約25%増加した。加えて、海外の歯学専門情報サイトにて本学の研究が紹介されたほか、平成28年度まで本学の研究を掲載している海外サイトは0社であったところ、「EurekaAlert!」掲載後は8社に増加する等の効果が見られた。

さらに、平成29年度の新たな取組として、世界有数の科学誌であるNatureが刊行した、日本の研究を特集する科学誌「Nature Index Japan」に、研究を中心とした本学の紹介記事を投稿するとともに、オンライン版では最先端研究に関する記事を投稿した。これらの取組が、本学の国際的認知度を高めるとともに、国際共同研究や留学生増加の足がかりとなることが期待される。

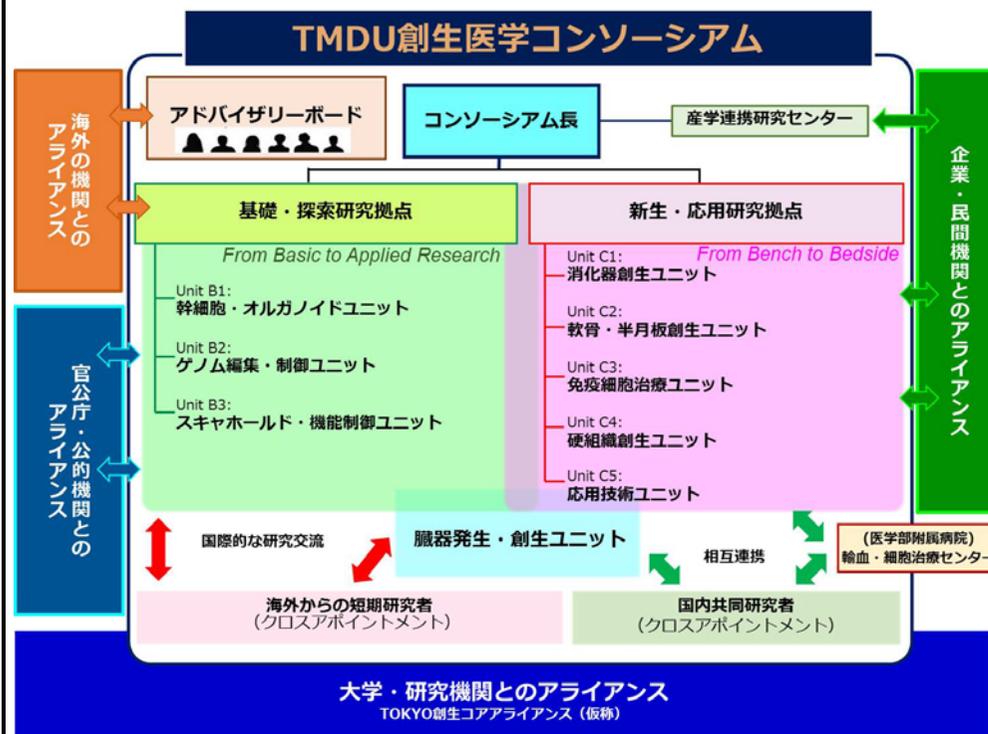
■医歯工連携に係る取組

下記の取組等により、学内他部局との共同研究数120件、共同研究論文数50編の成果を得ている。

①創生医学コンソーシアムの設置

再生医療からさらに歩を進めた「創生医学」の展開に向け、統合研究機構「先端医歯工学創成研究部門」に、ライフコース研究コンソーシアムの第1弾である「創生医学コンソーシアム」を設置し、学内外の医学・歯学・工学各部門の研究者が再生医療の領域で協力して研究に取り組む体制を構築した(図6参照)。本コンソーシアムの設置により、本学が世界的に卓越性・優位性を有する領域の研究者等を学内から選抜して、集中的に支援する体制が整備された結果、国際的に強みを有し、社会的要請の高い8プロジェクトに対して、学長裁量経費等による集中的な支援(支援総額600万円)を行うことができた。また、平成30年2月には、再生医学の領域で独創的な研究を行っている31歳の若手優秀研究者を他大学から本コンソーシアムの教授として迎え、細胞再生から臓器創出に至る新たな研究展開を進めている。

図6:「創生医学コンソーシアム」の創設



②リサーチマップの作成

領域制を活かした取組を活性化させることを目的として、各領域における教育・研究活動に関するアンケート調査を実施した。その結果を分析のうえ、さらに研究IRを利用して構築した研究情報データベースや、改修を行った研究費管理システム等も活用して、領域制の見直しを検討するとともに、URA室が中心となってリサーチマップを作成した。リサーチマップには、各研究者の研究課題や、研究手法、研究者間での連携に関する情報等を盛り込んでおり、これを活用することによって、学内における研究者連携を強化するとともに、これをコアにして、産学官連携研究を含む学外との共同研究体制の戦略的な構築を企画することが可能となった。

1-2-2) 研究成果の社会への還元への促進等に係る取組

産学連携に係る取組

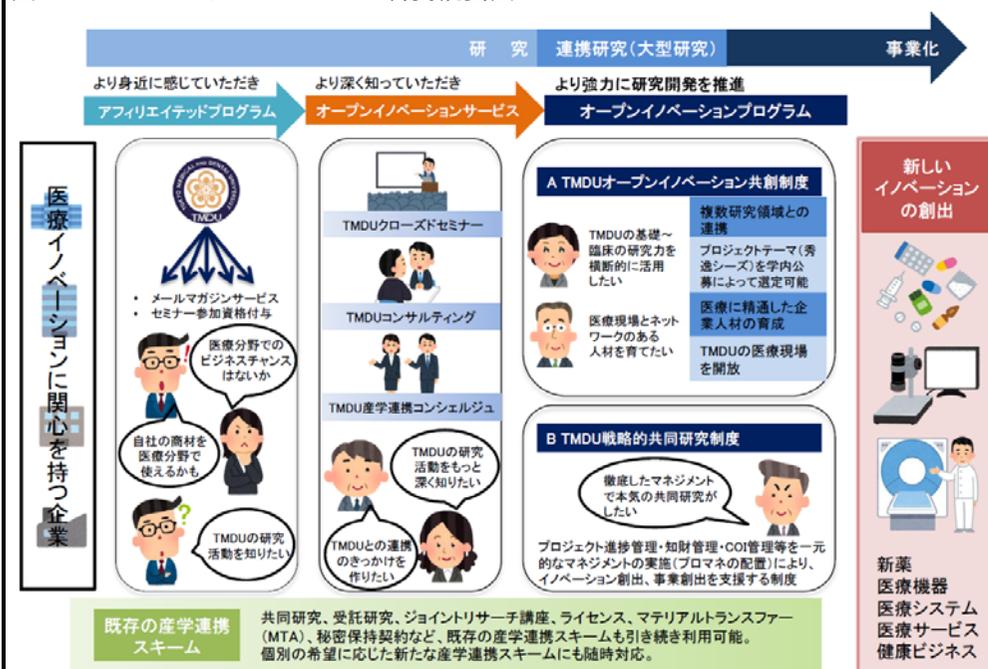
大型共同研究としては、ソニー株式会社との包括連携協定(平成23年度締結)に基づいて、平成29年度に共同研究(個別テーマ8件)を実施している。ヤマハ株式会社とは、平成29年度に包括連携協定を締結し、共同研究(個別テーマ7件)に取り組んでいる。

また、組織対組織の本格的な共同研究の増強に向けては、包括連携協定に基づく連携の在り方をより充実させ、本学の医学系の秀逸シーズや臨床現場のニーズと、多様な業種業界の企業との共同研究を推進するための制度として、「TMDUオープンイノベーション制度」の設立に取り組んだ(図7参照)。当該新制度は平成30年4月から開始されることが決定しており、平成30年4月に我が国最大手の電気メーカーである株式会社日立製作所が第1号案件として参画することも決定している。また、すでに包括連携協定を締結している前述のソニー株式会社・ヤマハ株式会社についても、当該制度へ移行することとなっている。

さらに、民間企業等との本格的な共同研究を実現するために、専属教員が配置されて行われるTMDUジョイントリサーチ講座制度(平成26年度より開始)については、平成29年度は計4講座(受入総額約1億4,200万円、受入研究者6名)が運営された。さらに、眼科学分野と医療機器メーカーとの新講座の設置に取り組み、平成30年度から同講座の開設が決定している。

また、本学の研究者及び学生に対して、産学連携や知的財産、レギュラトリーサイエンス、リスクマネジメント等に関する正しい知識を提供し、イノベーション推進への意識向上を図ることを目的として、従来の医療イノベーション人材養成プログラムを大幅に見直し、平成29年10月に開講した。本プログラムは、学内だけでなく学外の産学連携関係者への啓発活動にもなった。

図7：オープンイノベーション制度概要図



**産学連携に係る取組の成果**

研究推進協議会において、国内及び国際特許出願件数、技術移転(ライセンス・有償MTA)に関する分野別実績を報告し、各部局に周知するとともに、件数が少ない部局については積極的に出願可能性をヒアリングするなどの取組を実施した結果、平成29年度においては、ライセンス契約数は9件となり、平成28年度と比較して3件の増加が見られた。さらに、2017年度「アジア・太平洋地域で最もイノベティブな大学ランキングTOP75」の36位(日本国内11位)にランクインした。本ランキングはロイター社とクラリベイト・アナリティクス社との提携により行われ、大学の所有する特許及び学術論文の引用情報等から、科学の進歩及び新技術の発明に最も貢献した大学をランク付けしたものであり、今後企業等から大きな注目を集めることが期待される。

**産学官連携リスクマネジメント強化本部体制**

平成29年度日本医療研究開発機構研究費臨床研究・治験推進事業の下、産学連携研究センター及び生命倫理研究センターは、臨床研究法における利益相反管理の在り方を検討し、「臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について(平成30年3月2日医政発0302第1号厚生労働省医政局研究開発振興課長通知)」にて引用されている「臨床研究法における利益相反管理ガイダンス」の素案作成を行い、我が国の臨床研究利益相反管理基準や管理に必要な様式の策定に寄与した。

産学官連携を推進するためのマネジメント機能として、前述したオープンイノベーション制度のメニューの一つである「TMDU戦略的共同研究制度」において、大型共同研究を円滑に推進し、適切な知的財産管理やリスクマネジメントを実施するためにプロジェクトマネジメント人材の配置を可能とする制度を新設した。

リスクマネジメントについては、学長を本部長とする産学官連携リスクマネジメント強化本部体制の下、利益相反管理モデルの最適化に取り組んだ。その他、契約マネジメントや医療系産学連携に係る法令順守への対応方法等についての在り方等を精査した上、産学官連携リスクマネジメント事務局向けマニュアル(教材)を作成した。当該マニュアルは全国大学へ配布するほか、全国4カ所(東京・名古屋・福岡・神戸)で研修会を開催し、我が国全体の産学官連携リスクマネジメント強化の推進に貢献した。

**KPIの策定**

経済産業省「産学連携機能強化に向けた大学のIR、KPIの在り方に関する調査」の試行的設計を本学で実施し、産学連携を推進するための定量的な指標として必要なKPIを策定し、当該KPIを達成するためのIRの在り方について検討を行った。具体的には、大型共同研究を増強するという業務目標に向けて、必要な業務施策や産学連携研究センターの行動指標を定めること等に取り組んだ。

**MTAに係るデータベースの整備**

本学の研究成果有体物の外部への移転を強化するため、MTAに係る公開データベースを整備し、運用を開始した。このことにより、本学が所有する成果有体物における学外からのアクセスの選択肢が増え、移転強化に繋がることが期待される。また、平成29年度における知的財産を活用した技術移転収入金額は8,150万円(有償MTA2,140万円、知財権等のライセンス・譲渡6,010万円)であった。

**研究成果の臨床応用**

本学と東京工業大学の両大学発で設立したベンチャー企業のリバーフィールド株式会社において、世界初の空気圧駆動型手術支援ロボットによる内視鏡操作システムである「EMARO(エマロ):Endoscope Manipulator Robot」を開発し、平成27年8月より販売を開始しているが、平成29年度は5台の販売(累計:10台)を行ったほか、30の施設(累計:174施設)、137の症例数(累計:534例)の臨床使用実績があった。

## 1-2-(3) 難治疾患共同研究拠点

## ① 拠点としての取組や成果

## 拠点に係る取組①（総論）

難治疾患共同研究拠点では、学内外の研究者の研究サポートのために設置された『大学院教育研究支援実験施設』を通じて、高度な研究技術支援サービスの提供や高度な研究機器の効率的な共同利用を行い、研究者コミュニティへの貢献を目指している。具体的には、5件の戦略的研究課題、3件の挑戦的研究課題、46件の一般研究課題、9件の国際研究を採択し、所内教員と共同研究を行っている。また、研究リソースを学内外の研究者に提供すべく、27件のリソース整備を行っている。

平成29年度に設立された全学研究支援施設であるリサーチコアセンターの運営に際しては、大学院教育研究支援実験施設での長年にわたる研究支援のノウハウ及びその実績に基づき、本センターの研究技術支援サービス及び共用機器の支援体制を構築し、円滑な設立・運営に貢献した。

## 拠点に係る取組②（シンポジウム等）

最先端の疾患研究、生命科学の成果を国内外に広く発信し、国際的にトップクラスの研究者と多方面から討議することにより、新たな研究の展開を図ることを目的として、平成29年10月に第16回駿河台国際シンポジウム・第8回難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催した。今回は、高齢化が急速に進む我が国において、世界に先駆けて取り組むべき喫緊の課題である老化研究と健康寿命の延伸をテーマとして開催し、例年の約2倍である224名の参加者が得られた。

また、国内外からトップクラスの研究者を招聘し、「難研セミナー／難治疾患共同研究拠点セミナー」を13回開催した。

## 拠点の研究成果

拠点の研究成果として、英文原著論文を65編発表した。また、学内外との共同研究により、延べ135名の研究者を受け入れるなどの成果があった。

拠点活動による特筆すべき共同研究成果5件については、プレスリリースを行うとともに、研究内容を大学ホームページに掲載した。特に、新潟大学及び神戸大学との共同研究である「損傷した肝細胞を排除する仕組みを発見」に係る研究は、YAPタンパク質がストレスセンサーとして働き、損傷した肝細胞を選択的に排除することを見出したものである。本研究成果は、損傷した肝細胞を早期に排除することによって、発がんを予防するという、新たな先制医療法の開発に結びつくことが期待されており、国際科学誌Nature Communicationsで発表された。

## トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業

## （共同利用・共同研究体制の意義に即した取組）

ゲノムからタンパク質、代謝物に到る各階層の分子情報を横断的に理解し、「新しい生命の地図を描く」ことを目的とした「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を本学難治疾患研究所、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所との連携により推進した。本学は新規エピジェネティクス解析の技術開発を担当し、熊本大学で開催されたトランスオミクス国際シンポジウム及び本学で開催された技術講習会において本学が開発したDNAのシトシンメチル化、ヒドロキシメチル化解析技術を紹介した。この技術を、拠点活動を通じて広く普及させることで、日本のゲノム医学研究が飛躍的に発展することが期待される。

## ② 研究所等独自の取組や成果

## 難治疾患研究所独自の取組①（総論）

難治疾患研究所の各分野が独自に作成している英語版ホームページの整備状況はこれまで約70%程度であったが、国際共同研究の推進及び国外向けの情報発信力を強化し、研究所の国際化を推進するために、全分野での英語版ホームページの作成を目指した。その目的を達成するために、英語版ホームページを開設していなかった分野に作成を促すとともに、作成方法を具体的にアドバイスすることにより、整備状況を100%にすることができた。

また、国際プレスリリースについては平成29年度に公表された全学の国際プレスリリース22件のうち、10件が難治疾患研究所のものとして発表されるなど、研究成果の国際的な発信力を強化した。

さらに、統合研究機構に新たに設置した「創生医学コンソーシアム」に難治疾患研究所の教員が参画して、コンソーシアムにおける共同研究を推進した。

また、難治疾患研究所では、研究室の垣根を越えて横断的に疾患研究を行う場として「難病基盤・応用研究プロジェクト」を設置し、がんや難病の克服を目的とした5つのプロジェクトを推進している。

## 難治疾患研究所独自の取組②（若手研究者の育成）

難治疾患研究所独自の財源で実施している「難治疾患研究所研究助成」にて、8名の若手研究者の所属研究室に総額500万円の助成金を配分したほか、過去5年間に助成した研究がどのような成果をあげたかについて調査し、同取組の効果を検証した。調査の結果、過去5年間に助成した研究26件のうち、論文発表に繋がったものは13件と半数であり、そのうち5件はGenome Biology等の高インパクトの雑誌への掲載が認められた。また、外部資金獲得に繋がった研究は18件、高効率を実現した遺伝子改変技術の開発に成功するなどの社会貢献に繋がった研究は12件であり、同支援が研究所全体の研究推進及び社会貢献に役立っていることが確認できた。

また、研究所を支える柱の1つである基礎医学・生物学研究の推進を目的として、新たに「難治疾患研究所基礎研究奨励費」を研究所独自の財源で設立した。平

成 29 年度は 23 件の応募のうち 5 件を採択し、総額 300 万円の助成金を配分した。同取組においても、「難治疾患研究所研究助成」同様の効果をもたらすことが期待される。

さらに、若手研究者の国際セミナー実施や国際共同研究提案等の支援を目的として、「難治疾患研究所国際研究者海外派遣プログラム」の公募を計 4 回実施し、2 名（特任助教 1 名、大学院生 1 名）を米国へ派遣した。本プログラムをきっかけに国際共同研究、若手研究者の留学等が推進されている例もあり、国際的な研究者育成の一助となっている。

#### 難治疾患研究所の研究成果

平成 29 年度においては、英語原著論文 130 編の論文発表を行い、2 件の特許を取得する等の成果を得た。

特に、「がん悪化や炎症を主導するマクロファージの源となる細胞を発見」に係る研究は、盛んに増殖しながらヒト単球のみを供給する細胞を同定し、これをヒト共通単球前駆細胞（human cMoP）と定義したものである。本研究成果は、ヒト単球分化経路を初めて解明したことに加え、human cMoP を標的とする疾患治療への応用が期待されており、国際科学誌 Immunity で発表された。

また、「アルツハイマー病と前頭側頭葉変性症の共通病態を発見」に係る研究は、新規に作成した前頭側頭葉変性症のモデルマウスを用いて、アルツハイマー病に次ぐ認知症の原因である前頭側頭葉変性症において病態早期に生じるタウタンパク質リン酸化が、シナプス障害を通じて認知症状を引き起こしていることを明らかにしたものである。本研究成果は、現在の認知症研究の焦点である、発症前早期診断法と早期治療法開発を明確に示したもので、国際科学誌 Nature Communications で発表された。

その他、研究所内の教員が様々な賞を受賞するなど、若手研究者を含めて、国際的に高い評価を得ている。具体的には、光生物学の研究に関する顕著な業績を有するアジア又はオセアニア地域の 45 歳未満の研究者に贈呈される AOSP Award for Young Scientists を研究所の准教授が受賞した。また、若手教授が人工知能技術であるディープラーニングを用いて、乳がんのリンパ節転移を同定するアルゴリズムを開発し、これにより病理組織画像を用いた国際コンペティションで 3 位に入賞し、その高い精度が評価された。今後、人工知能を用いた病理診断の均てん化・高精度化に結びつく技術となることが期待される。

#### 研究成果の発信

邦文プレスリリースとして 22 件、英文プレスリリースとして 10 件の研究成果を全学及び難治疾患研究所のホームページに掲載し、公表した。このことにより、メディアや国外の研究者等から問い合わせがあるなど、研究所の成果が国内外を問わず広く周知された。

また、英語版のホームページを未作成であった分野に対してアドバイスをを行い、研究所の全ての分野において英語版のホームページを整備するなど、国外向けの情報発信を強化した。

加えて、文京区の市民公開講座を計 3 回開催し、「認知症治療の最前線：超早期病態へのアプローチ」、「がん遺伝子とがん免疫の関係」、「遺伝性のがんについて：乳がん・卵巣がんから学ぶ」、「ヒトおよび哺乳類ゲノムの特殊性と疾患との関係」、「からだをまもる免疫の研究」、「パーソナルゲノム：健康・病気そして環境との関わり」など、市民にとって親しみやすいテーマから最先端の研究成果まで多岐にわたる講演により、研究所の成果を広く周知した。いずれの講演も定員を超える応募があり、アンケート回答者 191 名が平均満足度約 80%以上と回答しているなど、高い評価を得ている。

さらに、全学のオープンキャンパスにおいて、「博士大学院生との対話」、「サイエンスカフェ（最新医歯学研究）～研究者の話を聞こう～」を主催したほか、7 月及び 8 月には、国公立及び私立高校（計 8 校）の学生に研究所の活動を紹介するなど、高大連携に関する取組も行った。特に、「博士大学院生との対話」については、66 名の出席者のうち、アンケート回答者の 93%が「良い」と評価しており、好評であった。

大学生及び大学院生を対象とした、研究所独自の説明会についても計 2 回開催し、各研究室を自由に訪問できる時間を設けて、研究所の活動及び成果を紹介した。

## 1-2-(4) 生体医歯工学共同研究拠点

## ①-1 拠点としての取組や成果

## ネットワーク型拠点全体に係る取組（総論）

## （共同利用・共同研究体制の強化に係る取組）

共同利用・共同研究拠点の活動にあたって、連携・協力を推進することにより、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的として、東北大学の多元物質科学研究所を本部とする「物質・デバイス領域共同研究拠点」、広島大学の原爆放射線医科学研究所を本部とする「放射線災害・医科学研究拠点」及び本学の生体材料工学研究所を本部とする「生体医歯工学共同研究拠点」の3拠点間で連携・協力の推進に係る協定書を締結し、新たなネットワークを構築した。

また、第2回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを平成29年11月に開催し、海外からの研究者の招待講演4件、産学連携に関する招待講演4件、拠点関係者による最新の成果に関する口頭発表12件、公募研究を中心としたポスター講演165件を行う等、活発な情報・意見交換を行った。

## ネットワーク型拠点全体の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点における共同研究を195件実施した。中でも「水蒸気噴流を用いた止血デバイスの開発」に係る研究は、細径ノズルから水蒸気を噴霧することで、過加熱による炭化や組織付着を回避し、かつ広範囲の凝固が可能な外科手術支援用エネルギーデバイスとして提案開発し、動物実験でその有効性を確認した。東京工業大学、本学医学部肝胆膵外科及び生体材料工学研究所との共同研究成果であり、日本コンピュータ外科学会学会賞（工学賞）を受賞した。

## ①-2 拠点に係る研究所個別の取組や成果

## 拠点に係る研究所個別の取組（総論）

生体材料工学研究所（IBB: Institute of Biomaterials and Bioengineering）においては、平成29年11月に第2回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを開催するとともに、平成29年9月には生体医歯工学共同研究拠点実習を実施した。平成29年度の実習は、イオン感応膜材料の調製、イオンセンサ製作及びイオン応答性の評価を通して、イオン濃度測定、電気化学計測の基本事項を学ぶことを目的として実施した。

また、国内外からトップクラスの研究者を招聘し、「IBBセミナー」を計16回開催した。

さらに、本学における教育研究活動の活性化を図るため、東京工業大学と本学との間でクロス・アポイントメント協定を締結し、新たに2名の教員に対して同制度を適用した。

## 拠点に係る研究所個別の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点全体の共同研究数は195件であり、そのうち生体材料工学研究所が実施した共同研究は55件であった。

特に、「“エレクトロニクスフリー”な人工臓器を開発」に係る研究は、世界初の「エレクトロニクスフリー」かつ「タンパク質フリー」な仕組みによる人工臓器デバイスを開発したもので、国際科学誌 Science Advances に発表された。本研究にて開発した人工臓器デバイスは、従来の「エレクトロニクス」方式と比較して安価で丈夫であり、使用負担や審美性等を格段に改善するため、臨床応用へ向けた研究展開が期待される。

また、拠点における研究実施の副次的な成果として、本研究所を利用して学位を取得した大学院生数は、修士号27名（うち外部7名）、博士号10名（うち外部5名）であった。

## 学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト

## （共同利用・共同研究体制の意義に即した取組）

東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学及び本学の6大学の連携によるプロジェクトを、平成28年度に「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」へと発展させプロジェクトの推進に積極的に取り組んでいる。本学は生体医療・福祉材料分野関連研究を主導しており、平成29年9月と10月に生体医療・福祉材料分野研究会を開催したほか、平成30年1月には生体医療・福祉材料分野全体会議を主催した。本会議では21件の講演が行われ、研究開発の進捗状況及び平成29年度における本分野の研究目標等について確認するとともに、新規開発の提案等の活発な研究交流を行った。また、平成29年9月には、本プロジェクト主催による国際シンポジウム（iLIM-2）を開催して、大学間連携を深め、共同研究推進の学術基礎の構築を進めた。

さらに、本学が関係する共同研究を17件（前年度：11件）実施したほか、本プロジェクトの成果が日刊工業新聞に掲載されるなど、着実に成果を上げている。

## ② 研究所等独自の取組や成果

## 生体材料工学研究所独自の取組①（総論）

平成 29 年度においては、引き続き、研究業績調査、研究費獲得状況調査、若手研究者支援、研究成果発表会及び研究所改組の検討等の取組によって、研究所内の研究強化を進めた。

教員及び学生の交流を深めて国際連携を推進するため、平成 30 年 1 月にチュラロンコン大学を訪問し、第 4 回ジョイントシンポジウムを共同開催した。また、平成 29 年 6 月から 7 月までの間、同大学の学生 8 名をインターンシップとして受け入れ、実験指導を行った。さらに、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）に本学の学生を派遣するとともに、EPFL、東京大学及び本学とのジョイントシンポジウムを平成 30 年 9 月に開催することを決定した。加えて、平成 30 年 3 月から、韓国慶北大学歯学部教授のサバティカル滞在を受け入れた。これらの取組等を通じて積極的に国際連携を推進したことにより、平成 29 年度に実施した国際連携実績調査の結果では、国際共同研究論文 10 編、国際共同研究実施 12 件、海外への研究者派遣 11 名、海外からの研究者招聘 10 名となっている。

また、平成 30 年度の大学院改組に伴い、博士課程のカリキュラムを再構築し、新設コースにおける先進医療デバイス IoT 学プログラムの設計を行った。

さらに、統合研究機構に新たに設置した「創生医学コンソーシアム」、学内研究支援部門の基盤組織として医歯学研究支援センターを改組した「リサーチコアセンター」に生体材料工学研究所の教員が参画するとともに、研究所内の医療機能分子開発室にて管理している機器を全学に公開した。

## 生体材料工学研究所独自の取組②（若手研究者の育成）

平成 29 年度においても、大学院生及び若手研究者を対象として、研究発表を通して研究評価、奨励及び研究助成を行う「IBB BioFuture Research Encouragement Prize」（対象：大学院生、学部生）及び「医歯科学研究助成」（対象：若手研究者）を実施した。これらの表彰は平成 30 年 2 月に研究所内で開催した研究発表会で行われ、「IBB BioFuture Research Encouragement Prize」については、博士課程学生 10 名、修士課程学生 14 名、学部学生 6 名が研究発表を行い、最優秀賞 4 名及び優秀賞 6 名を表彰した（賞金総額：140 万円）。「医歯科学研究助成」については、若手研究者 1 名に、研究費として 100 万円を支給した。

## 生体材料工学研究所の研究成果

生体材料工学研究所のシーズを、医療イノベーション推進センターの支援を得て医学部・歯学部研究者・臨床医に開示し、共同研究・臨床評価の打合せの機会を設けた。また、医歯学研究の実用化に相当する承認取得に必要な知識及び考え方等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の現役審査官を招聘し、実践的なセミナーを開催するなどして、医学部・歯学部との連携強化に努めた結果、大学院、両附属病院との共同研究数は 34 件（前年度：31 件）、共同研究論文数は 21 編（前年度：20 編）となり、うち 3 編は論文カテゴリ内上位 10% の学術誌に掲載されるなどの成果を得た。

特に、「インフルエンザウイルスを高感度かつ選択的に検出する導電性プラスチックの開発」に係る研究は学内共同研究であり、ヒトインフルエンザウイルスと選択的に結合する糖鎖を組み込んだ導電性プラスチック（高分子）を新たに開発したものである。従来の方法と比較すると 100 倍程度感度が向上し、かつウイルスの型を判別できるため、インフルエンザの感染拡大防止に寄与するウェアラブルセンサーの開発に貢献することが期待される。本研究成果は、国際科学雑誌 ACS Applied Materials Interfaces に発表された。

## 研究成果の発信

平成 28 年度に引き続き、ホームページ、プレスリリース等により、研究成果の積極的な公表を行った結果、新聞、TV 等のマスコミ報道は 50 件（前年度：10 件）と飛躍的に増加し、研究所の成果が広く周知されることとなった。

また、平成 30 年 2 月には、千代田区と生体材料工学研究所との連携・ネットワーク作りを目的として、千代田区の幹部職員に対して研修を行った。同研修では研究室の見学のほか、幹部職員を産学連携、国際交流、リソースの交互活用の 3 つのグループに分け、それぞれの観点から千代田区と研究所でどのような連携が可能であるか検討し、ブレインストーミングを行った。

さらに、全学主催及び研究所独自開催のオープンキャンパス（来場者数：延べ 160 名）にて、研究室を開放し、各研究室の研究内容・活動等を紹介したほか、市民講演会（12 件）、各種産学交流展示会への出展（計 4 件）、高大連携事業への協力（3 件）等の取組により、一般市民及び産業界等の社会に研究成果を広く公表し、応用研究の推進及び積極的なアウトリーチ活動を展開した。

### 1-3 国際交流

統合国際機構が中心となり、教育・研究・医療分野における全学的なグローバル化の推進を実施している。また、海外の教育機関に勤務する教員3名を特命教授として迎え、本学学生等に対する特別セッションの実施や、カリキュラム等についての意見聴取の仕組みを構築している。

#### 1-3-1 学生の海外派遣及び留学生支援に係る取組

##### 学生の海外派遣

留学への動機付けとして、留学を体験した学生からの体験談や情報を発表する海外派遣学生説明会及び報告会を引き続き実施した。平成29年度は、これまでの高学年向けの授業や臨床実習の中での説明会や報告会に加え、低学年向けの説明会を組み込むことで、より多くの学生が説明会に参加できる機会を提供した。

さらに、学生の海外派遣を増加させるため、海外派遣に参加しなかった学生へのフォーカスグループインタビュー(FGI)を行い、学生の意見を収集した。FGIにより収集した情報を基に、学生の海外経験をいっそう拡大することができるよう、募集や選考会時期の検討を行い、学生生活に寄り添った日程で進めることとした。加えて、海外派遣に伴う費用の誤解を解消すべく、派遣学生からアンケートを取り、実際にかかった費用や奨学金情報等を説明会において教員から説明するとともに、WebClass(電子ポートフォリオシステム)等で公開し、情報提供を行った(P25 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(1)「1. 留学支援」参照)。

##### 留学生支援

留学生支援については、優秀な留学生を獲得する仕組みの構築のため、文部科学省2017年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」へ、新たな歯学系プログラムである「TMDU型歯科医学グローバルネットワーク展開人材育成プログラム」を申請し、採択されたことで、優秀な外国人留学生の継続的な受入れが可能となった。

また、従来までは歯学系のみで行っていた「留学相談会」について、平成29年度からは医学系についても実施した。また、本学が取り組んでいる特徴的なプログラムや奨学金・チューターといった留学生へのサポート等をコンパクトにまとめた「外国人留学生受入促進パンフレット」を平成29年度から新たに作成し、同パンフレット等の資料を用いて学生等の留学相談に対応した。さらに、同パンフレットは相談会や海外出張で配布できるよう、ホームページや委員会等で教員に周知を行った(P25 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(1)「2. 留学生支援」参照)。

#### 1-3-2 海外拠点事業の推進

長期的な目標として本学第4の海外教育研究拠点をアメリカに設置することを念頭に、平成30年度より医学科の学生海外基礎医学実習(プロジェクトセメスター)において、米国の2機関(南カリフォルニア大学(USC)、マサチューセッツ工科大学(MIT))へ学生派遣を行うことを決定した。

その他、統合国際機構の下、本学の海外3拠点(チリ・タイ・ガーナ)にそれぞれ海外拠点運営管理者を置き、各拠点活動を推進した。

##### チリ拠点

平成28年度からチリ大学とのJDPを開始しているが、平成29年度は計2名の入学があり、在席学生数は計3名となった。同プログラムでは平成29年度には自己点検・評価を行うとともに、外部評価を受け、4段階中上から2番目の「Ⅲ」の評価を受けるなど、高い評価を得ている。また、双方の大学の教員の能力向上と意識を共有するため、本学にて合同FD研修を実施した。

引き続き「大腸癌の早期発見のため大腸癌早期診断プロジェクト(PRENEC)」を推進しており、チリの3都市(バルパライソ、プンタ・アレナス、サンティアゴ)に加え、平成29年度からオソルノ、バルディビア、コキンボの3都市でもPRENECが開始され、免疫学的便潜血反応検査(iFOBT)を用いた大腸癌検診プログラムを実施している。平成29年度は、6都市で合計1,475件(バルパライソ:61件、プンタ・アレナス:458件、サンティアゴ:469件、オソルノ:218件、バルディビア:140件、コキンボ:129件)の大腸内視鏡検査を実施した(前年度:896件)。

また、平成29年度はチリ国内だけでなく、ペルー、コロンビア、アルゼンチン、ウルグアイ、ボリビアからも講演会・講習等の講師として本学の教員が招聘されるなど、PRENECに対しては南米の周辺国からも高い関心が寄せられている。

その他、プロジェクトセメスターにより、医学部医学科4年生を2名派遣し、研究活動を行った。

こうした取組やこれまでの40年にわたるチリでの本学の取組に対して、平成29年12月に駐日チリ共和国大使公邸にて大山前学長がBernardo O'Higgins(ベルナルド・オヒギンズ)勲章を叙勲された。この勲章はチリの政治、経済、医療、教育、文化関係への貢献のあった外国人に対し、チリ政府が授与する勲章では最高位のものとなっており、本学の取組が同国政府から高い評価を受けていることを示している。

**タイ拠点**

平成28年度からチュラロンコン大学とのJDPを開始しており、平成29年度は計3名の入学があり、在席学生数は計6名となった。また、2年次に在籍するタイ人学生3名が本学での1年間の履修のため渡日し、研究実習、論文作成を実施したほか、本学に留学経験のある3名の現地教員に対して新たに客員教員の名称を付与し、さらなる連携強化を図った。

チュラロンコン大学とのJDPについては、平成29年度には自己点検・評価を行うとともに、外部評価を受け、4段階中最上位の「IV」の評価を受けるなど、高い評価を得ている。さらに、大学の教員の能力向上と意識を共有するため、本学にて合同教職員FD研修を実施した。

さらに、プロジェクトセメスターにより、医学部医学科4年生を2名派遣し、研究活動を行った。

その他、タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たなJDPの開設に向け、学長と医療・国際交流担当理事がシリラート病院を訪問するとともに、マヒドン大学医学部長も来学し、それぞれの研究等について情報共有・意見交換を行った。11月にはシリラート病院内に“TMDU-MU Partnership Siriraj Office”を開設し、今後の両大学医学部の協働拠点を設置することができた。

加えて、マヒドン大学歯学部とのJDPについても協議を開始した。

**ガーナ拠点**

引き続き、AMEDの研究開発委託事業である感染症研究国際展開戦略プログラム「西アフリカ地域の研究拠点を活用した感染症研究・対策ネットワークの構築」に取り組み、国立感染症研究所・長崎国際大学・北里大学と共同で研究を実施した。なお、平成29年度においては、本学の教員2名を派遣し、プログラムの進捗管理・計画提案・実験指導を行い、拠点運営を支援した。

その他、プロジェクトセメスターにより、医学部医学科4年生を1名派遣し、デング熱研究に従事させた。

**1-4 その他の活動****自校愛精神の向上に係る取組**

教職員の活力を創出し、卒業生、教職員OB・OGとの連帯を深め、自校愛精神の向上を図るため、創立記念日行事及びホームカミングデイを継続して実施した。

創立記念日行事においては、毎年行っている「マイキャンパスプロジェクト」に加え、新たに防災訓練等を実施した。防災訓練では、教職員のみならず学生からも多くの参加者を得、火災を想定した避難訓練、消火器訓練、起震車を使った地震体験及び煙ハウスによる火災時の煙体験を行い、参加者の防災意識を高めた。「マイキャンパスプロジェクト」では、大学構内及び周辺道路の清掃を実施し、事務職員に加えてコ・メディカルスタッフが自主的に参加しただけでなく、新たに平成29年度は初めての学生も多数参加した。

ホームカミングデイでは、新たに学生も含めた全大学構成員が参加できる「東京医科歯科大学フォトコンテスト」を実施し、表彰式及びパネル展示を行ったほか、平成28年度のアンケート結果に基づき、ホームカミングデイにおける講演会の演者を初めて本学卒業生に依頼し、実施した。平成29年度のアンケートの結果、「イベント内容」について「良い」「まあまあ良い」との回答が91%（前年度：87%）、「平成30年度以降も参加するか」について「参加する」「予定が合えば参加する」との回答が86%（前年度：82%）で、平成28年度より高い満足度を得られた。

防災訓練、マイキャンパスプロジェクト及びフォトコンテストを学生と共催する等の新しい試みにより、学生の創立記念日行事等への関心が高まり、愛校心向上に繋がっている。

加えて、新規に採用する教職員を対象に、平成29年度より新たに入職式を開催し、学長から大学の理念や大学運営等について説明することで、愛校心を涵養する第一歩とするとともに、「大学で勤務することの意義を考え、広い視野を以て業務にあたる」ことを意識させた。

**学長と学外有識者等の懇談会**

平成28年度に引き続き、学長が学外有識者と意見交換を行っており、平成29年度は宇宙航空研究開発機構（JAXA）の油井宇宙飛行士、本学卒業生である松本フライトサーजन（航空宇宙医学の知識を持ち、パイロットや宇宙飛行士の健康管理及び航空宇宙医学の研究を行う専門医）と吉澤学長、室伏スポーツサイエンスセンター長との4名で「宇宙と医学 人類の明るい未来のためにできること」をテーマに座談会を行った。座談会では、本学とJAXAとの連携や宇宙医学への貢献の模索など、様々な内容について話された。経済界だけでなく学外有識者との対談により、本学の教育・研究・医療等に対する幅広い意見交換を行うことができた。

**社会貢献に係る取組（公開講座等）**

社会貢献の取組として、大学公開講座（全6回）を継続して実施した。平成28年度のアンケート結果を踏まえ、現代のニーズにもあった「長寿・健康人生の推進」をテーマとして公開講座を開催した（受講者64名）。平成28年度の受講者の要望を検討して講演内容を決定した結果、平成29年度のアンケート結果は、今回の公開講座に参加して、「満足」、「やや満足」と回答した人は97%（前年度：94%）という結果が出ており、平成28年度の高い満足度をさらに上回ることが確認できた。

また、医学・歯学等の領域に興味があり医療関係の仕事に関心を持つ中学生（東京都内在住又は都内の中学校に在籍）を対象にした「中学生医療体験教室」においては、平成28年度は半日で実施していたが、医療系総合大学院大学である本学の強みを活かして、体験内容を充実させるため、実施時間を1日に増やした。内容としては、最新研究やチーム医療について講義を行った後、医学系実習では清潔操作として手術着・手袋を着用し、医師・看護師の指導の下に縫合の擬似体験を行い、歯学系実習では歯科医師・歯科衛生士の指導の下に疑似むし歯治療体験と歯石除去体験を行った（図8参照）。なお、昼食として実際に入院患者へ提供する病院食を食べてもらうことで、治療中の患者の栄養バランスや摂食障害による弊害についても学ぶ機会を与えることができた。この体験を通じて参加者は多職種の医療従事者の職務を体験することができた。

こうした内容の充実を図ることで、30名の募集人数に対し平成29年度は220名（前年度：87名）の応募があり、応募者数は平成28年度と比較して約2.5倍となるなど、多くの中学生へ本学の特色や取組を意識させることができた。なお、終了後のアンケートでは、中学生医療体験教室に参加して、「満足した」、「やや満足した」と回答した人は100%となっており、高い満足度を得ている。

図8：中学生医療体験教室の様子



歯石除去を説明する本学歯科医師



鶏胸肉を使用した模擬手術の様子

**経営協議会**

平成29年度より新たに、日本電気株式会社 代表取締役会長の遠藤信博氏、野村ホールディングス株式会社 名誉顧問の氏家純一氏、大日本印刷株式会社 代表取締役副社長の北島義斉氏、読売新聞グループ本社 代表取締役会長の白石興二郎氏及び株式会社あおぞら銀行 取締役会長の福田誠氏に経営協議会の学外委員に就任いただいたことで、学外委員の半数が日本のトップ企業の経営者となり、幅広い視野で大学運営に関する意見・提案を直接受け取り、反映させていく体制を構築した（経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に向けて活用した例については、P23の「KPIの設定」を参照）。

**1-5 附属病院について**

学長のリーダーシップの下、医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における組織整備等をはじめとする診療業務の効率化及び統合的予防医歯学の実践等の教育研究の質の向上を図っている。

**教育・研究面****(1) 医学部附属病院****教育面****■医療安全研修等の実施**

病院職員の医療安全に対する認識の向上を目的として、医療法に基づく全職員対象の医療安全研修をはじめ、医療機器の研修等を継続して行った。特に医療安全研修については、WebClassを使った研修を導入するとともに、全職員が受講するまで監視を続けた結果、受講率100%を達成しており、病院職員の医療安全への認識が深まった。

**■臨床実習における連携融合教育の実施**

平成29年4月から運用を開始した緩和ケア病棟において、医学科6年生の臨床実習を必修として行った（対象学生数：106名）。

また、医科及び歯科診療における連携を常に意識した医療を提供する姿勢を身につけるうえで医学科及び歯学科の学生が修得すべき事項をまとめ、各学科の到達目標を設定し、それらを達成する教育機会として、医学部附属病院緩和ケア病棟及び歯学部附属病院歯科総合診療部外来にて学生の交換実習を行った。初年度である平成29年度はトライアルとして、医学科学生10名、歯学科学生7名を対象に実習を行い、実習後には学生及び参加教員からのフィードバックをもとに平成30年度の実施計画を策定した。参加した学生からは高い評価を得ていることから、平成30年度は医学科学生については全員必修（歯学科学生は選択必修）を予定しており、同実習を継続することにより、臨床現場における医歯連携の推進が期待される。

**研究面****■海外拠点における技術認定制度の普及**

本学では、低侵襲歯科学研究センターが策定した、内視鏡手術シミュレーターを用いた院内技術認定試験を実施しているが、同機器は高価であり、チリやタイ等の海外拠点では購入できないことから、安価なドライボックスを用いた縫合結紮に変更し、汎用性の高いものとした。このことによって、タイやチリといった海外拠点においても、本学が開発した技術認定試験等が普及することが期待される。

**■低侵襲医療技術・機器の開発及び臨床応用**

医学部附属病院において、中央診療施設として、医学部附属病院長の管理下に「低侵襲医療センター」を設置した。このセンターは、腹部臓器の腹腔鏡下手術をはじめとする最先端の低侵襲医療技術・機器の開発及び臨床応用、安全な普及のための臨床教育を行い、高度でより安全な治療の提供を目的としている。

また、最先端手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入に先立ち、国内のロボット支援手術の第一人者を教授として招聘し、手術実施体制を整備した。また、ロボット支援下手術の安全性をさらに高めるために、同機器の導入に合わせてロボット支援手術術者認定基準の策定を行い、院内術者認定制度を整備した。

**■認定臨床研究審査委員会**

平成30年4月1日に臨床研究法が施行され、特定臨床研究等の実施にあたっては厚生労働大臣の認定する「認定臨床研究審査委員会」の意見聴取が義務づけられた。これに対応するため、規則制定及び体制の整備等を進めた結果、平成30年3月に医学部附属病院に「東京医科歯科大学臨床研究審査委員会」を認定臨床研究審査委員会として設置することについて承認を得た。

**■臨床研究マネージャー制度の構築**

臨床研究の活性化及び臨床研究に関する情報共有の進展を目的として、「臨床研究マネージャー制度」を構築した。同制度は臨床研究の実施にあたり必要な事前審査を補助する臨床研究マネージャーを配置するもので、平成29年度においてはトライアルとして、臨床研究の実施件数が多い診療科10科から推薦を受けた11名を配置し、運用を開始した。平成30年度からは全ての診療科で運用を開始する予定であり、同取組によって、臨床研究の事前審査を行う「臨床試験管理センター」の業務軽減を図るとともに、臨床研究の質の向上、研究者の人材養成及び臨床研究支援体制の強化等が期待できる。

**(2) 歯学部附属病院****教育面****■合同クリニカルケース検討授業の実施**

平成28年度から実施している歯学科6年生と口腔保健学科4年生の合同クリニカルケース検討授業について、その重要性を理解させ、学生の授業へのモチベーションをより高めることを目的として、平成29年度は、歯学科6年生の口腔ケア各

科実習の開始時期を早めた。その他、歯学科6年生及び口腔保健学科4年生が、同一患者に対して連携して口腔ケアを行う実習を全員必修として開始した。これらの取組は、臨床実習後の学生アンケートでも高く評価され、歯学科学生と口腔保健学科学生間のチーム医療及び多職種間教育の一層の充実が図られた。

**■歯科衛生士総合研修センターの設置**

厚生労働省「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業（歯科衛生士技術修練部門整備・運営事業）」における全国で唯一の実施団体として選定されたことに伴い、介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援を行うとともに、免許取得直後の新人歯科衛生士に基本的な臨床実践能力を獲得させ離職防止を図ることを目的として、平成29年7月に「歯科衛生士総合研修センター」を設置し、歯科衛生士の復職支援・離職防止推進事業を開始した。また、平成30年1月には同センターが主体となって、厚生労働省、日本歯科衛生士会、日本歯科医師会等から講師を招聘し、「歯科衛生士総合研修センター設立キックオフセミナー」を開催した。同セミナーには研修生を含め日本各地から、約150名の参加があり、多くの報道機関で報道される等の反響があった。

**研究面****■他部局との連携による基礎・臨床融合型研究の推進**

難治疾患研究所が実施する「難病基盤・応用研究プロジェクト」である「頭頸部・食道扁平上皮がん精密医療プロジェクト」及び「先制医療実現化 DOHaD 研究プロジェクト」に平成28年度より参画しており、「頭頸部・食道扁平上皮がん精密医療プロジェクト」については、転移バイオマーカー、抗がん性マイクロRNA核酸の発見等の成果を得た。また、「先制医療実現化 DOHaD 研究プロジェクト」については、肝臓オミックス解析により、疾患発症前段階においては胎生期要因の影響は栄養ストレス応答に現れることを明らかにした。

**■デジタルデンティストリーの歯科医療への応用**

デジタルデンティストリーの歯科医療への応用は、従来の医療技術的水準を格段に向上させるだけでなく、中間製作物の排除や製作の自動化の導入等、病院における歯科医療の効率性と安全性を高める方策として急務の臨床研究課題となっている。従来型の印象採得に代わる歯科用口腔内スキャナーの精度には外部光などの周辺環境が影響することを明らかになり、より高精度な口腔内スキャンを行うことが可能になった。また、歯科医療のAI化を促進するコンピューターによるCAD/CAM技術を応用した義歯製作技術として、CAD/CAMによる全部床義歯製作方法の開発、3Dプリント技術を応用した義歯メタルフレーム製作方法等に関する研究を基盤として、これらの技術を歯学部附属病院における先端的歯科治療の一部として先行臨床応用を推進し、平成29年度は5件の先行臨床応用を行った。

**診療面****(1) 両附属病院****両附属病院の連携強化**

■ 口腔癌に対する免疫チェックポイント阻害薬（オプジーボ）の投与体制整備  
 がん免疫療法に用いる阻害薬（オプジーボ）の口腔がんに対する投与については、医師のみが可能となっていることから、医学部附属病院腫瘍センター及び食道外科と歯学部附属病院が連携し、歯学部附属病院の患者にオプジーボ投与が必要になった際の医学部附属病院での受入れ体制を構築した。これにより、歯学部附属病院で治療を行っている口腔がん患者に対しても、スムーズに適切な治療を行うことが可能となった（平成29年度実績：2例）。

**■ 歯学部附属病院患者の終末期ケアの体制充実**

医学部附属病院に緩和ケア病棟を開設し、平成29年4月から運用を開始したことにより、歯学部附属病院で診療を行っている患者が終末期入院加療を必要とした際の、医学部附属病院緩和ケア病棟への紹介・転院が非常にスムーズになった。また、口腔ケア外来の歯科医師が、緩和ケアカンファレンスに定期的に参加し、緩和ケア病棟患者の状態及び治療方針を共有することで、医歯の連携を図り、最適な医療を提供することが可能となった。

**(2) 医学部附属病院****診療体制の整備等に関する取組****■ 病棟クラスター化**

病院長による指示の下、平成29年4月より、病床の有効活用を目的として、1フロアにある2病棟を1単位（クラスター）とし、共有病床をクラスターごとに管理・運用することで病床利用の利便性の向上を図った。また、日中の緊急入院等、クラスター内での調整が困難な場合に、入院病床の調整等を行う「入院支援室」が中心となって他のクラスターとの調整を行うことで、医師及び看護師の負担軽減を図った。その他、夜間の緊急入院患者にも対応ができるよう、空床状況を集約し、救命救急センター及び病棟等へ情報を提供する体制を整えた。同取組の結果、病床稼働率（精神・結核を除く）を約90.1%（平成28年度：約87.3%）に上昇させることができた。

**■ 入院支援室による入院オリエンテーション**

患者サービスの向上、病床の有効活用、医師・看護師の負担軽減を目的として、平成29年3月に設置した「入院支援室」について、平成29年度より本格的に運用を開始した。また、入院予定患者に対して入院前に看護師、薬剤師及び事務職員が入院に関する説明を行う「入院オリエンテーション」については、従前から行っていた泌尿器科、整形外科に加えて、新たに耳鼻咽喉科、頭頸部外科が説明を開始し、平成29年度の入院オリエンテーション件数は2,374件となった（前年度実施件数：135件〔平成29年3月のみ〕）。同取組により、入院患者が安心して療養生活を送る

ことができるとともに、スムーズな退院に繋がることが期待される。

**■ 緩和ケア病棟の整備**

地域がん診療拠点病院として、質の高いがん医療を提供することを目的に、首都圏の国立大学附属病院では初となる緩和ケア病棟（15床）の運用を平成29年4月から開始した。これにより、院内に分散して入院していた緩和ケア対象患者を集約化することが可能となり、診療の質向上や患者のQOLを向上することができた。また、同病棟に患者家族の控室、談話室等を備え、緩和ケアを必要とする患者及びその家族に対してより良い診療環境を提供した。

**■ 手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入**

低侵襲治療の実施及び高難度手術への対応等、診療・教育機能の充実を図るため、平成29年10月に最先端手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、31件の手術を実施した。同機器は、人間の手の動きを模倣した多関節を持った鉗子で手術を行い、人間の手以上の自由で繊細な動作が可能なることから、より精度の高い手術を行うことが可能となった。また、同機器の導入に先立ち、手術の安全性を高めるために、国内のロボット支援手術の第一人者を教授として招聘し、手術実施体制を整備するとともに、導入に合わせ、低侵襲医療センターにおいてロボット支援手術術者認定基準の策定を行い、院内術者認定制度を整備した。

**臨床試験の実施**

米国 Guardant Health（ガータント・ヘルス）社と業務委託契約を締結し、同社が開発した、がん患者の血液サンプルによる73のがん網羅的遺伝子検査「Guardant360」を含んだ医師主導臨床試験「PROFILE試験」を開始した。平成29年8月には、プロトコールに基づいて国内第1号となる検査を実施し、平成29年度は計23件を実施した。同検査は、がん患者の血液サンプル（血流内に排出されたがん細胞由来のDNA）を用いて遺伝子変異を調べるものであり、がん細胞の一部を採取する生検法よりも低侵襲かつ検体採取に要する時間を大幅に短縮することができる。また、本検査により、新たな治療法の開発等も期待できる可能性がある。

**地域貢献に係る取組****■ 医療機関訪問の実施**

紹介・逆紹介件数の多い医療機関から、紹介件数の増加に繋がりやすい本学近隣地域において連携しているクリニックを選出し、計画的に医療機関訪問を実施した（平成29年度実施件数：13件）。また、近隣における医療機関の連携会に参加し、30機関のクリニック等の関係者と現況についての意見交換等を行ったことで、連携医療機関は706機関（前年度：567機関）となり、連携を強化できた。

**■ かかりつけ医検索システムの導入**

逆紹介件数の増加を促進するため、平成29年5月から医学部附属病院のホームペ

ージに「かかりつけ医検索システム」を導入した。同システムは、携帯電話・スマートフォン等で本院の連携医療機関を検索することができるもので、逆紹介の一助となることが期待される。

### (3) 歯学部附属病院

#### 診療体制の整備等に関する取組

##### ■先端歯科診療センターの拡充

高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として平成27年度に設立した「先端歯科診療センター」について、パンフレット及びホームページをリニューアルし、病院外への周知を行った。また、病院内の診療科に対しては、適切な患者紹介を行うことができるように、同センターへの患者紹介基準等に関する情報提供及び注意事項を配布した。これらの取組により、患者数は5,861名（前年度：4,400名）に増加するとともに、稼働額も約1億4,156万円（前年度：約1億1,287万円）に増加した。

さらに、同センターを拡充する、診療スペースの改修等を行うことを決定した。平成30年度には改修工事を実施する予定であり、ユニット数を増加させることで、機能の拡充及びインプラント治療部等との連携強化が期待されるほか、さらなる患者数及び稼働額の増加が期待される。

##### ■デジタルデンティストリーの体制整備

先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタルデンティストリーの体制整備を目的として、3Dプリンター、歯科用CADシステム等のデジタル機器を導入した。

##### ■新患センターにおける予約制導入

患者サービスの向上と新患の受入体制を改めることを目的として、平成29年度から新患センターにおける電話予約システムを稼働した。このことにより、従来の患者層に加え、ホームページで情報を得て予約を取る新しい患者層が来院するようになった。また、平成29年11月からは診療人員の効率的配置を目指し、各専門外来の新患担当医を歯科総合診療部にすべて集約して初診業務を行う体制を稼働した。さらに、平成30年3月には新患の受入を完全予約制に移行するなど、初診患者の包括診査及び初期治療を充実させるための改革を行った。これらの取組は、今後の病院再整備計画のコンセプトである「機能集約」を推進する基盤の構築に繋がった。

#### 地域貢献に係る取組

##### ■歯科訪問診療

在宅、施設への訪問診療については平成28年度に引き続き行っており、訪問件数は着実に増加している（新患依頼：年間200件強）。そのうちの大半が嚥下機能検査であるため、摂食嚥下リハビリテーション外来においては、外来診療だけでな

く、摂食嚥下機能検査及び訓練指導に関しての訪問診療を行った。特に医科クリニック、地域の歯科医師会、特別養護老人ホーム、障がい児施設等の施設への歯科訪問診療は定期的に行い、各訪問先でそれぞれの環境に応じたチーム医療の構築を支援した。これらの取組によって、訪問件数は1,441件となり、平成28年度（1,278件）と比較して増加が見られた。

また、摂食嚥下に関する問題に対応可能な全国の医療機関等を掲載した「摂食嚥下関連医療資源マップ」を引き続き運用し、訪問診療による摂食嚥下障害への対応を全国的に推進するための情報提供を行った。同取組については20誌以上の新聞掲載、5回程程度のテレビ報道等により広く周知された結果、同マップへの医療機関の登録は1,350件以上となった。また、嚥下食の提供が可能な飲食店の情報（登録：27件）を掲載し、生活の場で可能な限り自立を続けたまま、摂食・嚥下に関して有効な支援を受けられる地域づくりのための情報提供に貢献した。

##### ■小児期における口腔損傷への対応

口腔の急性期疾患としての口腔損傷は小児期に多く見られるため、医学部附属病院と連携し、医学部附属病院ERに搬送された患児への対応を行うとともに、医学部附属病院退院後に小児歯科外来診療へと移行する体制を構築した。小児歯科外来では、地域の歯科医院、他大学附属病院等から依頼のあった症例の治療及び管理を行ったほか、虐待を受けた児童の口腔内損傷への対応も継続して行った。

また、虐待を受けた児童が歯学部附属病院に来院した場合に対応できるよう、新たに「被虐待児の口腔損傷チェックリスト」を作成するとともに、児童相談所との調整等を行う虐待対応チームを設け、診療対応のフローチャートを作成した。

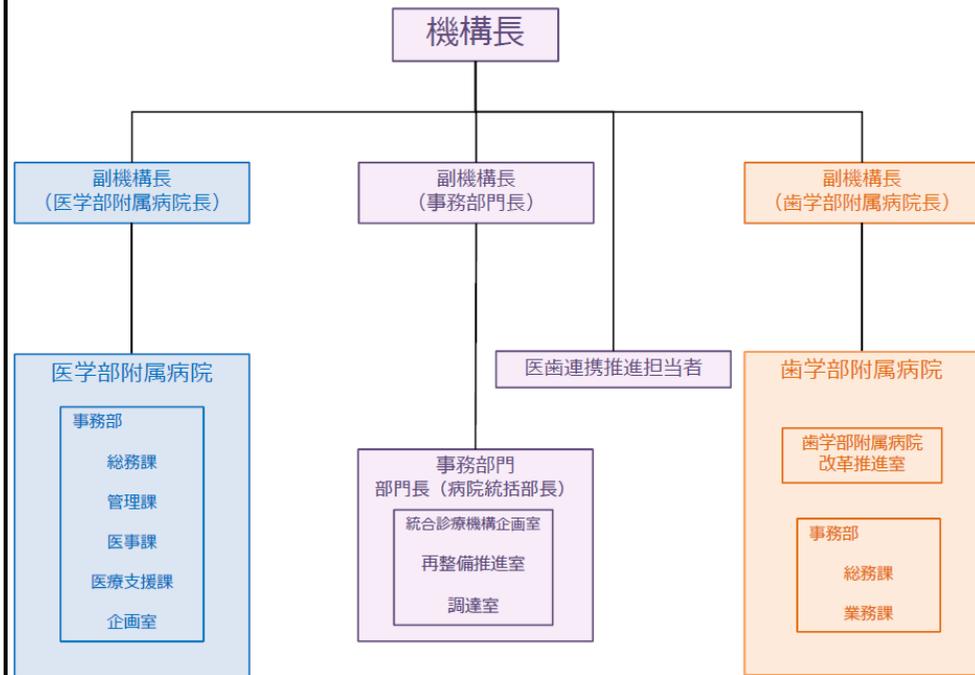
**運営面**

**(1) 両附属病院共通**

**統合診療機構**

医学部附属病院及び歯学部附属病院の連携をより一層強化し、病院運営のさらなる高度化及び効率化を行うことを目的として、平成29年4月に「統合診療機構」を設置した（図9参照）。

図9：統合診療機構の組織構成



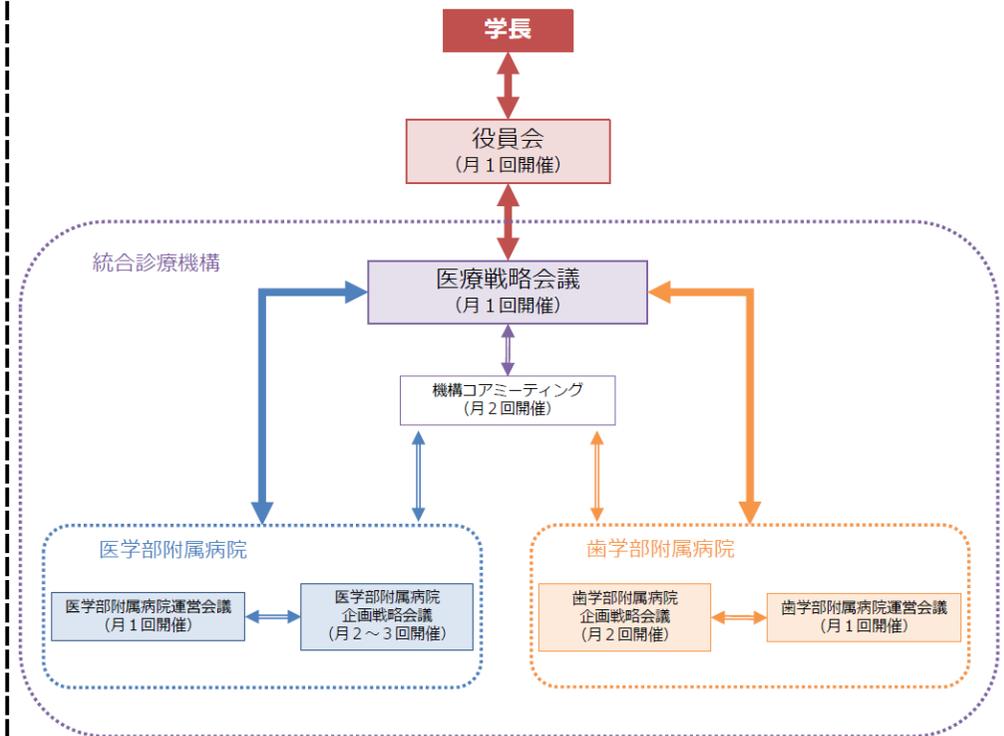
**■医歯連携推進担当者**

両附属病院に共通する病院運営の基盤的業務（医療安全、感染対策、医療情報、地域連携、教育研修、臨床試験）及び医療技術職が担う業務（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、歯科衛生士、管理栄養士、歯科技工士）について、統合診療機構の下に、両附属病院間の調整を行う担当者である「医歯連携推進担当者」を選出した。同担当者が月例の「医療戦略会議」にて各部門における現状の課題、目標及び目標達成のための計画等について報告することにより、両附属病院の情報を共有し、相互理解及び連携強化を推進した。

**■統合診療機構コアミーティング**

統合診療機構に副機構長（両附属病院長）及び両事務部長をメンバーとする「統合診療機構コアミーティング」を設置した。同ミーティングでは、医学部附属病院及び歯学部附属病院の連携プロジェクト等の企画及び立案のほか、両附属病院共通の課題に取り組むために必要な事項等の検討を月2回行っている。これにより両附属病院に共通する課題への対応等について事前に調整することができるため、迅速な意思決定ができるだけでなく、連携体制を強化することができた（図10参照）。

図10：統合診療機構の意思決定の流れ



**■病院再整備**

平成28年7月に策定し、両附属病院における再整備の方向性を示した「東京医科歯科大学医学部附属病院及び歯学部附属病院再整備の基本方針について」に基づき具体的な検討を行うために、再整備に係る基本計画をとりまとめ、これに沿って基本設計資料の策定を行った。また、病院再整備に係る基本計画の策定にあたっては、両附属病院それぞれにおいて教職員FD・SDを実施し、再整備に係る基本方針の情報共有や計画に対する意見・要望のとりまとめを行い、基本計画に活用した。

**KPI の設定**

平成29年6月に開催された経営協議会において、学外委員から「病院のオペレーション（運営・品質）に関して、KPIを設定する等により方向性を示しPDCAを回してはどうか。」との意見を受けて、統合診療機構コアミーティング及び医療戦略会議において、さらなる経営改善のための中期的な目標として、両附属病院におけるKPI指標を設定した。同指標は上記の再整備に係る基本方針を軸に設定したもので、医学部附属病院においては「高度急性期」と「高回転」を目標としたKPIとして「9010（稼働率90%、平均在院日数10日）」を平成33年までに達成することを設定し、歯学部附属病院においては診療の高度化・業務の効率化・経費の節約及び稼働額の増加等を目標としたKPIとして「5025（稼働額50億円、歯科用チェアユニットを25%削減）」を平成35年度までに達成することを設定した。同指標を設定し方向性を示すことによって、PDCAサイクルに基づいた経営改善に係る取組の推進が期待される。

**国立大学附属病院における共同調達**

経費の抑制に係る取組として、平成29年1月より継続して国立大学附属病院における共同調達に参画した。平成29年度においては、診療材料（5品目）の一括購入、共同交渉（4品目）を行った結果、1,430万円（医学部附属病院730万円（一括購入分：598万円、共同交渉分：132万円）、歯学部附属病院700万円（一括購入分のみ））の経費削減効果があった。

**病院長ヒアリング**

両附属病院ともに、引き続き、平成29年6～7月及び平成30年1～2月の年2回、診療科等と病院長によるヒアリングを実施し、各部門の到達目標及びその進捗状況、諸課題の確認、人員又は設備等に係る要望事項等のとりまとめを行った。同ヒアリングは、診療設備の更新又は新規導入の検討等、附属病院の意思決定の参考として活用した。

**(2) 医学部附属病院****経費削減・増収に係る取組等**

首都圏の国立大学附属病院では初となる緩和ケア病棟の運用を平成29年4月から開始したことにより、院内に分散して入院していた緩和ケア対象の患者を集約化することが可能となった。これにより同病棟における入院料の算定が可能となったため、平成29年5月から算定を開始した結果、平成29年度における算定件数は3,286件（1億5,337万円）となった。また、同病棟に差額室料を算定する病床を7床設置して差額室料による病院収入の確保を図り、1,827万円の収入を得た。

**国際医療部の設置準備**

外国人旅行者や日本在住の外国人等が増加する中で、本学附属病院に来院する外国人患者も増加していることから、外国での勤務経験がある医師を中心として、外

国人患者受入れ体制の検討を行う等、院内体制を見直し、医学部附属病院に国際医療部を設置することを決定した（平成30年4月設置予定）。なお、今後は医学部附属病院だけでなく、歯学部附属病院の国際化についても併せて検討を進めていく予定である。

**(3) 歯学部附属病院****経費削減・増収に係る取組等****■新患センターにおける予約制導入**

患者サービスの向上と新患の受入れ体制を改めることを目的として、平成29年度から新患センターにおける電話予約システムを稼働したことにより、従来の患者層に加えて新しい患者層が来院するようになった。また、平成30年3月には新患の受入を完全予約制に移行する等、初診患者の包括診査及び初期治療を充実させるための改革を行った。これらの取組の結果、院内全体で外来診療単価は約5%増加しており、診療報酬請求の増加が推進された。

**■私費料金項目の新設・見直し等**

義歯装着後の再来患者に対する義歯調整等について、今までは私費再診料のみを算定していたが、義歯調整等に関する請求項目の追加及び診療内容の細分化を行った結果、従来の私費再診料の2～3倍程度である適正な診療費請求を行い、また、先端歯科診療センター等において、従来より高品質で新規性の高い特殊レジンによる義歯を新たに導入し、歯科技工部の新技術に見合う料金を設定することで、適正な料金請求を行うことができた。さらに、既に料金を設定している項目についても、近年における補助器材の充実に伴い料金を見直すことで、より適正な算定が可能となった。これらの結果として、561万円の増収に繋がった。

**2. 業務運営・財務内容等の状況****(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項（P. 36）を参照

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

特記事項（P. 43）を参照

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

特記事項（P. 47）を参照

**(4) その他の業務運営に関する目標**

特記事項（P. 51）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

## (1) 国際水準の教育研究の展開 (ユニット1)

<p>中期目標【25】</p>	<p>国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ 100 まで向上させる。</p>
<p>中期計画【36】</p>	<p>グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進し、留学支援・留学生支援を継続・拡大することにより、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成 33 年度までに医学科 46.0%、歯学科 36.0%、保健衛生学科 20.0%まで引き上げるとともに、全大学院生に占める外国人留学生の割合を平成 33 年度までに 22.0%まで引き上げる。また、国際標準を用いた外部認証評価受審を進めるなど国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。</p>
<p>平成 29 年度 計画【36-1】</p>	<p>グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進するとともに、留学支援・留学生支援のために必要な新たな環境・体制の整備に関する検討を継続する。</p> <p>平成 31 年までに、卒業生(学士)、修了生(大学院)に占める海外経験者割合を医学科 42%、歯学科 33%、保健衛生学科 16%以上とすること、及び全大学院生に占める外国人留学生の割合を 19%以上とすることを念頭に、既存の留学支援・留学生支援を継続するとともに、支援による効果を検証し、検証結果等を活用したさらなる充実策の検討を行う。</p> <p>また、歯学部歯学科においては、前年度に受審した歯学教育認証評価トライアルの結果を活用して、国際通用性を意識した今後の歯学教育カリキュラム構築に向けた取組を実施する。</p> <p>その他、他部局においても国際標準を用いた外部認証評価の受審について検討を行う。</p>

## 実施状況

**1. 留学支援**

統合教育機構内に統合国際機構の教員もメンバーに加えた「グローバル教育推進チーム」を置き、このチームを中心に留学支援のために必要な体制を整備している。同チームの主導により、海外派遣プログラムの担当者による「学生海外派遣者増数に関する打合せ」を学士課程及び大学院課程ごとに実施し、海外経験者数の目標を達成するための現状と課題を確認、共有したほか、本学の海外拠点の利用状況や留学前準備教育の取組、各種奨学金など、学生の国際流動性を向上させるために必要な情報を共有し、今後の方策を協議した。また、打合せを踏まえて、各研究科運営委員会で、協定校への橋渡しや日本学生支援機構（JASSO）補助金受給等の説明を行い、研究指導教員に対して学生海外派遣への協力を依頼した。

また、派遣学生に対しては、各海外留学派遣プログラムに応じた海外留学派遣前教育の提供を行った。具体的には以下のとおりである。

- ・医学科及び歯学科の4週間以上の海外研究留学派遣予定者を対象とした「ASSERT (Academic Skills for Successful Exchange Research sTudents)」(参加者：医学科 20 名、保健衛生学研究科修士 1 名(前年度：医学科 17 名、歯学科 3 名))
- ・医学科海外臨床実習留学派遣予定者を対象とした「FOCUS (Fit for Overseas Clerkship opportUnitieS)」(参加者：医学科 18 名(前年度：医学科 17 名))
- ・歯学部海外研修派遣予定者を対象とした「BRIDgE (Be Ready for International Dental Externships)」(参加者：歯学科 23 名、口腔保健学科 1 名(前年度：歯学科 20 名、口腔保健学科 7 名))

いずれも少人数・双方向の実践的な講義形式で実施しており、「BRIDgE」については、平成 29 年度より Beginner's, Intermediate, Advanced の 3 つのレベル別のコースを提供した。レベル別のコースにしたことにより、個々の受講者に合った講義を提供でき、研修期間中に必要な英語力・スキルの修得・洗練が認められたことで、学生からも派遣先で実りある海外研修を実感できたとの報告があった。

さらに、全学部生・大学院生を対象に、さらなる英語力向上及び TOEFL スコアアップに向け、学生が自主的・継続的に受講できる「Academic English Course」を夏・春の 2 回開講している。平成 29 年度は、2 回目以降の受講者向けのクラスを新たに設けることで、さらなる継続的な受講サポート体制を整えた(参加者：学部学生 115 名、大学院生 42 名)。

海外での教育研究機会を拡大するため、平成 30 年度より医学部医学科の学生海外基礎医学実習(プロジェクトセメスター)において、新たに米国の 2 機関(南カリフォルニア大学(USC)、マサチューセッツ工科大学(MIT))へ学生派遣を行うことを決定し、査証準備等を進めたほか、低学年(1~3 年次)の学生を対象とした台湾及びタイへの「医学部医学科短期海外研修」も継続して実施し、平成 29 年度は計 27 名の学生を派遣した。

その他、留学を考える際に経済的支援を考慮に入れる学生が多いことから、大学基金を活用した奨学金や外部の奨学金に関して情報提供を行った。また、大学基金から 641 万円支給したほか、JASSO 奨学金については、大学企画の全海外プログラムにおいて、より多くの支援が獲得できるよう、十分な検討のうえで一般枠・重点政策枠両方に申請を行った結果、予想を上回るプログラムが採択され、多くの支援枠を獲得することができた。

これらの取組により、平成 29 年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科 29%、歯学科 30%、保健衛生学科 17%、口腔保健学科 59%となった。大学院課程においては、全体で 15% (博士課程 18%、修士課程 11%) となった。

**2. 留学生支援**

統合国際機構内の「留学生支援チーム」を中心に留学生支援のために必要な体制を整備している。

留学生を対象に、オリエンテーションの実施やチューターの委嘱、賠償保険情報の提供等を行っている。平成 29 年度においては、チューターの委嘱について、決定・開始時期やチューターのあるべき姿・資格等に関し、従来の方法を見直した結果、チューター決定の時期を早めることとした。決定時期を早めることで、渡日直後から留学生の日常の手助けや学習支援ができるようになった。

また、学内文書の英語化については、留学生の利便性向上や学内のグローバル環境推進のため、シラバスの英語化をはじめとした教務関係学内文書の英語化について統合国際機構と統合教育機構が連携し、実施した。留学生が渡日後に必要な手続きリストと説明書を和文・英文の両方で作成し、外国人留学生と指導教員に配布したほか、グローバル環境推進チーム(AGAT)において、留学生対象のアンケートを行い、学内文書の英語化に関するニーズを調査した。今後、アンケート結果に基づき学内文書の英語化を推進する。

優秀な留学生を獲得する仕組みの構築のため、文部科学省 2017 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」へ、新たな歯

学系プログラムである「TMDU 型歯科医学グローバルネットワーク展開人材育成プログラム」を申請し、採択されたことで、優秀な留学生の継続的な受入れが可能となった。加えて、これまで本学では国際協力機構（JICA）の奨学金を受給している留学生はいなかったが、平成 30 年度の入学者が JICA の新留学生プログラムによる奨学金が獲得できるよう、JICA 及び学内の関係部署と連携を取りながら手続きを進め、受入契約の土台となる覚書を締結するなど、契約に向けて JICA と調整を行っている。

その他、従来までは歯学系のみで行っていた「留学相談会」について、平成 29 年度からは医学系についても実施した。また、本学が取り組んでいる特徴的なプログラムや奨学金・チューターといった留学生へのサポート等をコンパクトにまとめた「外国人留学生受入促進パンフレット」を平成 29 年度から新たに作成し、同パンフレット等の資料を用いながら学生等の留学相談に対応した。さらに、同パンフレットは相談会や海外出張で配布できるよう、ホームページや委員会等で教員に周知を行った。

これらの取組により、大学院留学生数については、平成 28 年度には 231 名であったが、平成 29 年度には 256 名に増加した。なお、大学院生に占める留学生の割合についても、平成 28 年度は 16.7%であったのに対し、平成 29 年度は 17.9%に増加している。

### 3. 国際通用性を意識した教育プログラムの質保証推進

国内外機関における調査や平成 28 年度のハーバード大学での教員研修の報告を参考に、外部コンサルタント機関の協力を得て、IR 機能を利用した継続的質改善プログラムの策定を検討している。具体的には、国際水準を超える医学・歯学教育カリキュラムのアドバンスト・モデルの開発及び開発後の教育関連 IR 活動を通じた質改善(Quality Improvement=QI)のため、学生の学習成果の把握や到達度評価を正確に行うために必要な教学 IR データ及びそれらの分析に基づく教育 QI 計画を策定することとした。そのために目的の明確化と指標・データの特定を行うこととし、集計・分析ツールの導入について、検討を開始した。

さらに、学習成果の把握に必要な教学 IR データを収集するため、これまで各学科で個別に行っていたアンケート内容について、学生のシラバス活用状況や自主学習時間を問う「学年包括評価アンケート」及び教員の授業実施状況や到達目標達成度の観点から授業内容や成績評価方法等を主として問う「全学科共通アンケート」について、全学共通フォーマットを作成した。

また、平成 17 年度より継続的に教員が欧州医学教育学会（AMEE）や欧州歯科医学教育学会（ADEE）に出席しており、平成 29 年度においては新たにアジア太平洋医学教育学会（APMEC）にも出席し、各国の教育プログラムの改善に関する取組事例について情報収集を行った。さらに、それらの学会で得られた知見や情報を基に、カリキュラム改革に際して基礎医学・社会医学の統合等の検討を進め、医学科では学生の学習効果を高めるため、関連する科目整理し、系統立った講義となるよう社会医学授業のブロック化を行った。

医学部医学科においては、平成 25 年度に医学教育分野別評価を受審しているが、平成 29 年度において日本医学教育評価機構から改善状況の報告を求められたため、統合教育機構が現在取り組んでいる教学 IR に基づく質改善サイクルや教養教育とのシームレスなカリキュラム、アクティブラーニング等の改善状況について報告した。その結果、平成 29 年 4 月 1 日付けで本学の医学教育は評価基準に適合していることが認定された。今後は、この認証の継続に向けて継続的な改善を行っていくこととなった。

歯学部歯学科においては、平成 28 年度に受審した歯学教育認証評価トライアルの結果を活用するとともに、国際通用性を意識した今後の歯学教育カリキュラム構築に向けた取組として、平成 30 年 1 月には若手教員、同年 2 月には教授、同年 3 月にはその他の授業担当者を対象にそれぞれ FD を実施し、現行歯学科カリキュラムの問題抽出、課題整理、対応策の検討を行った。また、評価結果を活用した改善例として、学生の成績については前年度 GPA と累積 GPA を新学期当初に配布し、学生の同意が得られた者については保護者への配布も予定するなど、成績評価を適切に告知することとした。

中期計画  
【37】

チリ大学、チュラロンコン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。

これらの取組と合わせて年俸制やテニユアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人教員等（外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の割合を平成 33 年度までに 34.0%まで引き上げる。

<p>平成 29 年度 計画【37-1】</p>	<p>チリ大学、チュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムを継続するとともに、新規学術交流協定の締結や研究ネットワークの活用等の取組を通じて、他の海外教育研究機関等との国際共同教育研究や人材育成を推進する。</p> <p>また、引き続き、各種の研究プログラム等を活用して、海外での研究機会を拡大するとともに、国際シンポジウムやセミナーなどの研究交流を通じて、外国人研究者の招聘を行う。</p> <p>さらに、外国人教員等については、全教員に占める割合を平成 31 年度までに 33.5%以上とすることを念頭に、短期的な雇用により外国人研究者を受け入れる制度の実施に向けた検討を進めるなど、外国人教員等の割合の向上に向けた取組を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p><b>1. ジョイントディグリープログラム (JDP)</b></p> <p>「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」については、平成 29 年度は計 2 名の入学があり、在籍学生は合計 3 名となった。</p> <p>「東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻」については、平成 29 年度は計 3 名の入学があり、在籍学生は合計 6 名となった。また、2 年次に在籍するタイ人学生 3 名が本学での 1 年間の履修のため渡日し、本学顎顔面矯正学分野及び咬合機能矯正学分野にて研究実習と論文作成を実施した。</p> <p>両専攻とも、連携外国大学の教員と本学の教員で構成される会議については TV 会議システムを通して原則月 1 回の頻度で実施しており、カリキュラムや、学生の履修状況、入学試験等について協議を行った。また、本プログラムを担当する各大学の教員が相互に連携外国大学を訪問し、直接対面してプログラムの運営について協議する機会も設けた。当該会議で協議した事項は、各大学の研究科運営委員会において報告・協議され、研究科の承認を得て、大学間で連携して実施している。</p> <p>加えて、JDP 開設後 1 年以上が経過したことから、本学と連携外国大学が合同で自己点検・評価と外部評価を実施した。評価の結果、本プログラムがおおむね計画通りに実施され、適切に管理運営されていることが確認された（それぞれの評価結果については、P16、P17 を参照）。また、互いの大学の教員の能力向上と意識を共有するため、本学にて合同 FD 研修をそれぞれの専攻で実施した。</p> <p>その他、タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たな JDP の開設に向け、学長と医療・国際交流担当理事がシリラート病院を訪問しただけでなく、マヒドン大学医学部長が来学し、それぞれの研究や提供できるプログラム等について情報共有・意見交換を行った。11 月にはシリラート病院内に“TMDU-MU Partnership Siriraj Office”を開設し、今後の両大学医学部の協働拠点を設置することができた。</p> <p>さらに、マヒドン大学歯学部との JDP についても協議を開始した。</p>

## 実施状況

**2. 海外での研究機会の拡大及び外国人研究者の招聘**

統合国際機構内の「国際交流協定チーム」を中心に部局と連携しながら協定締結に至るプロセスを支援する仕組みを整備しており、平成 29 年度は新たに計 3 機関と国際協定を締結し、海外での研究機会を拡大させた。

また、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、平成 29 年度は 11 名の若手研究者を海外に派遣した。

これらの取組のほか、大学基金から 641 万円支援することにより、学部学生においては、プロジェクトセメスター及び研究実習により 23 名が、大学院生においては 29 名が海外の教育研究機関等において研究活動を行った。

外国人研究者の招聘については、4 名のチリ大学教員を招聘し JDP におけるチリ大学（及び CLC）との合同 FD 研修を開催したほか、チュラロンコーン大学から教員 6 名を招聘し、本学との合同 FD 研修を開催した。その他、外部評価委員であるプリンス・オブ・ソクラー大学歯学部学部長を招聘した。また、「難研セミナー／難治疾患共同研究拠点セミナー」や生体医歯工学共同研究拠点の「IBB セミナー」において、トップクラスの外国人研究者を招聘するなど、各種セミナー・シンポジウム等により、多くの外国人研究者を招聘した。

**3. 外国人教員等の割合の向上に向けた取組**

教授公募については、引き続きすべて国際公募にて実施しており、平成 28 年度に作成した本学の人事制度及び採用手続き等に関する英語のハンドブック及び参考資料集に加えて、統合国際機構の英語を母国語とする教職員が中心となって、職員として雇用する際の学内手続き書類の英文化を進め、英語を母国語とする教員の任期更新に際して日本語の労働条件通知書と併せて英訳の通知書を交付した。

また、学長のリーダーシップの下、外国人教員等（外国人及び外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の全教員に占める割合の向上をはじめとする大学全体の戦略に沿った全学的な観点で優秀な教員を選考するため、学長直属の「人事委員会」を平成 29 年度に新たに設置した。人事委員会においては、外国人教員等の増加する施策について検討を行うワーキンググループを設置し、平成 29 年度は、本学の優秀な留学生を修了後に特任教員等で雇用するためのシステム等について意見交換を行った。

これらの取組により、平成 29 年 5 月 1 日現在における全教員に占める外国人教員等の割合は、33.3%（前年度：32.6%）であり、目標（平成 31 年度までに 33.5%以上）の達成に向け順調に推移している。

## (2) 統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成 (ユニット2)

中期目標【6】	<p>医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。</p>
中期計画【7】	<p>各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。</p> <p>また、新たな国際社会人大学院コースの設置により、国際社会人大学院コース修了生のうち外国の大学等で教育に携わる者の占める割合を60%以上の水準にする。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターによる大学院進学支援等の取組により、同センターの大学院進学支援プログラム修了生のうち大学院進学者の占める割合を60%以上の水準にする。</p>
平成29年度計画【7-1】	<p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの統一的な見直しに向けて必要なデータの選定・蓄積を行うとともに、各専攻のカリキュラムへの導入を視野にいれた外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した取組を行う。</p> <p>併せて、英語のみで卒業できるコースについて、既存のコースを継続するとともに、国際社会人大学院コースの募集を開始するなどコースの増設に向けた準備を行う。</p> <p>また、学習支援システムに開設した専用のコースや学外向け動画配信の運用までのスケジュール策定を行うなど、国際社会人大学院コースの開設に向けた取組を行う。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターにおいては、引き続き大学院進学支援に係る取組を行い、平成28年度に続き大学院進学者を輩出する。</p>
実施状況	<p><b>1. 全学的な「外国語によるコミュニケーション能力向上を目指した施策」</b></p> <p>統合教育機構内の「大学院カリキュラム改善チーム」を中心にアドミッションポリシー (AP)、カリキュラムポリシー (CP)、ディプロマポリシー (DP) の見直しを行った。平成29年度においては、大学院のDP、CPを「研究科又は専攻ごと」から「学位ごと」に見直しを行い、APについては、これらのDP・CPを踏まえて、平成30年度に策定することとしたほか、大学院課程における教養教育の必要性から、本学の基本理念に基づき、「大学院における教養教育ポリシー」を策定した。なお、博士の学位のCPにおいては、英語による専門分野の授業及びプレゼンテーション能力養成講座を開設することを明記するなど、「外国語によるコミュニケーション能力の向上」を掲げている。</p> <p>また、すべての授業を英語で実施する大学院共通科目「大学院版 Health Sciences Leadership Program (G-HSLP)」を平成29年度から開講した (P5「1-1-(4) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成」を参照)。</p>

## 実施状況

**2. 英語のみで修了できるコースの整備と国際社会人大学院コース開設準備**

統合教育機構と統合国際機構が連携して、グローバルヘルス推進人材育成のためのコース整備に取り組み、英語による授業のみを履修することで修了要件の単位を取得できるコースは計 11 コースとなった。

平成 29 年度においては、平成 30 年度に新設する修士課程の「グローバルヘルスリーダー養成コース」の募集要項等の作成や学生募集等の取組を行った結果、1 名の合格者を選抜した（志願者 3 名）。

さらに、大学院医歯学総合研究科の理工系の科目において隔年で英語講義も開講するなど、英語による授業のみで理工系の学位を修得できる修士課程のシステムを継続するとともに、生命理工学系専攻博士課程（一般コース）の科目についても、原則英語で開講した。また、同研究科の「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」においても、英語講義のみで修了要件の単位を取得できるようにした。なお、当該英語講義は、他の専攻、研究科、連携大学院等の学生にも聴講を許可しており、平成 29 年度は、本学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の大学院生や北里大学の大学院生が参加した。

また、平成 30 年度の「国際社会人大学院コース」の開設に向け、平成 29 年度に卒業レベルの臨床シミュレーション教材を WebClass 上で学習できるコースを開設して、実際に国外の歯科大学卒業生に試行させ、学生への教育支援に向けた取組の一助となる学外向け配信などのトライアルを行い、その結果を国際学会にて報告した。加えて、学外向けストレージサーバを 1 台（約 5 TB 分）増設し、高速再生や低速再生等も可能としたほか、学習管理システムを介さないストレージも可能とすることで、学習方法の選択肢を増やした。

こうした取組により、口腔ケア分野における英語による教育研究を行う「国際社会人大学院コース」の募集を開始し、入学者選抜を実施したところ、1 名の合格者を選抜した（志願者 3 名）。

**3. 看護キャリアパスウェイ教育研究センターに係る取組**

看護キャリアパスウェイ教育研究センターでは、引き続き大学院進学支援に係る取組を行っており、個別面接による研究テーマの選定、小論文作成、英文読解、文献レビューについて細やかな学習指導を行った。その成果として、平成 29 年度は、履修生 3 名全員が志望する大学院に合格した。また、ゼミで履修生が作成した教育プログラムを所属施設（東京医科歯科大学医学部附属病院、横浜南共済病院）で実施・評価する支援を行った。加えて、米国でエンドオブライフケア看護に取り組む講師を招聘し、3 日間にわたり、臨床看護師を対象とした講演会・シンポジウムを開催した。

## 中期計画【8】

既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成 30 年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。

その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を 60% 以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の 1.5 倍に向上させる。

平成 29 年度  
計画【8-1】

保健衛生学研究科生体検査科学専攻を統合した新たな医歯学総合研究科を平成 30 年度に立ち上げるために、文部科学省に設置申請を行うとともに、募集要項等の作成及び学生募集、入学試験の実施、入学者の決定など開設に向けた取組を行う。

併せて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを統一的に定め、それらに基づくカリキュラムを策定するとともに、研究科を構成する分野、人員についても方針を決定する。

## 実施状況

## 1. 新たな研究科の設置に向けた取組

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な環境の変化に対応できる人材を養成するため、医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科生体検査科学専攻を改組し、医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻とすることで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな医歯学総合研究科を平成30年度に設置することとした（P3の図2を参照）。具体的には、新たな医歯学総合研究科に「医歯理工保健学専攻」（修士課程）、「医歯学専攻」（博士課程）、「生命理工医療科学専攻」（博士（後期）課程）の3つの専攻を置くこととし、平成29年4月に文部科学省に設置申請を行い、6月に設置が認められた。

「医歯理工保健学専攻」は、多分野融合を実現した体系的な授業を提供することとし、本専攻には、地球規模の保健医療の課題（新興・再興感染症、精神疾患、非感染性疾患（生活習慣病、がん等）、認知症、低出生体重等）の解決に資するグローバルヘルス領域のリーダー及び研究者の養成を目的とした「グローバルヘルスリーダー養成コース」や、統合先制医歯保健学の中核を担う博士人材に必要な基礎学力を身につけさせることを目的とした「先制医療学コース」を設置することとした。

「医歯学専攻」は、これからの先制医療に必要なビッグデータを扱うことができる医師・歯科医師を養成するため、「医科学数理分野」を新たに設け、新たな学位として「博士（数理医科学）」を設けることとした。

「生命理工医療科学専攻」は、既設の生命理工学系専攻と生体検査科学専攻を融合したカリキュラムを提供することで、理学や工学の理論を高度に理解した研究者を養成し、新たな臨床検査法や検査機器の開発研究を推進して我が国の臨床検査領域を牽引していくことが期待される。

また、「医歯学専攻」、「生命理工医療科学専攻」に跨がる横断的なコースとして「先制医歯理工学コース」を設置し、医学、歯学、理学、工学、保健学の各研究者が一丸となって健康科学領域の先進的な教育研究を推進できる体制を整備することとした。

なお、平成29年度においては、ホームページに当該改組の内容について掲載するとともに、記者懇談会においても「大学院改革」と題して講演を行うなど、社会にアピールした結果、修士課程医歯理工保健学専攻（定員107名）は志願者183名／合格者128名、博士課程医歯学専攻（定員181名）は志願者270名／合格者202名、博士課程生命理工医療科学専攻（定員25名）は志願者24名／合格者23名となった。

新たな医歯学総合研究科の整備により、臨床との橋渡しを意識した基礎研究を行い、本学で生まれた研究シーズの社会実装を促進することが期待される。その他、医歯学領域と、理工学領域を横断する形で「先制医療学コース」（修士）及び「先制医歯理工学コース」（博士）を設けることにより、広範な知識や能力を身につけたグローバル人材の育成だけでなく、学生への指導を通じて教員同士の交流も促進されることで学際的な研究が活性化されることも期待される。

○ 項目別の状況
----------

I 業務運営・財務内容等の状況
-----------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

① 組織運営の改善に関する目標
-----------------

<p>中期目標</p>	<p>○学長のリーダーシップに基づいた大学運営 世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のために、学長のリーダーシップによる取組によりガバナンス機能を強化するとともに、学内外関係者の意見反映の強化を推進する。併せて、学長のリーダーシップに基づいた大学運営の浸透および愛校心の醸成に係る取組を拡充し効果的な大学運営を推進する。</p> <p>○戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を活かした学内資源配分等の経営戦略を立案できる体制を拡充し、世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のための戦略的な配分を実施する。</p> <p>○人事の適正化 多様な人材を採用・活用するため、弾力的な人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員の比率を向上させるほか、役員・管理職についても、女性登用を推進する。また、適切な人事評価に応じた教職員処遇を行うことにより、大学の機能強化・活性化を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p>【45】 学長のリーダーシップに基づいた取組を推進するために、「学長指針」として、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な方向性および取組計画を教職員 FD・SD(Staff Development)やホームページ等を通じて学内外に周知するなどガバナンス機能の強化に係る取組を推進する。また、現行の創立記念行事等をさらに充実させるとともに、学長と各部局の教職員との懇談会を年 4 回程度定期的実施することにより大学運営方針の浸透および愛校心の醸成を推進する。</p>	<p>【45-1】 第三期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針について、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な計画及びその進捗状況を教職員 FD 研修や大学ホームページ等を通じて学内外に周知する。 また、「統合教育機構」、「統合国際機構」に加えて、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置し、各領域の取組をさらに推進するなどガバナンス機能の強化に係る取組を継続する。 その他、学長と各部局の教職員との懇談会等の年 4 回程度の開催を継続する。さらに、創立記念日行事等の内容について、前年度のアンケート内容や他大学の開催状況等の検証に基づき、学生との交流を強化するなどの充実策を実施する。</p>	III
<p>【46】 平成 29 年度までに監事へのサポート体制を拡充するとともに監事の協力のもと、これまで部局における業務運営や財務等に関する事項が主な監査対象であった定期監査について、組織編成を含めたガバナンス等についても監査を行うなど監査範囲を拡大し、監査結果を大学運営に反映させる。 また、海外拠点等の外国人教員等からも定期的に意見を聴取する仕組みを構築する。さらに、学外有識者より、本学が実施する事業や運営などについて意見・提案を受ける場を設け、提示された意見やアイデアを反映した取組を行う。その他、学生からの意見聴取の取組についても、全学に拡大し大学運営に活用する。</p>	<p>【46-1】 監事へのサポート体制を強化するため、引続き、各部局における指摘事項の改善状況を調査票及びヒアリング等により把握し、不十分な場合は改善等を促し、より適切な大学運営実施を可能とするフォローアップ報告を行う。 併せて、監事の協力のもと、これまで部局における業務運営や財務等に関する事項が主な監査対象であった定期監査について、組織編成を含めたガバナンス等についても監査を行うなど監査範囲を拡大する。 また、経営協議会の学外委員などの学外有識者をはじめ、日本のトップ企業の経営者等から大学運営に関する意見・提案を受ける場を設ける。加えて、海外拠点等の外国人教員等から定期的に意見を聴取する仕組みの検討を継続し、仕組みに関して一定の方針を策定する。 さらに、学生からの意見聴取等を行う「学長と学生との懇談会」を継続実施するとともに、学生から出た意見等に基づく改善を行う。</p>	III
<p>【47】 平成 29 年度までに学内外の情報を収集・集約したデータベースの運用を開始するとともに、平成 31 年度までに学長企画室を拡充し、人的・物的・財的資源に係る資源配分機能を集中させる運用体</p>	<p>【47-1】 教学(統合教育機構の教学 IR 部門)、医療(クオリティ・マネージメント・センター)、研究(リサーチ・アドミニストレーター室)それぞれの IR 組織と連携して、大学情報連携システムへのデータ追加等を行う。</p>	III

<p>制を導入する。さらに、IR機能を活用して学長が多角的に大学の現況を分析し戦略的な資源配分を行う体制を確立する。</p>	<p>さらに、教員評価において、当該システムからの抽出データの活用を試行するなど学内外の情報を収集・集約したデータベースの運用を開始する。 また、部局の評価を行うために全部局共通の評価指標の開発を検討するなど、IR機能を活用して学長が多角的に大学の現況を分析し戦略的な資源配分を行う体制の確立に向けた取組を行う。 その他、学長企画室の拡充等を含め人的・物的・財的資源に係る資源配分機能を集中させる運用体制の検討を行う。</p>	
<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、長期的な人件費管理のため、キャップ制など従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度の枠組みを構築する。 さらに、複数財源による雇用についての事務処理を効率化するシステムの導入を進めるなど、情報システムを活用した人事管理を推進する。 その他、現行の人事・給与制度の検証により策定したインセンティブの強化策及び人件費の抑制方策・削減方策を実施するとともに、人件費の削減により生じる資源を大学の重要な経営目標に配分する方法等についても検討を行い、一定の方針を策定する。</p>	III
<p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【49-1】 期末手当の段階的な廃止等の人事給与制度の改革を行うなど、柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施する。 さらに、年俸制教員の全教員に占める割合を前年度実績から向上させる。 加えて、女性教員の全教員に占める割合についても、登用に係る好事例を学内で共有するなど各部局に取組を奨励し、前年度実績から向上させる。 また、評価制度については、大学情報連携システム(IRシステム)の教員評価への活用を試行するなど、国際通用性を見据えた人事評価制度の導入に向けた取組を行う。加えて、当該評価結果をより適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	IV

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	○教育研究組織の見直し・再編成等 社会的な役割やニーズを踏まえた上で教育研究組織に関する不断の検証を行い、学内資源の最適化、大学間連携を含めた教育研究組織の見直し・再編成等を行う。
------------------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【50】</b>            学内外の教育研究データを集積・分析する体制を整備し、客観的なデータに基づく学内資源の最適化を実現するシステムを構築する。            また、四大学連合等の大学間連携や医歯工連携を強化した教育研究体制を構築するとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を推進する体制を整備する。            その他、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムの開発を行うため、柔軟かつ機動的な組織編制を可能とする教育研究体制を確立する。</p>	<p><b>【50-1】</b>            「統合研究機構」、「統合診療機構」を設置するとともに、「統合情報機構」や大学 IR システムを稼働させるなど、学内外の教育研究データを集積・分析するための体制整備を継続することにより、客観的なデータに基づく学内資源分配の最適化を実現するシステム構築を推進する。            また、四大学連合等の大学間連携を強化するための体制について検討を継続する。加えて、医歯工連携を強化するための体制について検討を行うとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を一層推進する体制の検討を行う。            その他、統合国際機構との連携の下、統合教育機構グローバル教育推進チームを中心として、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムの開発に係る検討を継続するとともに、導入に向けた一定の指針等を策定するなど、柔軟かつ機動的な組織編制を可能とする教育研究体制の確立に向けた取組を行う。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>○事務組織の機能・編成の見直し 既存の事務組織体制の検証を行い、従前のスタイルに捉われない事務組織の効率化・合理化を行うとともに、定期的に再検証を行う。</p> <p>○事務処理の効率化・合理化 検証体制を強化し、事務処理の見直し、組織改編、人員の適正配置等を実施するとともに、アウトソーシングや他機関との連携等により事務の効率化・合理化の取組を推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p>【51】 既存の事務組織について、平成 28 年度に検証 WG を設置し、平成 31 年度までに事務組織体制の検証を行い、検証結果および大学の課題を反映した柔軟なタスクフォースを設置し、課題解決に臨む。また、組織の検証にあたっては、監事からの意見も反映させる。</p>	<p>【51-1】 監事からの意見も踏まえた検証方針に基づき、各部局における改善すべき課題の解決に向けた事務組織体制、組織の適正人数、職員配置等の検証を継続する。 併せて、前年度検証結果やその他の大学の課題を反映して、柔軟なタスクフォースの設置など課題解決に向けて可能な取組については、順次実施する。</p>	III
<p>【52】 組織内での検証体制を強化し、既存の事務処理の検証を行うとともに、各部局の所持する数値データ等を集約する等の取組により事務処理の効率化・合理化を推進する。 また、検証による組織改編および人員の適正配置並びにアウトソーシング等の取組により事務職員の時間外労働時間の減少および有給休暇取得率の向上を推進する。 その他、他機関との連携については、四大学連合の活用や近隣大学との連携等を提案・協議し、平成 33 年度までに他機関と連携して、共同研修等の新たな取組を実施する。</p>	<p>【52-1】 前年度に策定した計画に基づき事務の合理化・効率化に向けた取組を進めるとともに、改善状況を調査票及びヒアリング等により把握することにより、取組の進捗状況管理及び効果の検証を行う。 また、前年度に調査した時間外労働時間及び有給休暇取得に係る状況の調査結果に基づき、時間外労働時間の減少及び有給休暇取得率の向上に資する改善策を検討・実施する。 加えて、引き続き「時間外労働ヒアリング」を実施して、時間外労働時間及び有給休暇取得に係る状況を把握するとともに、当該ヒアリング内で人員の適正配置等に関するヒアリングも行い、過重な負担が生じている部局、比較的余裕がある部局間の人材配置を調整する。 その他、順天堂大学と連携・調整を行い事務職員の共同 SD を継続するとともに、他機関と連携した新たな取組についても検討・企画を行う。</p>	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1 ガバナンスの強化に関する取組 【年度計画 45-1】

## 各統合機構の設置

全学的観点で大学の各業務を管理・支援する機関として平成28年3月に設置した「統合教育機構」及び「統合国際機構」に加えて、平成29年度は新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」及び「統合情報機構」を設置した。

教育・研究・診療の各分野を担当する統合教育機構、統合研究機構及び統合診療機構の3機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構及び統合情報機構を横軸としたガバナンス体制を構築した。この結果、学長のリーダーシップの下、将来の大学運営に資する戦略を全学的な観点で企画・実施する体制が強化された（P3の図1を参照）。

## 学長シンクタンク

10年、20年後の社会の変化を見据え、全学的な観点で大学の教育・研究・医療の方向性について検討する「学長シンクタンク」について、平成29年度は「基礎・臨床研究戦略」、「医療」、「人材育成」における20年後の大学像等について意見交換を行い、その取りまとめとして「20年後の大学像について（中間まとめ）」を作成した。平成30年度は、当該中間まとめを理事、部局長等をはじめ、全学教職員研修（全学FD・SD）において教職員と意見交換し、教職員の意見を踏まえた最終まとめをホームページ等へ公表することとしており、本学の将来の方向性を学内外に周知できることが期待される。

## 部局の将来構想

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、高齢化等による教育・研究・医療の現場を取り巻く環境の変化により生じる新たな社会のニーズを予測し、的確に対応していくため、10年・20年後の社会の変化を見据えた本学の将来の方向性を検討した。具体的には、5年後の本学のあるべき姿を示す東京医科歯科大学中期構想「TMDUビジョン（仮称）」の作成に向けて、各部局に社会の変化などを踏まえた「部局の将来構想」を提出させるとともに、学長・理事等が各部局長へ「部局の将来構想」に対するヒアリングを行った。「部局の将来構想」の提出やヒアリングを実施することで、学内意見の集約及び大学運営方針の浸透に寄与した。

## 全学教職員研修（全学FD・SD）

第3期中期目標・中期計画に基づく「学長の大学運営方針」を学内構成員に周知するため、平成29年6月に全学教職員研修（全学FD・SD）を開催し、学長を始め各担当理事・副学長より、「国際化」「教育」「研究」「医療」「社会貢献」「管理運営」にかかる方針について講演を行った（参加者数551名）。同研修を行ったことにより、学長の強力なリーダーシップの下で行われる組織改革を教職員

と情報を共有しながら推進していくことが可能となった。なお、同研修での参加者アンケートにて、回答者の8割超が「役に立った」「どちらかという役に立った」という回答が得られた。

## 2 人事の適正化に関する取組 【年度計画48-1, 49-1】

## 人事委員会の設置

学長のリーダーシップの下、人事の透明性を高め、大学全体の戦略に基づいた人材採用を実施する目的で、学長及び理事等で構成される「人事委員会」を平成29年6月に設置した。さらに、同年10月からは、従前、各部局教授会の下に設置していた「教授選考委員会」を人事委員会の下に新たに設置した。当該委員会の選考委員には、学外の有識者及び学内の他部局の教員を含めることを定めた新たな教授選考体制を構築し、運用を開始した。さらに、新たに「業績調査室」を設置し、国内外の研究者情報を収集して、人事委員会に情報提供を行う体制を構築した。

このことにより、大学全体の戦略に基づいた教員採用が可能となるとともに、人事に関する選考の透明性が高まり、さらなるガバナンス改革の推進に寄与した。

## 兼業システムの導入

学内で迅速に兼業審査・承認を行うこと等を目的として「兼業システム」を平成30年2月より導入し、平成30年度実施分の兼業より、同システムによる申請を行うこととした。同システムを導入することにより、兼業申請・報告処理を随時WEB上で行うことができるようになり、教員自身の兼業情報管理が容易となった。また、利益相反WEB申告システムや大学IRシステムとも連携させることで、利益相反審査を簡便化するとともに、教員の社会貢献活動情報が大学IRシステムへ自動的に情報が取り込まれるなど、事務処理を簡便化することができた。さらに、兼業システムから兼業情報の統計処理を適切に行うことができるようになったことで、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインへの対応を可能とする仕組みとなっている。

## 医療職員の一括採用及び人員配置

①効率かつ機動的な組織の実現、②専門的知識・技術の向上による人材育成、③業務を相互支援できる体制の構築、④両附属病院の相互理解・連携強化を目的として、平成28年度より医学部附属病院と歯学部附属病院が合同で医療職員（看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等）の採用試験を実施している。平成29年度は、計146名の医療職員を一括採用しており、これらの取組により面接の実施や募集要項作成等に係る事務業務を効率化できた。また、一括採用に加えて人員配置についても具体的な運用を開始し、平成29年度においては、7名の医療職員の人事交流を行った。このことにより、医療職員の職務能力の向上や業務の相互支援体制の構築、両附属病院の相互理解・連携強化が推進されている。

**クロス・アポイントメント制度**

本学における教育研究活動の活性化を図るため、他機関の職員としての身分を有しつつ、大学の業務を行う「クロス・アポイントメント制度」の運用を平成 26 年度より開始している。平成 29 年度においては新たに 3 名のクロス・アポイントメント協定を締結し（計 5 名）、特に、「再生医学」からさらに歩を進めた「創生医学」研究の第一人者である研究者を 31 歳で教授として招聘するなど、同制度を適用した柔軟で多様な人事制度を構築した。

**賞与制度及び昇給制度の見直し**

評価結果に応じた賞与支給を実現するため、賞与における期末手当を勤勉手当に一本化する制度に改正（平成 29 年度は経過措置として期末手当の 50%を勤勉手当に組み込み支給）するとともに、当該年度の賞与予算に対して 0.8 から 1.2 の係数を乗じることで、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを平成 29 年度当初予算時から導入した。平成 29 年度当初予算は支出超過が見込まれたため、賞与係数を 0.92 とすることで、人件費を約 3 億 4,000 万円抑制することができた。

また、本学の人事評価は年俸制教員の 4 月の給与改定に間に合うように前年 10 月から 9 月までを評価期間としており、評価結果が確定するのは 2 月頃になるため、承継職員等の 1 月 1 日の昇給へ反映させることができなかった。そのため、昇給制度の改正を行い、平成 30 年から昇給日を 1 月 1 日から 4 月 1 日に変更したことで、より直近の評価結果を昇給へ反映することが可能となり、より適切に評価結果を給与へ反映することができるようになった。

さらに、平成 30 年 4 月より職位及び年齢別に昇給停止年齢を新たに設定することとし、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増を抑制する制度を整備した（図 11 参照）。

これらの大胆な給与改革は、作成した「第 3 期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション（P44 の「経営改善に向けた全学的な取組」を参照）」を会議や説明会等（平成 27～28 年度にかけて全 28 回開催）において、本学の厳しい財務状況を全教職員に周知するなどの丁寧な説明を行うことで、教職員の理解を得ることができたために導入することができたものである。

これらの人事給与システム改革により、より適切に評価結果を給与へ反映できる制度を整備することができ、財務状況の改善と教職員のモチベーションの向上が期待される。

図 11：職種別昇給停止年齢

職務の名称		昇給停止年齢
事務職員	係員	35歳以上
	主任	40歳以上
	係長	50歳以上
教員	助教	45歳以上
	准教授又は講師	50歳以上
医療職員	看護師、薬剤師、 歯科衛生士等	45歳以上

**大学 IR システムを活用した人事評価制度の検討・環境整備**

大学 IR システムを活用した評価の実施について、検討・環境整備を進めた。具体的には、大学 IR システムからデータを抽出して、試行的に平成 29 年度の教員の個人評価を実施する際の参考資料として、教員 1 人毎の教員活動を定量化した「教員活動実績基礎資料」を配付し、教員評価実施時の自己点検に活用できる資料の提供を行った。今後は、大学 IR システムを活用した「教員活動実績基礎資料」を基に、全学共通の各評価項目それぞれにウエイトを付与し、客観的に評価の可視化を行うことで、全学を横断した水準で部局の評価情報を点検することを検討している。

**医療技術職員の昇格基準の見直し**

従前では薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師以外の職種については、役職にかかわらず昇格基準は一定であり、年齢、経験年数及び在級年数により基準を定めていたため、比較的新しい医療職員については、昇格基準が役職に十分対応しておらず、相応の役職に就いても、役職に見合った待遇を受けていないといった問題があった。そこで、全ての医療職員について、役職に応じた級の格付けを行い、標準級以上の昇格基準については、原則として、過去の評価結果と在級年数により定めることとした。こうした取組は、病院現場で勤務する医療職員からのヒアリングにより得られた意見に基づき企画・実施していることから、処遇改善という取組内容も含めて医療職員のモチベーションの大きな向上が期待できる。

**教員の新たなキャリアプランの設定**

平成 30 年度から新たな医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の 4 割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、「働き方改革」の趣旨に沿って、勤務日数を週 3～5 日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、柔軟な勤務体系を構築することを決定した。医員から特任助教になることで、業務遂行上の「教育・研究」の裁量が認められ、学生・大学院学生の指導及び臨床研究等に従事することが可能となった。このことにより、女性医師の出産・育児等を契機にした離職防止、育児等からの職場復帰が促進されるとともに、本学におけるダイバーシティがより一層推進されることが期待される。

**3 教育研究組織の見直し・再編成等に関する取組 【年度計画 8-1, 50-1】**

P31の3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(2)「1.新たな研究科の設置に向けた取組」を参照

**4 事務組織の機能・編成の見直しに関する取組 【年度計画 51-1】****(1) 副課長制度の導入**

事務組織については、一つの「課」が大きくなる傾向にあり、権限が与えられ、責任を負う課長職以上の管理職の負担が大きくなっていった。このことは、円滑な業務遂行と適切なマネジメントに影響を与えており(平成 27 年度監事監査指摘事項)、この状況を改善するため、新たに副課長制度を導入した。この制度は、従来の課長補佐等のうち、選抜されたポストを副課長等(管理職)として一定の業務上の権限を明確に付与することとしたものである。これにより、業務スピードが向上するとともに、副課長の職を課長職以上の管理職としての素養の醸成期間とすることができるようになった。

**(2) 歯学部・歯学部附属病院事務部の改組**

病院運営の適正化を図るため、当該事務部の見直しを行った結果、学部部門と病院部門に改編した。このことにより、それぞれの部門の専門性を高め、より効率的な体制となった。

**(3) 学長企画室を学長戦略企画課に改組**

平成 26 年度に設置した学長企画室は、大学改革の活性化・迅速化を勘案して学長直下の事務組織として課長補佐級職員を室長として配置し、業務を行ってきた。その後、学長から命ぜられた専門的な事項をリサーチする学長シンクタンクが新設され、事務組織である学長企画室と連携して大学改革を推進するなど、高度な知識と経験を必要とする難易度の高い業務が増大したため、学長戦略企画課に改組し、室長は管理職である課長に格付けし、権限と責任をより明確にした。

**5 事務処理の効率化・合理化に関する取組 【年度計画52-1】**

既存の事務処理の検証を行うとともに、各部局の所持する数値データ等を集約するなど、事務処理の効率化・合理化を推進するため、継続してヒアリングを行うなどして、業務の点検・見直しを行っている。

**(1) 統合研究機構事務部におけるプロジェクトチームの編成**

平成 29 年度においては、新規プロジェクト業務に対して柔軟に対応するため、係毎ではなく事務部全体で横断的にプロジェクトチーム(PT)を編成し、PT長(統括)の下、チーム一丸でスピード感をもって、業務を遂行することとした。このことにより、主任等の PT 長が主体性を発揮し、チーム全員が目的意識を共有したうえで、それぞれの役割分担に応じてフレキシブルな対応が可能となった。

**(2) WEB 出願システムの導入**

入試業務の一層の効率化を図るため、平成 30 年度入試から WEB 出願システムを導入した。本システムの導入により、24 時間出願が可能となったほか、入力ミスの防止、印刷費用削減、書類整理業務・保管スペースの効率化により、業務コスト及び利用者負担を軽減することができた。加えて、入学志願者動向分析、入学時のセンター試験及び個別試験の成績と入学後の成績との相関性等の把握等が可能となり、入学志願者の動向を測る IR 機能の充実が推進されたほか、日本から学生募集要項を取り寄せることや、振込依頼書を使用して入学検定料を銀行に納める必要がなくなるなど、海外から出願しやすくすることで、国際化への対応が推進された。これにより、本学のアドミッションポリシーに即した人材を、効果的に選抜するための広報活動の推進や、新たな選抜方法尺度の開発が期待される。

**(3) 順天堂大学との共同 SD 研修**

平成 28 年度に引き続き、順天堂大学との共同 SD 研修を実施し、平成 29 年度は両大学の係長と主任級職員を対象に、25 名(本学 14 名、順天堂大学 11 名)が参加し、部下指導等をテーマに研修を行った。同研修では、両大学の事例を用いたコンプライアンス面も含めた部下指導研修及びその後の情報交換等を通じて、職員同士の共通理解・連携を深めることができた。

**(4) 電気・機械運転保守管理業務の包括化**

別々に契約していた電気設備運転保守管理業務と機械設備運転保守管理業務について、電気・機械運転保守管理業務の包括化を実施した。このことにより、事務手続きの省略化・維持管理経費の圧縮が図られた。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>○外部資金の確保 外部資金の確保のため、科研費については教員1人につき1件以上の申請を目標に、第2期の平均採択率、平均採択件数と比較し各々を増加させる施策を実施するとともに、その他外部資金の獲得策についても公募情報の積極的な提供および採択に向けての指導助言等の取組を実施する支援体制を強化する。</p> <p>○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化等の取組を推進し、財政基盤の充実・財務状況の健全化を図り、安心・安全な医療を提供するための経営基盤を確立する。</p>
------	--

中期計画	平成29年度計画	進捗状況
<p>【53】 外部資金の積極的確保に向け、インセンティブ等を拡充し一層の獲得を促進するほか、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費等の採択率、採択件数を増加させる。 また、産学連携研究センターおよびURA室の連携を強化し、パートナー企業の協力のもと本学シーズ発の医師主導治験、先進医療を推進することにより、ライセンスフィーおよび寄附金等を増加させる。</p>	<p>【53-1】 大型外部資金獲得者へのインセンティブ等の拡充に向けた検討を進めるなど、外部資金の確保に資する取組を行う。 併せて、産学連携研究センターやURA室から、研究費獲得に関する情報の研究者への発信を継続し、各戦略会議やセミナー及びホームページ等を通じて研究者の意識を向上させる。 さらに、科研費について、申請書等の作成支援など知的・人的支援を強化し、科研費等の採択率または採択件数を前年度実績より増加させる。 また、前年度に策定した事業戦略や研究開発戦略に基づき、「産学連携研究センター及びURA室の連携強化」、「パートナー企業協力による本学シーズ発の医師主導治験、先進医療の推進」、「特許など知的財産の効果的活用」などの産学連携活動により、ライセンスフィーや寄附金等の外部資金を前年度比で向上させる。</p>	III
<p>【54】 大学基金について、趣旨を明確に伝え、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、コンビニ決裁の導入等により寄附者の利便性を高めるほか、多様な特定基金の設立および寄附者へのインセンティブの向上等により寄附を促進する。 また、土地・建物等の財産貸付料金等について、社会経済情勢等を勘案しつつ見直しを行うほか、学内共同教育研究施設において、学内外からの共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入する。</p>	<p>【54-1】 大学基金について、学内行事やホームページを通じた周知、新たな寄附受入方法の検討、寄附者インセンティブの向上等の取組を継続するとともに、既存の取組の検証を行い、検証結果等を活用して、ニーズに合った寄附パンフレットの改訂などさらなる充実策を行う。 また、前年度に見直した財産貸付料金に関して、賃貸借貸付料（土地）は路線価格を積算根拠とした土地貸付単価を採用して使用料の値上げを実施する。さらに、社会経済情勢等を勘案しつつ見直しを継続する。 その他、学内共同教育研究施設についても、前年度に改訂した疾患バイオリソースセンター学内利用料に基づく運用を進めるとともに、各センターの利用料の見直しを立案する。加えて、学内共同教育研究施設の共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組み等を検討し、指針等を策定する。</p>	IV
<p>【55】 保健医療管理部による内部監査などを通じて保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。併せて管理会計システムの活用等により診療科毎の収支状況について検証し、人件費、診療経費の見直しに努めるなど病院運営の効率化を推進し、収益率を改善させる。また、保険外療養の拡充や臨床研究の推進により更なる収入確保を推進する。</p>	<p>【55-1】 医学部附属病院においては、保険医療管理部を中心として、保険診療及び診療報酬請求の適正化を進める。加えて、入院診療については、平均在院日数の縮減により入院患者数と平均診療単価を向上させるほか、増床した差額病床の稼働等により保険外収入を確保する。さらに、平成29年度に緩和ケア病棟を設置し、新たな病院収入を確保する。 また、管理会計システムを含めた診療指標の分析結果に基づき、各診療科に具体的な収益改善策を提示するなど収益改善に向けた取組を行う。 歯学部附属病院においても、各部門から集約した稼働、収支等のデータや各診療科に対するヒアリング結果等を活用して、病院運営の効率化及び稼働増加等の業務改善に資する取組を行うほか、先端歯科診療センターの稼働向上に向けた取組により私費診療を増加さ</p>	III

	せる。 また、カルテ記載指導や診療情報システム整備、社会保険委員会と診療情報委員会の合同による監査の実施等の取組により、保険診療及び診療報酬請求の適正化を推進する。	
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○経費の抑制 医療系総合大学としての教育・研究・医療の維持・向上を図るため、既定経費の定期的な見直しおよび検証も含めた省エネルギー対策等の取組を行うことにより一般管理費比率を抑制し、業務運営の合理化・効率化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p>【56】 各部局へ配分している管理的経費等の既定経費について、業務運営の合理化・効率化（IT化、アウトソーシング、他大学との物品の共同調達等）を進めるなど、不断の見直しを行い、毎年1%以上を削減する。</p>	<p>【56-1】 「TMDU 経費削減アクションプラン」等の経費削減方策を実行することにより経費の抑制を図り、管理的経費等の既定経費について1%以上を削減する。 また、業務運営の合理化・効率化を図るため、複数年契約、アウトソーシング、物品の一括購入等を進めるにあたり、調達業務における委託契約等の個々の契約において費用対効果の検証を行うとともに、管理的経費の抑制を図るために効果的な契約形態等についての検討を行う。 さらに、時間外労働の縮減について、前年度に実施した部局ヒアリングや優良方策の部局間共有などの取組を継続するとともに、部局の特性を勘案した削減対応策を策定する。加えて、長期的な人件費抑制のため、前年度に見直しを行った昇給制度の運用を継続する。</p>	III
<p>【57】 省エネ機器の導入および運転管理の工夫などの省エネルギー対策等の取組により年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を推進するほか、医学部附属病院基幹・環境整備を始めとした設備の改修等に際して、省エネ機器の導入等により管理的経費を抑制する。 また、外部の検証機関において毎年度実施する特定温室効果ガスの削減量の検証とあわせて、担当部署においてエネルギー削減量の検証を行うなど着実な省エネを推進する。さらに、平成29年度までに電気設備および機械設備の運転保守管理業務の包括化を完了させる。</p>	<p>【57-1】 年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に向け、変圧器等について省エネルギー機器への改修を行う。 加えて、前年度に情報収集した他大学等の情報を活用して、TMDU 経費削減アクションプランの継続をはじめとした各種省エネルギーに係る取組を行う。 また、外部の検証機関による特定温室効果ガスの削減量の検証とあわせて、担当部署によるエネルギー削減量の検証を行う。 さらに、電気設備及び機械設備の運転保守管理業務の包括化を実施する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の運用管理 保有資産の活用状況を継続的に検証し、資産運用コンサルタント等の外部有識者の知見も活用しつつ、有効活用方策等を検討のうえ、資産活用の最適化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【58】</b>            学内資金の活用状況を調査し、その結果を踏まえ、運用益の増収を図るために運用効率等を向上させるとともに資産の有効活用の検討に基づいて対処する。            また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、土地・建物等についても、活用状況等を踏まえ統廃合をはじめ売却も視野に不断の見直しを行う。</p>	<p><b>【58-1】</b>            前年度に実施した学内資金の活用状況調査等を活用するとともに、国債金利等の経済状況や資金運用対象の範囲拡大も視野に入れ、運用益の増収や運用効率等の向上、資産の有効活用に資する運用手法を検討し、必要に応じて見直す。            前年度に実施した貸付料金の設定、借主等への確認に基づき、財産貸付料金について、見直しを行う。            また、若宮地区及び白山地区の土地について、売却相手方への土地を引き渡しを完了させるほか、その他の保有資産についても国による資産活用方策等を巡る動向や規制緩和の状況を注視しつつ、外部有識者の知見も活用して、有効活用について具体策を検討する。</p>	IV

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1 外部資金等の確保に関する取組** 【年度計画 53-1, 54-1, 55-1, 58-1】**科研費、共同研究、受託研究等その他競争的外部資金**

科研費をはじめとする競争的外部資金獲得の増加を目的として、統合研究機構を中心に、説明会の実施や計画書の添削業務等の支援（P7の1-2-(1)研究活動の推進に係る取組「統合研究機構に係る取組」を参照）を行った結果、科研費に関して、平成28年度の16億9,543万円を上回る17億5,309万円を獲得した（5,766万円増加）。

また、産学連携に係る取組として、引き続き企業との大型共同研究、共同利用・共同研究拠点における共同研究を継続しており、学外機関との共同研究は297件（前年度：258件）、受入額5億5,609万円（前年度：4億6,341万円）となった。受託研究については644件（前年度：771件）、受入額9億9,084万円（前年度：7億682万円）実施した。

**保有資産の有効活用**

これまでに活用状況等を踏まえた検討を行い、売却することが適当と判断された若宮地区及び白山地区については、平成29年度に売却が完了した。これにより、保有資産の最適化が進むとともに、7億9,100万円の譲渡収入を得た。特に、宅地建物取引業者へ売却支援業務を依頼し、売却時に必要な各種調査及び書面作成等において協力を得たほか、市場動向や各不動産の特性に基づいた業者からのアドバイスを踏まえてそれぞれの不動産について入札公告の周知方法を検討・実施した結果、不動産取得に関心が高い層まで広く情報が行き渡り、国立大学法人化時に現物出資を受けた際の取得価額（6億3,700万円）を上回る金額で売却することができた。

平成29年4月1日付けで国立大学法人法が改正され、土地等の貸付に関する規制が緩和されたことを受け、駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画を策定し、文部科学省へ認可申請を提出した。本件については、平成30年2月に国立大学法人で初めて文部科学大臣から認可された。なお、この貸付が実行されることで、年間300～600万円程度の収益が見込まれており、安定した収益の確保に繋がることが期待される。

また、平成30年4月より経済界から不動産利活用の専門家を雇用することとした。これまで本学では保有資産をより有効に活用することを目的として情報収集を行ってきたが、専門家を雇用することにより、これらの情報を専門的な視点で検証したうえで、具体的な活用計画の策定及び実行の段階へと移行できるものと期待される。

**自己収入を増加させるための新たな取組**

土地に関する貸付料算定方法の見直しを行い、平成28年度貸付料に対して物価指数等に基づく率を乗じて算定する方法から、路線価を根拠として算定する方法

へと変更し、平成29年4月以降の賃貸借契約から適用した。当該見直しの対象となる4件の平成28年度貸付料実績が2,294万円であったのに対し、平成29年度貸付料実績は2,654万円であり、360万円の増収となった。なお、経過措置として貸付料引き上げ範囲は前年度貸付料の1.2倍の額を上限としているため、今後すべての契約が新基準に基づく貸付料に至るまでの間、さらに平成30年度に268万円、平成31年度に71万円の増収が見込まれている。

**附属病院の取組**

医学部附属病院においては、引き続き、増床した差額病床の稼働及び適正な徴収を維持するなど、保険外収入の確保に努めた結果、平成29年度における室料差額の稼働実績は9億5,955万円となり、平成28年度と比較して1億3,355万円の増収となった。また、保険診療及び診療報酬請求の適正化を引き続き推進し、新入院患者数は19,119名（前年度：18,694名）、入院診療単価は85,745円（前年度：85,358円）、外来診療単価は19,596円（前年度：17,900円）といずれも平成28年度と比較して増加しており、病院収入の確保に繋がった。

歯学部附属病院においては、患者サービスの向上と新患の受入れ体制を改めることを目的として、平成29年6月から新たに電話予約システムを稼働した。これによって、ホームページで情報を得て予約を取る新しい患者層が来院するようになり、病院収入の増加に繋がった。また、平成30年2月には新患の受入れを完全予約制に移行し、診療報酬請求の増加を推進するための改革を行った。これらの取組の成果として、外来診療単価については約5%の増加が認められた。

また、診療報酬の適正な算定及び保険審査による返戻対策を目的として、平成29年7月に社会保険委員会主催による「保険講習会」を開催し、154名の診療従事者の参加があった。本講習会の実施により、診療報酬請求の一層の適正化が期待できる。

**2 寄附金の獲得に関する取組** 【年度計画 54-1】**大学基金等**

基金パンフレットを学内行事（入学式、ホームカミングデイ等）で配布するとともに、来訪者の多いスペースにアピール用パネルを展示するなど、大学基金について強くアピールを行った。また、ホームページ及び同窓会報等を通じて、基金の活用事例、学生からの感謝の声及び寄附特典等を幅広く周知した。特に、同窓会報において本学の財務状況について併せて周知を行うことで、同窓生へのアプローチを強化している。

寄附者へのインセンティブについては、オリジナルバッジ、ネクタイ及びスカーフの贈呈を平成28年度から継続するとともに、平成29年度からは新たなインセンティブとして、新入生（保護者含む）を対象として、少額寄附増加のための本学オリジナル文房具を作成した。さらに、販売価格の一部が大学基金に寄附さ

れる本学オリジナルバッジ及びポロシャツを普段販売している生協店頭だけでなく、各種学内行事の際に特設ブースを設け販売するとともに、ポロシャツについては新色を作成し、広くアピールを行った。

加えて、卒業生からの強い要望に基づき、平成29年7月より特定基金の一つとして「課外活動支援基金」を新設し、学生が行う部活動・サークル活動への支援を行うための寄附の受入を開始した。

さらに、元留学生を含む海外からの寄附増加を目指し、英語版の基金パンフレット及びホームページの作成を行い、2月より運用を開始した。

これらの取組により、平成29年度における基金への寄附額は4,899万円（前年度：2,955万円）となっており、前年度比65.8%増の大幅な増加となった。特に、新入生（保護者含む）からの寄附については、663万円となっており（前年度比2.3倍増）、少額寄附増加を目的としたインセンティブの効果がうかがえたほか、同窓生からの寄附については、2,770万円となっており（前年度比89.3%増）、同窓生へのアプローチを強化したことによる成果が出ている。

### 3 経費の抑制に関する取組 【年度計画 56-1】

#### 経営改善に向けた全学的な取組

平成27年度において、大学の経営改善に係る教職員の意識改革を図るため、「第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を作成・周知したが、平成29年度においても、病院再整備の規模の検証や、適正な人件費率の検証を目的として、平成29年度の執行見込みを基に「第3期～第6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を作成した。当該シミュレーションと経営改善に係る方策案については、経営協議会・役員会等において周知し、学外委員や執行部、部局長の間で課題を共有した。今後は、教職員に対しても周知を行い、課題解決に向けて意識改革を図ることとした。

#### 人件費抑制

当該年度の賞与予算に対して0.8から1.2の係数を乗じることで、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを平成29年度当初予算時から導入した。平成29年度当初予算は支出超過が見込まれたため、賞与係数を0.92とすることで、人件費を約3億4,000万円抑制することができた（P37の「賞与制度及び昇給制度の見直し」を参照）。

また、事務職員の時間外労働の縮減について、平成28年度に実施した部局ヒアリング及び時間外労働の状況を踏まえて、部課長級での意見交換会を実施した。その中で、より正確に労務管理システムを活用して時間外労働を把握する必要があるとの意見を基に、これまで同システムにおいて個人の申請により把握していた時間外労働時間について退勤打刻と時間外労働時間を連動させるシステム改訂を行った。

#### 附属病院の取組

医学部附属病院においては、業務委託契約の見直しを行い、類似業務である医事業務と救命救急センターの契約業務の集約化を図るとともに、平成29年1月から全国国立大学附属病院による共同調達を継続して行った。共同調達を継続して実施したことにより、平成29年度は診療材料費を730万円削減した。

歯学部附属病院においては、平成27、28年度における診療科別の簡易版部門別原価計算を用いて、各診療科等に対し収支状況を毎月提示するとともに、病院長ヒアリングを通じて、診療の状況、増収及び経費削減に係る目標を周知した。同取組により、診療科における消耗品（グローブ、衛生材料、歯科用材料）の廉価品の調査と採用を促し、義歯外来では平成28年度比で1,000万円以上の節約を達成した。また、歯周病外来からは、歯科衛生士の配属コストが収益に結びついていないため、人員配置再検討の要望がなされるなどの効果があった。今後は、部門別原価計算にユニット数や診療室面積などの要素を追加し、再整備における診療室設計を病院の経営方針に沿った効果的なものとするため、計算方法を検証する予定である。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○評価の充実及び評価結果の活用 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み等を構築し、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みを強化する。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【59】</b> 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価および認証評価を適切に実施する。特に、法人評価については、毎年度の評価結果に基づき、期待する取組と改善が必要な取組等に区分し、関連会議および部局に対して、具体的に次年度に求められるアクションプランを提示し取組の推進・改善を促す。</p>	<p><b>【59-1】</b> 平成 27 年度法人評価結果等に基づき、SGU をはじめとした重点項目について、さらなる発展・改善に向けた取組を行うほか、前年度に調査項目等の見直しを行った年度計画実施状況調査を進める。 また、法人評価については、平成 28 年度実績について、各種の根拠データを取り纏め、自己評価を実施のうえ実績報告書の提出を行うほか、平成 28 年度の評価結果等に基づき、次年度に求められるアクションプランを関連会議及び部局に対して提示する。 その他、学長が計画の進捗状況に係る総括を行う仕組み（学長総括）について、実施の時期・方法・内容を決定する。 さらに、部局の評価事務担当者等を対象とした研修を企画するなど評価システムの改善に関する取組を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 評価の充実に関する目標

中期目標 ○情報発信の推進  
 世界に冠たる医療系総合大学として飛躍するため、本学が実施する医学・歯学・生命理工学等の緊密な連携による教育・研究・医療に関する取組や海外の大学等との国際交流プログラムなど特色ある活動を積極的に情報発信する。

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p><b>【60】</b>                      特色ある本学の教育・研究・医療等に関する活動についてわかりやすく日本および世界にアピールすることにより、諸活動の社会への還元と本学の知名度の向上に資する広報を行う。活動状況等については各部局および大学全体に情報源を求め、教育・研究・医療・社会貢献・国際化の観点から情報発信データとして整理し、さらに、大学ポータルサイトに反映させることで内容を充実する。                      発信内容については各ステークホルダーのニーズに対応した最適化を行い、発信方法については広報実績を踏まえた有用性と利便性の点検を行った上で広報目的および対象に応じた多様な媒体を利用した、日本語および英語による国際的な情報発信体制を構築する。学内での情報の共有化のための情報発信についても検証により改善策を推進する。</p>	<p><b>【60-1】</b>                      広報誌やホームページ等を通じた教育・研究・医療等の情報発信を継続する。特に、プレスリリースについては、件数を平成 27 年度比で 20%増加させるなど積極的な情報発信を行う。                      また、前年度に収集・整理した、教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する学内の活動状況等のデータを活用して、ホームページや広報誌等によるアウトリーチ活動を実施する。                      さらに、前年度より開始した、取材申込の動向及び大学関連の新聞掲載記事の傾向等を分析し、ステークホルダーのニーズ動向に係る調査を継続する。                      加えて、国際的な情報発信体制の構築に向けて、当該調査結果や広報実績を踏まえた有用性等も考慮し、一般向け広報誌だけでなく、英語による広報誌・国際研究情報配信媒体・SNS を利用し、各ステークホルダー等のニーズに対応した発信を行う。                      その他、前年度に実施したアンケートによる検証に基づき、学内での情報の共有化のための情報発信についても改善を図る。</p>	<p>IV</p>

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1 評価の充実に関する取組 【年度計画 59-1】

## 学長総括

中期目標に掲げる「学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み（学長総括）」の構築のため、平成29年度においては実施時期、実施方法、実施内容を決定した。学長総括については、第3期の折り返しに当たる平成31年度に3年間の総括を行う予定としており、学長が中期目標・中期計画の進捗状況を総括することで、トップマネジメントによるPDCAサイクルを通じた、たゆみない改善・改革を推進することが期待される。

## 評価システムの改善・充実に係る取組

全学教職員FD・SD研修に加えて、教職員（特に准教授以下の若手教員）を対象に第3期中期目標・中期計画のポイントを説明・周知し、より一層の理解と協力を得るべく、部局ごとに「大学評価に関する説明会・意見交換会」を計3回開催した。参加者からは「法人評価など、教授会や委員会ではわからない大学の状況について知ることができ、非常に重要な説明会であった」との反応が示されるなど、教員の大学評価に関する理解と認識の向上に貢献した。

## 2 情報発信の推進に関する取組 【年度計画60-1】

## 情報発信に係る取組

特色ある本学の教育・研究・医療等に関する活動についてわかりやすく国内外にアピールすることにより、諸活動の社会への還元と本学の知名度の向上に資するため、広報誌やFacebook、プレスリリース、記者懇談会等を通じて本学の特色や最新の研究成果、国際拠点の活動等を国内外に向けて積極的に情報発信している。平成29年度は、統合教育機構・統合研究機構・統合国際機構の新しい取組や活動状況の情報を共有する場として、今まで不定期開催だった広報連絡会を月例で開催する体制を構築した。広報連絡会を通して、互いに教育・研究・国際に関する情報を共有できることから、さらに充実した広報活動を実施できることとなった。その一例として、研究成果の無断転用が発覚した際、お互いに情報収集したものを広報連絡会で共有したことにより無断で転用していた企業に対して、迅速に対応することができた。

また、これまでも広報部長によるプレスリリースの呼びかけを教員に対して行ってきたが、平成29年度は新たに全学教職員FD・SD研修において、プレスリリースの協力を呼びかけた結果、平成29年度は83件のプレスリリース（前年度：57件）を行い、平成27年度比で93%増加したほか、その内13件は記者会見を行った。

このように積極的な情報発信を推進したことで、59件（前年度：36件）の新聞掲載、246件（前年度：104件）のWEB記事として掲載され、様々なメディアを通じて本学の情報が広く発信された。

なお、「QS世界大学ランキング2018」におけるスコア（「評判（雇用者）」11.7（前年度：10.8））が向上した理由としては、本学の広報活動の取組により、認知度が向上したことによると考えられる。

## 情報発信方法

国際的な情報発信体制の構築のため、米国科学振興協会（AAAS）が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert!」を利用し、日本語で実施したプレスリリースを英語化して発信した。「EurekAlert!」を通じた海外への研究発信について、国際プレスリリースを平成29年度に22件（前年度：14件）行った結果、閲覧数は39,071件（前年度：19,889件）となったほか、平成28年度までは海外サイトの掲載が0件であったが、「EurekAlert!」掲載後は8社に掲載されるなど、海外への研究に関する情報発信について効果があった。

また、広報部とURA室が共同して、世界有数の科学誌である「Nature」が刊行する「Nature Index Japan」の誌面及びオンライン版に本学の広告を掲載したことにより、本学の認知度及びブランド力を高めた。特に、オンライン版においては、毎月最新の研究情報が掲載されるため、本学の優れた研究を国内外の研究者に対してアウトリーチすることができた。

## 記者懇談会の拡充

メディア関係者とのより一層の関係強化を図り、本学の種々の活動や実績を広く社会に発信するため、計5回の記者懇談会を開催した。本学の優れた教育・研究・医療の取組から社会が関心を寄せるテーマ（平成29年度は①「世界ランキング・トップレベルを目指して」及び「医科歯科連携医療」②「軽度認知症」、③「大学院改革」、④「再生医学から創生医学」、⑤「創生医学に関すること」）を取り上げ、本学の特徴ある取組をアピールするとともに、情報交換会を通じて多くのメディア関係者との関係を強化した。

特に、平成29年度は本学附属病院の入院患者に提供している摂食嚥下食を試食体験させる等の工夫を凝らし、メディア関係者の目に留まるテーマを積極的に取り上げた。

このように記者懇談会の内容を充実させたことにより、平成29年度のメディア関係者の1回あたりの平均参加者数は36.2名となっており、平成28年度の33.2名と比較して9%増加したほか、取材件数が平成28年度は月平均16件であったが、平成29年度は21件となり、前年度比31%増加となった。国立大学で継続的に、このような独自性の高い記者懇談会を継続開催している大学は例がないが、本学はメディア関係者との良好な信頼関係を構築できており、本学の取組がメディアを通じて広く社会に発信されている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○施設等の有効活用の推進 学長のリーダーシップのもと、施設点検評価により学長裁量スペース等を設け、新たな医療イノベーション創出等のために提供するなど施設設備の有効活用を実施する。また、施設の長期的利用に向けた品質確保のため、計画的に施設機能の維持保全を行う。</p> <p>○施設等の整備 キャンパスマスタープランの実現に向けた取組と医療系総合大学としての持続的発展を推進する。また、その方針に沿って附属病院の機能強化のための施設等整備を検討する。</p>
------	---

中期計画	平成 29 年度計画	進捗状況
<p><b>【61】</b> 施設点検評価を実施し、施設利用状況を検証したうえで、学長が有効活用について戦略的に発案できる体制を構築し、共用スペースの拡充、再配分等を行い、既存施設を有効に活用する。 また、施設パトロール等により既存施設・設備の状況を的確に把握し、その結果を踏まえ、長期修繕計画を見直し、計画的な修繕により、施設の維持保全を推進する。 その他、高額な大型研究設備等について、学内共同教育研究施設等への集約化を行い、全学的に利活用できる設備として効果的かつ効果的に運用する。</p>	<p><b>【61-1】</b> 前年度に見直しを行った実施方法に基づき施設点検評価を実施するとともに、施設利用状況の検証や使用面積の分析を行ったうえで、学長裁量スペースの確保、共用スペースの拡充、再配分等を行うことにより、既存施設を有効に活用する。 加えて、学長が有効活用について戦略的に発案できる体制についても検討を行い、体制や運用等の指針の明確にするなど、体制構築・運用に向けた取組を開始する。 また、引き続き、施設パトロール等により既存施設・設備の状況を把握し、その結果に基づき、維持保全に必要な修繕費用を算出するとともに、長期修繕計画を見直し、優先度の高いものから改修等整備を行う。 さらに、施設の維持管理及び改修等整備に係る費用を継続的に確保するためのスキームづくりを継続する。 その他、医歯学研究支援センターの改組を行い、高額な大型研究設備等を含めて学内に点在する共同利用が可能な全ての機器・試料・施設等の各種リソースの学内共同教育研究施設等への集約化を進めるほか、資金とスペースの有効利用計画を立案するなど効果的かつ効果的な運用の検討を継続する。</p>	III
<p><b>【62】</b> 既存の施設整備長期計画を、学長のリーダーシップのもと、大学の戦略構想やアカデミックプランに則したキャンパスマスタープランへと拡充するとともに、当該プランに基づいたアクションプランを策定し、実現に向けた取組を行う。 また、附属病院についても第三期中期目標期間中に附属病院の機能強化を推進するための施設改修整備を検討する。</p>	<p><b>【62-1】</b> 前年度に策定したキャンパスマスタープランに基づいたアクションプランに沿って、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を開始するなど、キャンパスマスタープランの実現に向けた取組を行う。 また、引き続き、キャンパスマスタープラン及びアクションプランの周知徹底を行う。 附属病院においては、引き続き、附属病院の機能強化を推進するための再整備計画（施設改修整備）の検討を行う。特に、歯学部附属病院においては、再整備の予算確保に向けた文部科学省との協議を継続するとともに、前年度に策定した再整備に係る施設整備計画に基づき、歯科棟南再整備を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 〇安全管理・危機管理  
 期 安全管理・危機管理体制の検証を行い、改善を推進することにより安全管理・各種管理体制を強化し、労働安全衛生法・環境管理に関する法令等を踏まえて安全  
 目 性・信頼性のある教育研究診療環境を確保する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携を実現する。  
 標

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【63】</b>                      平成 29 年度までに、既存の安全管理・危機管理体制を検証し、体制の見直しや強化を推進する。平成 30 年度からは更なる充実に向けた取組について実施または実施準備を進めるとともに、平成 33 年度までには各取組について再検証を行うことにより、安全管理体制を強化する。特に、両附属病院においては、病院長のガバナンスの下、事業継続計画（Business continuity planning）を策定し、大規模災害等を想定したシミュレーション等を連携して行う。                      また、ガイドライン・マニュアル等についても、様々な状況を想定し、改訂・作成作業を進め周知徹底するほか、研修については、役員および教職員に対し職種・職階別に段階的に実施する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携について、企画・検討を行い、平成 33 年度までに危機管理に関する情報共有体制の構築等に係る取組を実施する。</p>	<p><b>【63-1】</b>                      安全管理・危機管理体制について、各部局との連携体制強化を図り、問題点の洗い出しや、役割分担の明確化等を行う体制を引き続き整備する。加えて、他大等における体制等を参考にし、より先進的な安全管理・危機管理体制の検討を行う。                      学生に係る対応として、前年度に見直しを行った安全管理に関わるマニュアル等について、効果等を検証するほか、マニュアル以外についても、危機管理体制の検証及び強化を行う。                      また、附属病院においては、事業継続計画の策定の検討、安全管理・危機管理体制の見直し・検証を継続するとともに、災害対策マニュアルとの整合性をとり、それに基づく全体訓練を実施する。さらに、両附属病院連携の大規模災害を想定した防災訓練の実施に向けた準備を進める。                      その他、労働安全衛生管理及び化学物質の適正管理を含む環境保全について、点検、整備を行うとともに、研修による教育を継続する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	○法令遵守 研究不正および個人情報漏洩の防止を含め法令遵守に係る取組を強化するとともに、監査体制を強化し学生を含めた全学的な遵守を徹底させる。
------------------	--

中期計画	平成 29 年度計画	進捗 状況
<p><b>【64】</b>                      法令遵守に係る全学的なガイドラインを策定し、現行の各委員会等の組織体系および法令等に基づく適正な法人運営・組織の管理責任を明確にするとともに、法令遵守に係る各種取組について、既存の取組の検証を行うなどさらに充実させる。                      内部監査体制を強化し、定期的な検証および啓発を行うとともに、研修等の拡充や年度途中の採用者についての受講方法等を検討のうえ確実に受講させるなどの取組を行い、学生を含め大学構成員全体に法令遵守を周知徹底する。</p>	<p><b>【64-1】</b>                      法令遵守に関する他大学の規則等の制定状況及び学内での個別のコンプライアンス事項等の調査・分析を継続するとともに、当該調査・分析結果等を活用して全学的なガイドライン策定作業を進めるなど、法令遵守に関する取組を強化する。                      さらに、大学構成員を対象とした種々のコンプライアンス遵守のための研修会を実施する。                      また、全学的なコンプライアンスに関する体制の整備状況を監査するとともに、抜き打ち等を含めたリスクアプローチ監査を実施する。                      その他、引き続き、法令等違反リスクに関する定期的な情報交換等により、各監査部門（監事及び会計監査人）、研究活動不正防止計画・推進部署、コンプライアンス・内部統制を推進する部署との連携を強化する。</p>	III
<p><b>【65】</b>                      不正防止計画・推進委員会の機能を強化し、月 1 回の定例開催によってコンプライアンス推進責任者から報告を求め、研究不正防止に係る各種取組について検証を行うとともに、種々のコンプライアンス遵守のための研修会への出席を学生を含め研究に携わる大学構成員全体に義務付け、受講票による管理を行う。                      また、不正防止計画・推進委員会の下に、病院長を委員長とした臨床研究監視委員会を設置し、医師主導型臨床研究について、全学レベル、病院レベルのダブルチェックを行う体制を整備する。</p>	<p><b>【65-1】</b>                      不正防止計画・推進委員会の定例開催を継続するとともに、コンプライアンス推進責任者から報告のあった研究不正防止に係る各種取組の前年度検証結果等を活用して、データ管理や不正防止に関連した手順書類の定期的見直しなど、さらなる充実策を実施する。                      また、医師主導型臨床研究実施に向けて、臨床研究監視委員会等を活用した不正防止体制強化の仕組みを運用するとともに、その検証を行う。                      その他、生命倫理研究センターとの連携による臨床研究関連教育体制の強化と透明化を推進するとともに、研究倫理等の研修会・講習会等について、前年度に策定した出席を義務付ける仕組み等により、年度途中の採用者等を含め全ての受講対象者に確実に受講させる取組を推進し、未受講者のより一層の減少を実現する。</p>	III
<p><b>【66】</b>                      個人情報漏洩の防止を含む情報セキュリティに係るソフト面、ハード面の各種取組について、定期的な検証を行うとともに、研修等の既存の取組を充実させ、個人情報に携わる学生・教職員への法令遵守を徹底させる。特に、情報セキュリティに係るガイドラインについては、見直しのうえ、適宜、事例に対する対応方法を追加するとともに、組織の管理責任の明確化等の内容を充実させる改訂を行う。</p>	<p><b>【66-1】</b>                      情報化に関する学内体制の強化・推進を目的とした「統合情報機構」を設置するとともに、情報システム緊急対応チーム (CSIRT) に相当する組織の設置に向けて必要な規程の整備、要員教育の実施を行うとともに、全学的な情報セキュリティ訓練の計画立案を行うなど、より効果的な情報セキュリティ体制を整備する。                      また、各部署への個人情報の取扱いに関するヒアリングを継続するとともに、その分析結果を踏まえ、セキュリティ管理方法や理解度向上策等を検討するなど個人情報漏洩の防止を含む情報セキュリティの強化に向けた取組を行う。                      その他、全学的な個人情報保護研修等を年 1 回以上の開催し、教職員学生に個人情報の取扱いに関する重要性への理解を深めてもらうほか、初任職員研修や病院職員研修等においても、意識啓発を行う。</p>	III

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

## 1-1 情報セキュリティの向上に係る取組 【年度計画66-1】

情報セキュリティを巡る環境の変化に対応するため、情報セキュリティ体制・対策における情報システム面での中核となる組織として、平成29年4月に「統合情報機構」を設置した。同機構は、大学全体の情報戦略の方針立案とその具体化及び学内の情報システムの一元管理等を行っており、より効果的な情報セキュリティ体制を整備した。

また、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（平成28年6月29日文科省通知）」に基づき、必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するため、平成28年度に「情報セキュリティ対策基本計画」及びその工程表を策定しており、全体方針と個別方針を掲げるとともに具体的な取組を明確にしている（「(1)情報セキュリティ対策基本計画の策定」に係る取組）。

## ①情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

情報セキュリティ関連規程については、TMDU-CSIRTの設置に向けた規程等の整備を行ったほか、適宜、既存の情報セキュリティ関連規程を整備し、全学生・教職員に対して「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」実施時に周知した（「(3)情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」に係る取組）。

また、従来は日本語版のみであった「情報セキュリティガイドライン」について、留学生向けに英語版の「情報セキュリティガイドライン」を作成したことで、日本語を理解することが困難な留学生等に対しても、注意喚起の効果を高めることができた（「(3)情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」に係る取組）。

情報セキュリティ対策の遂行と浸透の状況を調査するため、平成29年度は医学部附属病院に対して情報セキュリティの内部監査を実施し、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況及び浸透状況を把握するとともに、適宜必要な保護対策を講じることができる仕組みを構築している（「(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」に係る取組）。

さらに、事務部局に対して情報の格付け調査・集計を行い、不確定だった格付けの基準を作成することができた。（「(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」に係る取組）。

## ②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

情報セキュリティや個人情報についての基本的な認識を深め、リスクに対する対応策を理解させるため、「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」を全学生・教職員向けに実施した。当該講習会においては、警視庁の講師による直近事例の平易な解説が好評というアンケート結果が得られたほか、「理解できた」、「全部では

ないが理解できた」とした人が全体の97%、内容について「ためになった」と回答した人が全体の96%を占めており、学内への有効な情報セキュリティ教育を行うことができた。なお、欠席者に対しては録画DVDの貸出及びWebClassにおける補講を行うことで、受講を促す仕組みを整備している（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

また、情報セキュリティ訓練として、教職員を対象に標的型メール訓練を実施した。具体的には、標的型攻撃メールを模した訓練メールを本学教職員3,465人に対し送信した結果、431人（12.4%）が、URLをクリックする結果となった。URLがクリックされた際には、教育コンテンツを表示することで注意喚起を行った。なお、訓練実施中の2日間において、56件の通報があり、教育・訓練としての効果を得ることができた（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

さらに、ウェブサイトやネットワーク上でのセキュリティに関わる脆弱性等の問題点を発見するため、本学ホームページ等インターネットからのアクセスを受けているサーバに対して脆弱性診断を実施した。診断の結果、重大な脆弱性は発見されなかったが、一部サーバについては、設定を見直し、セキュリティを強化した（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

平成28年度、IPアドレス管理の一元化に着手し、学内で利用しているIPアドレス申請システムの改変を行い、学内セグメントと事務セグメントのIPアドレスの管理を集約しており、平成29年度には、アカウント発行システムを改修し、事務処理の効率化を行った。（「(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」に係る取組）。

平成28年度にキャンパス情報ネットワークのシステムを更新するとともに、ファイアウォール等の性能強化を行っており、平成29年度には、導入後7年以上経過してメーカー補償対象から外れた講堂や病棟等で使用しているネットワーク機器の更新を行った。（「(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」に係る取組）。

平成28年度に実施した各部局への個人情報の取扱いに関するヒアリングの結果、個人情報取扱担当者等のさらなる意識向上が必要であると判断し、個人情報取扱担当者等のe-learningシステム受講の取組を促進するため、外部ツール（benefit-one）を活用した受講について検討を行い、申込方法や受講についてのマニュアルを整備した（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

事務職員を対象とした初任職員研修においても個人情報保護及び情報セキュリティに関する講演を実施するとともに、個人情報保護法を解説したDVDを配布した。加えて、採用内定者に対しても、早い段階から個人情報保護に対する意識付けを行うべく、同様のDVDを配布しており、基本的な知識を身に付けさせることができた（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

### ③インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

昨今のサイバー攻撃の複雑化・巧妙化や、クラウドサービスの普及等で業務上での ICT の利用が不可欠になってきており、サイバー攻撃を受けたときの影響が大きくなっていることを考慮し、全学横断組織として、「東京医科歯科大学情報セキュリティインシデント対応チーム (TMDU-CSIRT)」を設置した。また、関係部局及び担当者向けに CSIRT 講習会を実施し、不審通信、標的型攻撃メール受信時の対応方法を確認した（「(2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」に係る取組）。

さらに、利用者からの様々な問い合わせに対応するために、「利用者パスワードガイドライン」、「機器設置ガイドライン」、「情報格付け基準」、「情報格付け取り扱い手順」を作成した。クラウド利用については独自ガイドラインを作成せず、国立情報学研究所の「NII 大学・研究機関のためのスタートアップガイド」及び「NII 学認クラウド導入支援サービスチェックリスト」を用いることとした（「(2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」に係る取組）。

#### 1-2 その他法令遵守違反の未然防止に向けた取組 【年度計画 64-1】

平成 29 年度より新たに、医学部及び歯学部の教員 FD 研修において、労働法を専門とする弁護士を招き、部下へのハラスメント等に関する研修を実施した。事務職員だけでなく、教員に対してハラスメント研修を実施することで、分野等を管理する者として必要な管理運営能力を醸成するとともに、さらなる全学的な法令遵守意識の高揚が図られた。

また、法令遵守に関する他大学の規則等の制定状況及び学内での個別のコンプライアンス事項等を調査・分析するため、平成 28 年度収集した各部局におけるコンプライアンス関係規則や条項及び他大学等における規則等の調査・分析結果等を活用して、全学的なガイドライン策定作業を行ったほか、平成 29 年度は新たに 18 大学のコンプライアンス関係規則等を収集し、併せて分析を進めた。

さらに、公文書等の管理に関する法律の概要を理解させるとともに、公文書等の管理に関する基本的な事項を習得させることを目的として、独立行政法人国立公文書館が実施する公文書管理研修に積極的に事務職員を参加させた（参加者数延べ 18 名）。

#### 1-3 研究不正等に対する防止策に関する取組 【年度計画 65-1】

研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組については、引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等に基づき、研究倫理教育の強化や、組織としての責任体制の確立等に係る取組を進めている。

### 不正防止計画・推進委員会

研究・国際展開担当理事である「統括責任者」、各部局長・センター長である「コンプライアンス推進責任者」等により構成され、不正を防止するための対策、不正行為への対応を行う「不正防止計画・推進委員会（平成 26 年度設置）」を、平成 28 年度に引き続き毎月（8 月を除く）開催した。同委員会では、各部局からの学内インシデントの発生及び対応結果の報告内容を検証し、学内で統一的な対応が執れるように指導を行っている。また、全学臨床研究の管理及びサポートによる規制から逸脱しない研究の遂行及び効率化を目的として設置した「医療イノベーション推進センター（平成 26 年度設置）」のセンター長を、平成 29 年度から同委員会の委員に加えたことにより、臨床研究の適正実施及びそのための要件等について全学的な議論が可能となり、本学の臨床研究に対する知識、モラル及び研究の質等の向上に繋がった。

### 不正防止体制強化

#### ■各手順書等の改訂

個人情報保護法の改正に伴い、本学における臨床研究実施に際して、法令及び指針から逸脱させないことを目的とし、「安全性情報の取扱いに関する標準業務手順書」、「人体から取得された試料及び情報等の管理に関する標準業務手順書」及び「個人情報保護に関する標準業務手順書」を改訂した。

また、本学に所属する全ての構成員が守るべき倫理と行動の規範を定めた「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」について、ガイドラインに沿った記載に変更するとともに、本学の組織改編に対応した内容に改訂を行った。

#### ■WEB システムの運用

平成 28 年度に整備を行った利益相反自己申告に係る WEB システムについて、定期自己申告の運用を開始した。倫理審査申請システムとの連携や臨床研究法が定める特定臨床研究等に係る利益相反の WEB 申告システムについても、早期に運用を開始する予定で整備を進めている。

また、遺伝子組換え生物等実験計画書 WEB 申請システムの運用を平成 30 年度より開始するため、「遺伝子組換え生物等実験計画書 WEB 申請システム説明会」を開催して学内の研究者に周知を行った。これらの取組により、申告漏れを未然に防ぎ、かつ自動化により審査を簡略化する等の効率的な審査体制の整備を推進した。

### 不正防止に係る啓発活動（研修会等）

遺伝子組換え実験、病原微生物・特定病原体等を取扱う実験に加え、平成 29 年度から動物実験に係る教育訓練を「安全で適正な研究」に係る研修会に追加し、本学における基礎研究に係る教育訓練を統合した。また、受講者には「基礎研究 ID」を配布して受講履歴を一括管理し、受講管理体制を構築するとともに、再教育の徹底のため、動物実験の教育訓練を含めて、WebClass による e-learning の受講環境を整備した。平成 29 年度における本研修会の受講者は、生講義受講 493

名、DVD 受講 261 名、e-learning 受講 160 名であった。継続して研究者の基礎研究に係る安全管理に対する知識を啓発することによって、教職員の研究コンプライアンス意識の向上が期待される。

#### 不正防止に係る啓発活動（セミナー等）

侵襲・介入を含む臨床研究を計画する研究者を対象として、臨床研究の計画立案、規制、倫理審査、研究実施後の手続きを一貫して教育する「臨床研究セミナー」を平成28年度から開催している。平成29年度は内容を拡充し、全6回の講義を通じて臨床研究の概要を教育し、延べ485名（前年度：206名）の受講生を得た。

### 1-4 安全管理・危機管理に関する取組 【年度計画 63-1】

#### 全学的な取組

##### ■学内諸規則、危機管理基本マニュアル等の見直し

学内における防犯対策の一環として、「構内及び建物の秩序維持に関する要項」を新たに制定し、建物管理者、立入制限、事故等が発生した際の通報手順等を定め、大学内の保全及び秩序維持を図る体制を強化したほか、人の出入りが多い各校門への防犯カメラの新設、注意看板の設置、学外者用入校許可証の管理強化等を行った。

また、安全管理・危機管理体制を強化することを目的として、危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルの現状における問題点を洗い出し、内容の見直しを行った。各部局との連携体制についても、平成28年度に引き続き強化を図っているが、特に医学部附属病院との連携については、病院における事業継続計画（BCP）の見直しに併せて協力内容の再検討を行っており、さらなる体制強化を進めた。

##### ■防災訓練の実施

平成29年度からの取組として、従来からの教養部国府台地区に加えて湯島地区においても学生を含めた防災訓練を平成29年10月に実施し、火災を想定した避難訓練、消火器訓練、起震車を使用した地震体験及び煙ハウスによる火災時の煙体験等の訓練を行った（参加者数：教職員49名、学生41名、その他関係者18名）。同訓練後にアンケートを行った結果、アンケート回答者の92%が訓練内容について「防災意識が高まった」と回答しているほか、回答者の100%が「今回の訓練は役に立った」と回答していることから、同訓練を機会に学生及び教職員の防災意識が高まったと言える。

#### 附属病院の取組

##### ■職種横断型研修のトライアル実施

平成29年9月に医学部附属病院にて実施した防災訓練に併せ、平成29年度初の取組として、災害対策をテーマとしてシナリオを作成し、災害が発生した際の病棟における初動についての訓練及び振り返りを行う「職種横断型研修」をトライアル実施した。災害時には各職種の連携が重要となることから、同研修は、災害時の初

動訓練等を通じて、相互に役割を理解し、一層の連携強化を図ることを目的として実施したものであり、研修参加者からも好評であった。

##### ■災害対策訓練の実施

災害対策本部、初療重症部門、中央診療部門、病棟部門における訓練の充実を目的として、各部門にプロジェクトチーム（PT）を発足させ、各PTにおいて訓練内容を検討のうえ全体訓練を実施した（参加者259名）。また、訓練内容の検討段階で各PTにおける実務者の交流の場を設けたことで、部門間の連携が図られた。

##### ■事業継続計画（BCP）の検討

医学部附属病院においては、コンサルティング業者、事業継続計画（BCP）担当病院長補佐、救命救急センター、看護部等を含めたコアメンバーによる「BCP策定ミーティング」を計11回開催し、各部門への個別ヒアリングの実施、災害時における大学本部及び歯学部附属病院との連携についての検討を通じて、BCPを策定した。また、同ミーティングにて大地震及び火災のほか、テロ、ミサイル落下への対応についても検討を開始し、危機管理体制の強化に努めた。

##### ■災害対策本部の機能強化及び災害時必要物品の整備

災害対策本部の設置予定場所である医科棟1階病院特別会議室の機能強化を図った。具体的には会議室の壁へのホワイトボード設置、簡易に稼動可能な机と椅子に入れ替えることで、迅速な災害対策本部の立ち上げ、本部内のスペース確保が可能となった。なお、非常用電源で使用可能なテレビも会議室内に設置し、より多くの災害情報を収集出来る体制を整えた。また、化学テロに備え除染可能なストレッチャー、汚染水用のプール及び汚染水を汲み上げるポンプも整備した。

## 2 施設マネジメントに関する取組 【年度計画 62-1】

施設マネジメントについては、「役員会」及び「建築委員会」において施設整備計画等に関わることを審議している。また、建築委員会の下に、施設の有効活用に関する事項を調査及び企画立案する「施設有効活用専門部会」を設置し、より専門的な検討を行っている。

### ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

平成29年度は「施設有効活用専門部会」において「施設有効活用に関する調査」を行い、本学が所有する施設について使用実態を把握し、全学的な視点から施設の有効活用に関する点検評価を行った。この調査は本学の重要な資産である施設を最大限に活用し、健全な資産運用を行うための基礎資料となるものである。本調査により有効に利用されていないと評価された2つのスペースについては、「学長裁量スペース」として確保し、今後有効に活用することとし、平成29年度は現有の「学長裁量スペース」及び「共用スペース」について、16件（1,301㎡）の再配分を行った。

また、建物・設備状況を確認し、維持保全に必要な修繕費用を算出するために「施設パトロール」を実施した。この調査結果は施設の維持保全及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための基礎資料となるものであり、調査結果を踏まえてインフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）等を見直すことにより、優先度の高い工事（歯科棟北トイレ改修・武道館屋根改修・国際交流会館受水槽更新・技工研修センター屋上防水改修等）を実施した。

### ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2016に基づき、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に必要となる保有施設の建物情報や修繕履歴等を含むデータベース化のために、他大学の状況等の情報を収集した。また、主要インフラである外部ライフライン（屋外排水管・ガス管等）の更新計画については先行して策定するため、湯島団地における排水管調査を行なった。

平成29年度においては、インフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）等に基づき17件（2億2,800万円）の施設整備を行っており、学生に対する学習支援環境の改善等の効果があった。

また、両附属病院の全体再整備計画に関連する第1段階である機能強化棟（仮称）の新営に係る検討を行っている。

### ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

研究費及びその間接経費、病院収入又は運営費交付金等の多様な財源を活用した施設整備に関する取組については、平成29年度においては、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（平成27年12月15日民間資金等活用事業推進会議決定）」を踏まえ、PPP/PFI手法導入優先的検討要項を定めた。また、平成29年度においては、19件（計7,618万円）の整備を行っている。このうち「ドラフトチャンバー設置」などの整備は、キャンパスマスタープランの基本方針に沿った教育・研究機能の発展に資する整備であり、「処置室改修」他9件等の整備は、病院機能改善に資する整備である。

### ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

建築物の快適性を確保しつつ、既存設備機器・システムの適切な運用改善を行うことにより、環境負荷低減と経費の削減を図ることを目的とした「省エネルギー運転管理」を実施している。省エネルギー支援業務の受注者は既存設備の運転状況や室内環境を確認し、運転管理の改善を継続的に実施したほか、平成29年度はコンサルタントの協力による初期投資不用の運用改善をM&Dタワーにおいて導入（平成27年の電気・ガスの使用量から5%の削減）するなど、着実な省エネルギーを推進している。

毎月、省エネルギーの推進状況の確認のために、建物毎の電気・ガス使用量の実績を確認し、主要団地におけるエネルギー削減量の検証を行った。とりわけ、夏季・冬季のはじまりに電気使用量の検証状況を学内に通知し、建物使用者に省エネルギーに対する意識を啓蒙することで、着実な省エネルギーの推進が期待される。

その他、変圧器を省エネルギータイプに更新する工事等を行っており、これらの取組により、年平均4%（平成22年度を基準として、平成23～29年度の7年間の平均値）のエネルギー原単位を削減するなど、着実な省エネルギーを推進している。

**Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,309,700千円	1 短期借入金の限度額 3,309,700千円	/
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町26番1 955.58㎡）を譲渡する。  2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山2丁目151番2 496.92㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町26番1 955.58㎡）  2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山2丁目151番2 496.92㎡）	1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町26番1 955.58㎡）を譲渡した。  2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山2丁目151番2 496.92㎡）を譲渡した。
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	医科棟の特別高圧受変電設備内の監視・保護設備及びエレベーターの更新における施設の整備に必要な経費137,917千円の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について担保に供した。

**Ⅴ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	機能強化棟（仮称）その他基本設計業務のため、湯島団地における機能強化棟（仮称）他新営、医科棟改修、歯科棟北改修の基本構想及び基本計画の取り纏め支援業務を含めた基本設計業務を外部委託する費用に充当した。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
<b>【施設整備補助金】</b> 総額 1,407 ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(湯島)ライフライン再生(空調設備) ・(医病)病棟等改修  <b>【長期借入金】</b> ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(医病)病棟等改修  <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (225)  長期借入金 (888)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (294)	<b>【施設整備費補助金】</b> 総額 457 ・(湯島)講堂等耐震改修 ・(湯島)ライフライン再生(電気設備) ・(湯島)ライフライン再生(監視・保護設備) ・(医病)基幹・環境整備(監視・保護設備更新等)  <b>【長期借入金】</b> ・(医病)基幹・環境整備(監視・保護設備更新等)  <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (275)  長期借入金 (150)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	<b>【施設整備費補助金】</b> 総額 434 ・(湯島)講堂等耐震改修 ・(湯島)ライフライン再生(電気設備) ・(湯島)ライフライン再生(監視・保護設備) ・(医病)基幹・環境整備(監視・保護設備更新等)  <b>【長期借入金】</b> ・(医病)基幹・環境整備(監視・保護設備更新等)  <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (264)  長期借入金 (137)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、計は必ずしも一致しない。

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金：当初予算 144 百万円に平成 28 年度からの繰越金約 131 百万円を計上し、約 11 百万円を不用とした。
- ・長期借入金：約 12 百万円を不用とした。

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p> <p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、長期的な人件費管理のため、キャップ制など従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度の枠組みを構築する。 さらに、複数財源による雇用についての事務処理を効率化するシステムの導入を進めるなど、情報システムを活用した人事管理を推進する。 その他、現行の人事・給与制度の検証により策定したインセンティブの強化策及び人件費の抑制方策・削減方策を実施するとともに、人件費の削減により生じる資源を大学の重要な経営目標に配分する方法等についても検討を行い、一定の方針を策定する。</p> <p>【49-1】 期末手当の段階的な廃止等の人事給与制度の改革を行うなど、柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施する。 さらに、年俸制教員の全教員に占める割合を前年度実績から向上させる。 加えて、女性教員の全教員に占める割合についても、登用に係る好事例を学内で共有するなど各部署に取組を奨励し、前年度実績から向上させる。 また、評価制度については、大学情報連携システム(IRシステム)の教員評価への活用を試行するなど、国際通用性を見据えた人事評価制度の導入に向けた取組を行う。加えて、当該評価結果をより適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P36の2人事の適正化に関する取組、 P44の3経費の抑制に関する取組「人件費抑制」を参照 複数財源による雇用についての事務処理を効率化するシステムの導入について、2020年度の財務会計リプレイスと連携して進めるため、当該リプレイスに関するワーキンググループに人事課が参画し、検討を行った。 その他、平成29年度より、学長補佐及び副病院長など、管理職ではないが困難度の高い業務が付加される者に対するインセンティブとして、職務付加手当を支給することとし、業務内容に応じた給与支給が可能となった。</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P36の3人事の適正化に関する取組を参照 年俸制教員の全教員に占める割合は、32.4%（前年度22.9%）となり、目標を上回った。なお、平成30年度から、講師以上の職についても原則年俸制での雇用となることを踏まえ、現行の年俸制度を見直し、適切な運用が可能となるよう検討を開始した。 また、女性教員の全教員に占める割合は、25.3%（前年度23.9%）となり、目標を上回った。 平成29年度は、人事課と学生女性支援センターが連携し、学内の全女性教職員を対象に、女性教職員のキャリアプランニング、リーダーシップに関する研修会を実施した（参加者35名）。 さらに、育児休業等に関する法改正を受け、本学においても、有期雇用の教職員のうち一定要件を満たす者の育児休業期間は、最大で子が2歳に達するまで延長することができる制度とした。併せて、育児休業制度に関するホームページでの周知のほか、管理職員等に対し、教職員又はその配偶者の妊娠、出産を知った際には育児休業制度について当該職員に周知するよう通知を行った。これらの取組により、平成29年度における女性教員採用数は新規採用と任期更新による採用を含めて82名（前年度72名）となった。 その他、平成30年4月より、両附属病院の医員のキャリアパス形成を念頭に、条件を満たした医員を特任助教として採用し、教育及び研究をさらに発展させることができる制度を構築し、常勤の身分のまま週3日～4日の短時間勤務を可能にした。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成29年5月1日現在※)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b)/(a) × 100
<b>【学士課程】</b>			
・医学部	990	1,017	102.7%
医学科	630	652	103.4%
保健衛生学科	360	365	101.3%
・歯学部	473	469	99.1%
歯学科	318	321	100.9%
口腔保健学科	155	148	95.4%
学士課程 計	1,463	1,486	101.5%
<b>【修士課程】</b>			
・医歯学総合研究科	215	242	112.5%
医歯理工学専攻	215	242	112.5%
・保健衛生学研究科	24	29	120.8%
生体検査科学専攻	24	29	120.8%
修士課程 計	239	271	113.3%

## ○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b)/(a) × 100
<b>【博士課程】</b>			
・医歯学総合研究科	827	1,140	137.8%
医歯学系専攻	740	1,031	139.3%
生命理工学系専攻	75	53	70.6%
東京医科歯科大学・刊大学 国際連携医学系専攻 (※)	6	3	50.0%
東京医科歯科大学・チュロロンコン大学 国際連携歯学系専攻 (※)	6	6	100.0%
口腔機能再構築学系専攻 (H24 募集停止)	-	3	-
顎顔面頸部機能再建学専攻 (H24 募集停止)	-	3	-
生体支持組織学専攻 (H24 募集停止)	-	3	-
環境社会医歯学系専攻 (H24 募集停止)	-	18	-
老化制御学系専攻 (H24 募集停止)	-	6	-
全人的医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	-	7	-
認知行動医学系専攻 (H24 募集停止)	-	2	-
生体環境応答学系専攻 (H24 募集停止)	-	3	-
器官システム制御学系専攻 (H24 募集停止)	-	5	-
先端医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	-	2	-
・保健衛生学研究科	86	114	132.5%
看護先進科学専攻	52	55	105.7%
共同災害看護学専攻	8	9	112.5%
生体検査科学専攻	18	25	138.8%
総合保健看護学専攻 (H25 募集停止)	8	25	312.5%
博士課程 計	913	1,254	137.3%

※東京医科歯科大学・刊大学国際連携医学系専攻、東京医科歯科大学・チュロロンコン大学国際連携歯学系専攻については、平成29年10月1日現在の数値を記載